「教科等の構成と開発に関する
調査研究」研究成果報告書（14）

体育のカリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向－

平成１５(2003)年３月

国 立 教 育 政 策 研 究 所

はしがき

２１世紀の入り口に立つ今日、これまでの学校教育の成果を引き継ぎながら、きたるべき時代と社会における学校教育の在り方を展望することが緊要の課題となっている。また、変化する社会を生きる子供たちに求められる資質や能力を明確にし、それを具現化する教育内容の在り方について、中長期的な視野から検討することも重要な課題といえる。

本調査研究はこのような問題関心から、教育内容編成の具体的な形態としての教科等の構成や開発について、本研究所の共同研究として平成９年度から進めてきた研究である。

本調査研究のねらいは、我が国における教育課程の研究開発動向やその歴史的変遷、諸外国における教育課程の動向、及び各教科等のカリキュラムの改善等について調査研究を行うことにより、将来における教科等の構成の在り方を検討するための基礎的な資料を得ることにある。このねらいを実現するため、(1) 教育課程の改善と開発に関する研究、(2) 各教科等のカリキュラムの改善に関する研究、(3) 教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析の三つの研究課題を設けて、研究を進めてきた。

この報告書は、研究課題(2) における体育系教科の諸外国におけるカリキュラムの動向を調査したものである。

本研究の成果が、今後教科等の構成の在り方を検討する際の基礎資料として、また各教科等のカリキュラムの改善のための資料として生かされることを願うものである。

平成１５年３月

国立教育政策研究所長

遠　藤　昭　雄

「教科等の構成と開発に関する調査研究」の概要

１．研究の目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査・分析することによって、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

２．研究課題

ア．教育課程の改善と開発に関する研究

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育課程の接続と構成の在り方、及び教育内容の「総合」的編成の原理と意義、その特質等について検討するため、我が国及び諸外国における教育課程の歴史的変遷と現状、文部省研究開発学校における研究開発内容などに関する調査・分析を行う。

イ．各教科等のカリキュラムの改善に関する研究

教育課程における各教科等の役割やその内容構成の在り方等について検討するため、我が国及び諸外国における各教科等のカリキュラムの歴史的変遷及び動向等に関する調査・分析を行う。

ウ．教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析

教育課程の開発動向や教育課程の実施上の課題を把握するため、小・中・高等学校における教育課程編成に関する資料を収集し分析する。

３．研究の期間　平成９年度～

４．研究の内容調査研究に関わる組織

(1) 研究代表者　　下野　洋（次長）

(2) プロジェクトチーム

下野　洋　（次長）
月岡　英人（教育課程研究センター長）
三宅　征夫（教育課程研究センター基礎研究部長）
長崎　栄三（教育課程研究センター総合研究官）
西尾　典眞（教育課程研究センター研究開発部長）
水野　晴央（教育課程研究センター基礎研究部基礎研究課長）
石塚　等　（教育課程研究センター研究開発部研究開発課長）
板良敷　敏（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
井上　一郎（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
猿田　祐嗣（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
名取　一好（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

水野香代子（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
渡邊　彰　（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
渡邉　寛治（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
吉川　成夫（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

(3) 各教科等の担当

各教科等ごとに所外の協力者を含めた委員会を設け、調査研究を進める。

(4) 事務局

工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

５．研究成果一覧（平成１１年度～平成１４年度）

・研究成果報告書(1)『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(1)』
平成12年３月
・研究成果報告書(2)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成12年３月
・研究成果報告書(3)『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成12年３月
・研究成果報告書(4)『諸外国の「総合的学習」に関する研究』　平成13年３月
・研究成果報告書(5)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷(1)－』
平成12年３月
・研究成果報告書(6)『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷と国際比較－』
平成13年３月
・研究成果報告書(7)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成13年３月
・研究成果報告書(8)『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(2)』
平成13年３月
・研究成果報告書(9)『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷・
諸外国の動向－』平成14年３月
・研究成果報告書(10)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－諸外国の動向』
平成14年３月
・研究成果報告書(11)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－歴史的変遷（戦
前）』平成14年３月
・研究成果報告書(12)『算数・数学の教育課程－アメリカ､イギリス､ドイツ､フランス－』
平成14年３月
・研究成果報告書(13)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向
（２）－』平成15年３月
・研究成果報告書(14)『体育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成15年３月

体育のカリキュラムの改善に関する研究

―諸外国の動向―

目　　次

アメリカ　……　1

イギリス　……　２１

フランス　……　４１

ドイツ　……　５７

中　国　……　７７

韓　国　……　９７

シンガポール　……117

台　湾　……137

アメリカ合衆国

１　教育制度及び教育課程の基準の概要

（１）教育課程の基準の概要

アメリカの教育の責任主体は基本的には州や州に権限を委託された学区にある。従って、全国的な教育課程の基準に関わる法令は存在しない。また実際には、初等教育、中等教育、高等教育の教育課程の基準の設定の主体は基本的に州にあるため、州教育委員会（department of education）が教育課程の基準を作成し、各学区に委任するのが一般的である。各州毎に示される教科等の構成や学年配置、総授業時数、１単位時間の時間の規定も当然、州（州教育委員会）によって異なる。そして、一般に各教科の配当時間の規定もないので、各州が任意に定めるのが一般的である。

州によっては、教育課程の実際の運用に当たっては、州から委託された学区の教育委員会や各学校の裁量に委ねられる場合もあり、学区毎にあるいは学校毎に教育課程の実際の運用の仕方が異なる場合もある。従って、州から示される教育課程の基準は、いわゆるガイドライン（試案）で法的な拘束力は持たない。

しかし、連邦政府の主導で始まった 1980 年代初頭の教育改革以降、連邦政府（教育省）は、強力なリーダーシップを発揮し、各教科の全国組織である教育研究団体と連携しながら、全国統一的な教育課程の基準（standards）を作成し、それを受けて、1990 年代中半からは、州教育委員会も全国統一的な教育課程の基準を元に、州独自の教育課程の基準の作成を新たに行うようになった。1996 年には多くの州でアカデミック教科の教育課程の基準が改訂され、次いで 1998 年には、体育や芸術などの教育課程の基準が新しく改訂された。現在では、この各教科の全国統一基準を元に各州が教育課程の基準を編成し運用している。また、連邦政府主導での一連の教育改革は、教育課程の基準の作成だけではなく、実際的な教育行政の主体を、それまで権限を行使してきた学区から州に移行させつつある。

（２）学校制度の概要

アメリカの初等中等教育の学校制度は、６－３－３年制で統一された我が国と比較すれば非常に多様である。それは、アメリカの教育行財政の主体が基本的には州にあること、また特に初等中等教育の実施主体が州から権限を委託された学区（school d-istrict）にあることによっている。従って、学校制度も州や学区によって多様な形態に分かれる。

義務教育は、各州の教育法によって規定され、殆どの州では７～16 歳であるが、実際には６歳からの就学が認められ、大多数の子どもが６歳から就学しているのが現状である。そして、義務教育期間は一般に９年とする州が最も多い。

アメリカの初等中等教育の期間は、我が国の小学校及び中学校、高等学校にわたる教育期と同様に 12 年間である。しかし学年構成は、次のように多様な制度がとられている。

ａ．6－３－３年制	ｂ．６－２－４年制	ｃ．８－４年制
ｄ．６－６年制	ｅ．５－３－４年制	ｆ．４－４－４年制

これらの学年構成のうち、ｅ及びｆは、初等教育と中等教育の円滑な移行のためにミドルスクール（middle school）をはさんだもので、近年大幅に増加している。また、これほど多様な学年構成であるために、学年段階は幼稚園（K）から 12 年生（12）までの通算学年で呼ぶことが多い。以下、本報告書でも、K-12 の通算学年で表記していく。

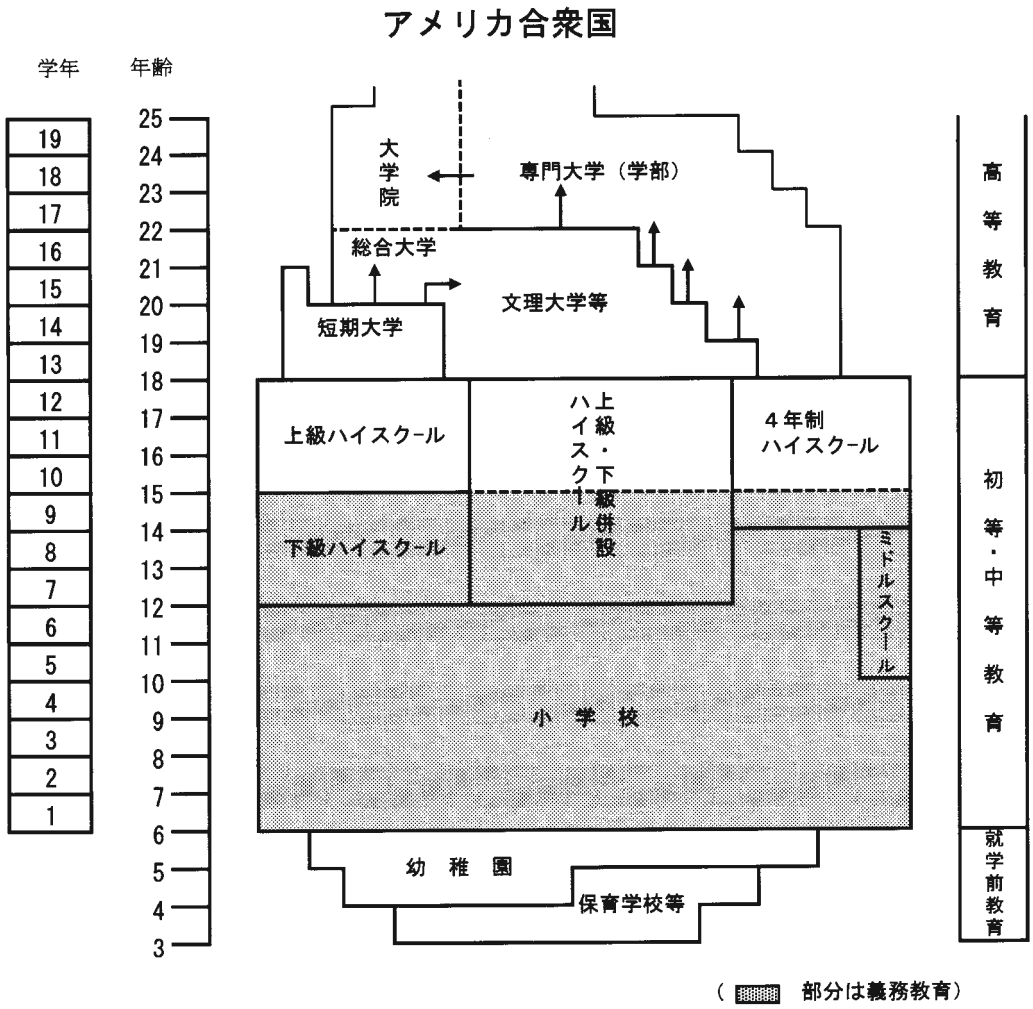

文部科学省『諸外国の初等中等教育』
2002, p.14に基づく

（３）初等教育（小学校）制度と教育課程

小学校（elementary school）は、６年制、８年制、５年制、４年制など多様であるが、近年では５年制、６年制が多い。５年制及び６年制の小学校数を合わせると、全米でおよそ 6 割を占める。

小学校の教育課程や教科構成等は、各州の教育法、教育委員会規則、学区の行政規則で決まるが、一般には、国語（English)、数学（算数）（Mathematics)、社会（Social Studies)、理科（Science)、図工（芸術）（Art)、保健（Health)、体育（Physical Education）等の６～７教科程度（州教育法の規定とその他、州及び学区教育委員会の決定による。）が多い。授業はクラス担任制が普通であり、体育も一般にはクラス担任が担当するが、アカデミック（主要）教科とその他の教科（体育・芸術）で教師が交替するところもある。

授業時間は、学区や州によって異なるので一概にいうことは難しいが、最大 45 分までであり、教科によっては 30 分のものもある。

（４）中等教育制度と教育課程

中等教育はハイスクール（high school）で行われるが、ここでの学校種も、我が国とは大きく異なり学年構成は多様である。ハイスクールの学年構成別機関について述べると次のものがある。第１に、６年制の小学校（elementary school）に接続した２年制ないしは３年制のジュニアハイスクール（junior high school）がある。第２に、この３年制のジュニアハイスクールに接続した３年制のシニアハイスクール（senior high school）がある。第３に、８年制の小学校（elementary school）に接続した４年制のハイスクールがある。また、この４年制のハイスクールの場合、８学年までのミドルスクールからの接続があったり、２年制のジュニアハイスクールからの接続があったりと、実に多様である。この他にも、第４として、６年制の小学校から接続するジュニアとシニアを併設した６年制のハイスクール（combined junior-senior highschool）がある。現状では、９～12 学年までが在籍する 4 年制のハイスクールが学校数では全米でおよそ 5 割を占める。

日本の中学校に相当するジュニアハイスクールやミドルスクールでの教科構成は、国語（English)、数学（Mathematics)、社会（Social Studies), 理科（Science)、保健（Health)、体育（Physical Education)、外国語（Foreign Language＝フランス語、スペイン語、ドイツ語の中から１教科選択), 技術（Technology)、家庭科（Home Economics), コンピューター（Computer)、芸術（Art）などが一般的である。

また、日本の高等学校に相当するハイスクール（シニア）の教科構成は、ジュニアハイスクールやミドルスクールでの教科を基本に、それらが多くの選択科目に分かれている。選択科目を具体的にあげれば、理科では、物理、生物、化学、地学などに加え、環境学、一般科学などの科目がある。社会科では、歴史、地理、政治・法律などに加え、社会学や社会心理学などの科目もある。体育では、ゴルフ、サッカー、ベースボール、ダンス、ラクロス、護身術など多様な種目が開講されている。

ハイスクール（シニア）の教育課程は、個人の進路に合わせた多様な教科や科目の中から、コースを選択履修する単位制度である。各教科とも卒業に必要な単位が決められ、そ

れらの単位の履修と共に、卒業するためには、後述する教育改革以降、州スタンダード（standards）に内容を規定された卒業認定試験の合格が必要である。ハイスクール（シニア）卒業に必要な体育の単位数は州や学区によって異なるが、概ね１～２単位（単位の数え方は州、学区によって多様であるが、連邦教育省の規定では１科目の１年間履修＜120時間以上＞を１単位と算定。年間授業日数は殆どの州で 180 日）である。

なお、授業時間は、州や学区で多様であり、一概にいうことは難しいが、ジュニアハイスクールやミドルスクールで 45 分間、シニアハイスクールで 45～50 分間が一般的である。

２　体育科の教育課程上の位置づけ

上述したように、アメリカにおける教育に関する権限は州の専管事項である。各州はそれぞれ独自の教育制度を持ち、画一的な制度にはない。そこで次に、典型的な体育の教育課程を持つコネチカット州の事例をあげる。

コネチカット州は、アメリカ東北部、ニューヨーク州やマサチューセッツ州と隣接する州面積、5,544 平方㎞のアメリカでは 3 番目に小さな州である。州面積は小さいが、古くからニューイングランド地方の玄関口として近代工業が栄え、人口もおよそ 330 万人と面積に比較して多い。州都のハートフォードは，ニューヨークやボストンから車で２～３時間の距離にあるため、多くの保険会社の本社があり、また先端企業などの主要企業も多くある。州の一人当たりの平均所得も高く、大学も州内に点在し、教育に対しても全般的に熱心で、一連の全米の教育改革に対しても州政府（州教育委員会）が積極的に取り組んできた。

コネチカット州教育委員会は 1998 年に、後述する全国規模の体育の教育課程（ナショナル･スタンダード＜National Standard＞、全国統一基準）を参考にして、州の体育の教育課程（Physical Education Curriculum Framework, Connecticut State De-partment of Education, Division of Teaching and Learning, March 1998. 以下、「州体育スタンダード」と表記する。）を作成し公表した。

この州体育スタンダードの公表以降、コネチカット州の体育授業は概ね州体育スタンダードに則った体育授業が行われている。もちろん、州体育スタンダードも、ナショナル・スタンダードと同様に教師のガイドライン（手引き）であり、各学区や各学校が州体育スタンダードを参考にしながら具体的な体育カリキュラムを作成し体育授業を行っている。

（１）配置されている学年

体育が配置されている学年は、幼稚園段階から高校段階までの全ての学年（K～12）である。

（２）配当授業時数

具体的な体育の授業時間数は K（幼稚園）から小学校低・中学年が週あたり 60 分～100 分、小学校高学年は週あたり 80～120 分である。また中学校では週あたり 3 時間が体育授業にあてられている。高校（9～12）では卒業認定１単位（最低 120 時間以上）が必修となっている。

（３）履修の方法

体育は幼稚園（K）から高校段階（12）まで全員必修である。授業は我が国に比べて、少人数で行われ､実技では習熟度別学習も多く取り入れられている｡また中学校段階以降、多数の種目群から種目を選択する選択制も多く行われている。

実際の体育授業は小学校段階では、体育の専科教員が授業を行ったり、あるいはクラス担任が授業を行ったりと学区や各学校で違いが見られるが、規模の大きな小学校では体育の専科教員が体育授業を行っている。中学校及び高校段階では、体育授業は体育の専科教員が行っている。

（４）体育と保健との関係

体育と保健との関係であるが､「健康・安全教育（Health and Safety Education)」という教科が体育とは別にあり、そこでいわゆる保健科教育が行われている。そこでの具体的なカリキュラム内容は、傷害と疾病予防、成長と発達、タバコ・アルコール・薬物乱用防止などである。

３　目標、内容等の示し方

次に、体育の教育課程における教科の目標、内容等の示し方について述べるが、アメリカの場合､前述したように全米レベルと州レベルのそれぞれの体育の教育課程があるため、ここではまず、全米規模の体育の教育課程（ナショナル・スタンダード）の制定経緯について述べた後、ナショナル・スタンダードとコネチカット州の体育の教育課程（州体育スタンダード）の目標及び内容等のそれぞれについて述べる。なお、以下、本報告では、ナショナル・スタンダードとコネチカット州の州体育スタンダードのそれぞれを区分して述べていくことにする。

（１）体育のナショナル・スタンダード（全国統一基準）制定の経緯と体育目標

アメリカ社会で 1970 年代になって顕在化してきた学力低下や学校荒廃は、多くの人々に教育に対する大きな危機意識を抱かせるようになった。さらに、経済のグローバリゼーションが一層進展した 70 年代末から 80 年代初頭には、国際競争力を備えた人材の育成が国家的課題として浮上し、連邦政府は政府主導で学力向上を根幹とした教育改革を行うようになった。体育もこの一連の教育改革の中で、他教科のカリキュラム改革の影響を受けながら、体育のカリキュラム改革が 80 年代末から行われるようになった。

この学校体育カリキュラム改革が行われた主要理由は確かに政府主導で行われた全米的な教育改革にあったとはいえ、体育の場合、児童生徒の運動不足・肥満によって頻発する生活習慣病の予防効果や、学校荒廃で荒れた規律を体育の学習を通して再度確立することが期待されてのことであった。そしてこのような健康・体力問題への対処や人格形成に関わる実際的で現実的な社会の要請に、体育という教科でどう応えていくことができるのかが、体育のアカウンタビリティー（教育責任）を果たすことであると考えられ、学校体育カリキュラム改革が一層積極的に行われるようになっていった。

学校体育カリキュラム改革では、具体的に体育のナショナル・スタンダードの作成が行われるが、全国統一のスタンダード作成の背景には、何よりも、それまでの学区や学校で任意に策定され、実践されてきた体育の教科目標、教育内容では十分な教育責任を果たせないとの考えがあった。従って、ナショナル・スタンダードでは体育の目標－内容－評価に一貫性をもたせ、なおかつ体育の教育内容を全ての児童生徒に等しく保障しようとすることから、全国的に統一された体育の教育課程が策定された。

1992 年には、教育改革の後押しを受けて、体育の行政・研究・教育に関わる専門職者から成るアメリカ・健康・体育・レクリエーション・ダンス連合（the American All-iance for Health, Physical Education, Recreation & Dance, 略称 AAHPERD)を構成する全米スポーツ・体育協会（National Association for Sport and Physical Edu-cation, 略称 NASPE）が中心となって、体育の成果（目標）を検討する委員会が設けられた。そして、その成果検討委員会から「優れた体育プログラムの成果（the Outcome of Quality Physical Education Programs)」が発表された（表１参照)。

表１　**the Outcome of Quality Physical Education Programs**

体育の目標　－　身体的に教育された生徒

１．様々な身体活動を実践するのに必要な技術を学習している。
＊身体感覚や空間知覚、努力や人間関係などの概念を用いて運動する。
＊様々な操作、移動、移動のない技術の能力を発揮する。
＊個人や他者と共同での操作、移動、移動のない技術を組み合わせた能力を発揮する。
＊多様な身体活動の形態に能力を発揮する。
＊いくつかの身体活動の形態で習熟した力を発揮する。
＊新しい技術の学び方を学んでいる。

２．適度な体力（フィットネス）を保っている。
＊体力を評価し、高め、維持する。
＊トレーニングやコンディショニングの原理に従って、安全で個人に応じた体力つくりのプログラムを計画する。

３．身体活動を定期的に行っている。
＊一週間に少なくとも３回は健康増進のための身体活動を行っている。
＊生活に適した身体活動を選び、定期的に行っている。

４．身体活動を行うことの意味やそれから得られる利益を知っている。
＊身体活動を定期的に行うことに伴って生じる利益や負担、責務を認識している。
＊身体活動を行うことに伴う危険性や安全性の要因について認識している。

＊運動技術の上達に概念や原理を適用する。
＊ウェルネスが体力（フィットネス）を単に保つ以上の意味をもっていることを理解している。
＊選んだ身体活動についてのルールや戦術、適切な行動の仕方を知っている。
＊身体活動への参加が多文化的、国際的な理解に通じるものであることを認識している。
＊身体活動によって楽しさや自己表現、交流の機会が得られることを理解している。

5．身体活動やそれが健康的なライフスタイルへ利益をもたらすということに価値を見いだしている。
＊身体活動に参加することによって生じる人間関係の価値を認めている。
＊生涯にわたる健康や幸福の追求に定期的な身体活動が果たす役割を尊重している。
＊身体活動を定期的に行うことから生じる感覚を大切にしている。

（友添，**2002**，**p.33.**）但し一部変更。

ここに示された体育目標は “A Physically educated Person”と表現され、体育の最終的な目標を「身体的に教育された生徒の育成」に置き、この目標をさらに５つの項目で示している。この５項目はさらに 20 の具体的に記述された下位の項目を備えている。そして、NASPE は成果検討委員会から出されたこの体育目標を基盤に、この後、体育の全国的な教育課程(全国共通基準)となるナショナル･スタンダードの作成を行うようになった。

体育のナショナル・スタンダードの作成作業が最終段階にかかる 1994 年には、学力向上を意図した「2000 年の目標：アメリカ教育法」が制定される。この教育法では、州が英語や数学、理科などのアカデミックな教科に関して教科内容のスタンダードを設定し、これに対応した学力評価を行うことが規定されるようになった。体育では学力テストを課すことは定められなかったが、到達基準がはじめて定められた。このような教育改革の波に押されながら、NASPE の「基準・評価に関する特別委員会（Stand-ard and Assessment Taskforce)」が中心になって、1995 年に、前述した「身体的に教育された生徒の育成」を目標に設定した体育のナショナル・スタンダード（体育の教育課程の全国統一基準）が作成され公表されるようになった。

（２）目標、内容等の示し方

ア　ナショナル・スタンダード

①ナショナル・スタンダードの構成

1995 年に NASPE から、体育のナショナル・スタンダードを記した体育基準書が「未来に向けての行動、体育のナショナル・スタンダード―内容と評価の手引き（Moving into the future, National physical education standards: A guide to content and assessment.)」と題して刊行された。体育基準書は、冒頭の序論で刊行の目的を２つに大別し、次のように述べている。

1)質の高い体育プログラムの成果として、生徒たちが何を知り、何ができるようになるべきかについての合意された内容基準を確立する。

2)教授－学習過程における教育的な評価の役割を確認し、内容基準にそった評価のための教師用手引きを確立する。

この目的に記されているように、体育基準書では児童生徒が体育で学ぶべき教育内容としての内容基準を明確に示し、それがどれだけ学力として定着したかを、多様な評価方法を用いてアセスメントすることが明示され、また、体育基準書に示されるナショナル・スタンダードが実際に教師が体育授業を作る際のガイドラインであることを明言している。

次にナショナル・スタンダードの目次にそって、その内容と構成について述べるナショナル・スタンダードは、最初に、８ページからなる「目次、序文、序論」がある。ここでは、一連の教育改革とナショナル・スタンダード刊行の背景、前述した目的、評価の重要性が述べられる。次に体育における内容基準（Content Stand-ard）として前述した「身体的に教育された生徒（A physically educated person)」があげられ、具体的な７項目の内容基準が示される。この 7 項目の内容基準は、前述の「優れた体育プログラムの成果」に示された 5 項目の内容基準を具体的な体育の学習場面に対応して、さらに具体化したものである。その後、３ページにわたって、この内容基準についての一般的な説明が加えられる。そしてこの内容基準と評価が、５ページから 102 ページにわたって、幼稚園、２年生、４年生、６年生、８年生、10 年生、12 年生の隔年の学年段階ごとに詳述される。最後に「Appendix A」として、アカウンタビリティー（教育に対する成果）と評価が、例えばポートフォリオの例を含みながら詳細に記述される。

②ナショナル・スタンダードの目標、内容等

ナショナル・スタンダードに示された体育の教科目標は、「優れた体育プログラムの成果」に示された「身体的に教育された生徒の育成（A physically educated pers-on)」である。さらに、ナショナル・スタンダードでは、この体育目標を実現するために、「優れた体育プログラムの成果」に示された 5 項目の内容基準を学習場面に対応してさらに発展させ、次の 7 項目の内容基準として示している。

1)多くの形態の運動能力を持ち、いくつかの運動で熟練している。
（運動やスポーツの技能的目標に関する内容基準）

2)運動技能の上達や学習に際して、運動の概念や運動法則を適用できる。
（運動やスポーツの認識的目標に関する内容基準）

3)身体的に活動的なライフスタイルを示す。
（生涯スポーツ志向の内容基準）

4)健康を高める体力をつけたり、その体力を維持できる。
（健康関連体力の向上に関する内容基準）

5)身体活動の場で、責任ある個人的・社会的行動がとれる。
（社会性の育成等の社会的行動目標に関する内容基準）

6)身体活動の場で、人々の違いに理解と配慮を示す。
（多文化＜民族＞や人々の多様性＜性・障害＞の学習に関する内容基準）

7)身体活動が喜び、挑戦、自己表現、社会的相互作用の機会を与えることを理解する。
（体育における実存的目標に関する内容基準）

（NASPE,1995,pp.2-4）

1）は、運動能力の向上と技能の獲得を目的とした、技能的目標に関する内容基準である。2）は、運動技能の獲得や向上に有効な認識能力を養うことを目的にした認識的目標に関する内容基準である。3）は、意味のある身体活動への日常的な参加をめざす、生涯スポーツを志向する内容基準である。4）は、児童生徒が健康を維持・向上させるために必要な健康関連体力（フィットネス）に関する内容基準である。5）は、運動場面での社会性の育成に関わる社会学習の内容基準である。6）は、5）の社会学習を発展させた、体育における異質な他者の尊重と多文化学習に関わる内容基準である。7）は、身体活動への内在的な意味や利益を自覚する、いわば体育における実存的な内容に関わる内容基準である。

ナショナル・スタンダードは、ここに挙げた７つの内容基準にそって、K（幼稚園）から 12 年生までの間の隔年毎（K、2、4、6、8、10、12 年生毎）に、各発達段階の学習内容の強調点と達成が望まれる目標水準の具体的な事例が示され、その後で、隔年毎（K、2、4、6、8、10、12 年生毎）に多様な評価事例や具体的な評価基準が示される。例えば、６年生では、ネット型やバスケットボール型のゲームの初歩的な戦略が分かり、実際にパフォーマンスとしてできるようになること、また健康を促すような活動に何らかの形で毎日参加すること、そして協同的で競争的な活動では、ルールやエチケットを守って、目標達成のためにグループで協力し合って生産的に活動できることなど、これらはナショナル・スタンダードに示された中のごく一部であるが、このように多様な側面から具体的な学習内容や目標水準、到達基準が示される。

また、このような学習内容や到達基準と同時に、多様な評価方法も示されている。そこでは教師の観察による評価、生徒による相互観察、記録のとり方、筆記テスト、生徒の日誌による評価、インタビュー、ポートフォリオの文書化など、実際の学習者の行動を観察・分析する評価方法の再認識が行われている。

イ　州体育スタンダード

①州体育スタンダードの構成

州体育スタンダードは、1998 年に数学や社会、理科、芸術などの他教科と同時に、同じドキュメント（文書）で公表された。ドキュメントの 101 ページから 109 ページまでが体育で、冒頭に体育の教科目標とこの教科目標を達成するための４つの下位目標が述べられている。この下位目標に続いて、幼稚園から高校までの体育カリキュラムを規定する６つの内容基準（Content Standard）が示される。その後、達成可能な行動基準（Performance Standard）としての教育内容が幼稚園（K）～４年生（小学校段階に相当）、５年生～８年生（中学校段階に相当）、９～12 年生（高校段階に相当）の３つの発達段階に応じたパートで詳細に記述されている。さらに、ドキュメントの別のパートで、6 つの内容基準に対応して、K（幼稚園）～2 年生、3～4 年生、５～6 年生、7～8 年生、9～10 年生、11～12 年生の二学年ごとの区切りで、各発達段階に対応した具体的な授業での達成目標と教材の例が示されている。州体育スタンダードも、ナショナル・カリキュラム同様に、実に詳細に教科目標、内容基準、学習内容、教材等が示されている。

②州体育スタンダードの目標、内容等

州体育スタンダードでは、幼稚園段階から高校卒業段階までに相当する、K～12 年生までのコネチカット州の体育目標を次のように規定している。

生徒は 12 年生を終了するまでに、健康的なライフスタイルを維持し強化するよう計画された身体活動に定期的に参加する重要性を認識するようになり、参加することを選ぶようになる。

また、この体育の教科目標は次の４つの具体的な下位目標（Program Goals）の達成によって実現するとされている。それらの４つの下位目標は以下の通りである。

体育のプログラム目標

１）多様な身体活動に参加するために必要な技能と知識を身につける。

２）生涯を通して、個人のウェルネスを推進する健康的なライフスタイルを確立し、継続するようになる。

３）身体活動の心と体に対するそれぞれの効果を認識し、理解する。

４）個人の技能を育成し、身体活動を通して肯定的な性格特性を示す。

州体育スタンダードでは、これらの下位目標は具体的な体育授業を通して、K～12 年生までの児童生徒に確実に達成されねばならないと強調し、このような目標の達成は次に示す内容基準に応じた各学年段階での学習内容の保障によって可能になるとしている。このような学習内容の保障と目標の達成度からみた評価（アセスメント）の重視は、コネチカット州がこれからの社会の中で体育を重要な教科であると考えていることと、かつこのような目標―内容―評価の一貫性を担保し、学習内容を児童生徒に保障することが教育のアカウンタビリティーを果たすことであるとの姿勢の表れでもある。

州体育スタンダードでは、体育の具体的な学習内容を次の６つの内容基準を柱にして示している。

1）身体活動

生徒は多様な身体活動で十分な能力を身につけ、いくつかの身体活動で熟練する。

2）ヒューマン・ムーブメント

生徒はヒューマン･ムーブメントの原理を理解し､運動技能の学習と育成に応用する。

3）フィットネス

生徒はフィットネスの概念を体力の健康強化レベルを向上させ､維持するために使う。

4）責任ある行動

生徒は身体活動の場で、責任ある個人的行動と社会的行動を示す。

5）相違点への敬意

生徒は身体活動の場で、人々の間の相違点に理解と敬意を示す。

6）身体活動の便益

生徒は身体活動がいかに個人の楽しみ、課題、自己表現、社会的相互作用を与えるかを確認し、理解する。

1）の「身体活動」の内容基準は、運動やスポーツの技能的目標、内容に関わるものである。2）の「ヒューマン・ムーブメント」の内容基準は、運動やスポーツの原理を理解

するための認識的目標、内容に関わるものである。3）の「フィットネス」の内容基準は、健康関連体力向上の目標、内容に関わるものである。4）の「責任ある行動」の内容基準は、社会的行動の目標、内容に関わるものである。5）の「相違点への敬意」の内容基準は、身体活動場面での多文化（民族）や人々の多様性（性・障害）の学習の目標、内容に関わるものである。6）の「身体活動の便益」の内容基準は、体育における実存的目標、内容に関わるものである。

州体育スタンダードには、ナショナル・スタンダードで示されているような具体的な評価方法等の事例は示されてはいないが、それに代わるものとして、各発達段階毎（K-2、3－4，5－6、7－8，9－10、11－12 学年の 2 学年毎）に対応した具体的な授業での達成目標と教材例等が示されている。

（３）その他内容等の示し方の特色

ア　ナショナル・スタンダード

ナショナル・スタンダードは、K（幼稚園）から 12 年生までの初等中等教育における体育の到達すべき目標、内容、評価を体系的かつ詳細に網羅したものである。このような全米に影響力を持つカリキュラムは、従来のアメリカの学校体育には存在しなかったものである。しかし、ナショナル・スタンダードは前述したように、教師の「手引き」であり、各州や学区における体育の教科内容を規定するものではない。

このナショナル・スタンダードは内容的には、技術学習、認識学習、将来のスポーツライフに向けての準備、健康体力（フィットネス）問題、社会的行動学習（社会性の育成)、運動の内在的価値の学習と、誰からも正当な社会的評価を得られるような非常にバランスのとれた内容を備えていることが大きな特色である。と同時に、多くの目標水準の事例、評価事例を示し、体育教師が実際の授業で採用できることを意図した、非常に具体的な記述がなされている。

イ　州体育スタンダード

州体育スタンダードには、６つの内容基準が示されているが、この６つの内容基準は前述したナショナル・スタンダードの７つの内容基準をほぼ踏襲したるものである。

内容的には、技術学習、ヒューマン・ムーブメントによる認識学習、健康体力（フィットネス)、社会的行動学習、多文化および多様性学習、運動の内在的価値の学習と、正当な社会的評価を得られるような極めてバランスのとれた内容を備えている。と同時に、ナショナル・スタンダードが知的側面を重視したものであったように、州体育スタンダードの内容も全体を通して認知的・認識的学習の色彩が強い。

４　内容構成等

（１）内容の区分

ア　ナショナル・スタンダード

ナショナル・スタンダードでは、運動種目ではなく、前述した７つの内容基準に応じて各発達段階毎（K、2、4、6、8、10、12 年生毎）に、教科内容が示されている。

次に、各内容基準が示す各領域毎の内容の概要について述べる。

1）運動やスポーツの技能的目標に関する内容基準

この内容基準で示される領域では、具体的には、学校期の初期段階で、走・跳・投の基礎的技能の習熟、中期段階では基礎的運動能力を統合することで具体的な運動場面での技能を高めること、後期段階では具体的な運動場面で必要とされる高い技能を身につけることが内容として示される。

2）運動やスポーツの認識的目標に関する内容基準

この内容基準で示される領域では、具体的には、スポーツに関する科学的な知識や原理を運動場面に適用することで､身体活動を定期的に効果的なものにすることがめざされる。

3）生涯スポーツ志向の内容基準

この内容基準で示される領域では、具体的には、体育の授業が契機となり、学校以外の場でも日常的なスポーツライフを送ることができるように、初期段階は身体活動の楽しさを学ぶことに強調点がおかれ、成長につれて学校内外の多様な運動参加が期待される。

4）健康関連体力の向上に関する内容基準

この内容基準で示される領域では、具体的には、初期段階での体力要素の認識の育成、体力向上の活動の楽しみ方の学習から、最終的には各自の目標に合わせた体力つくりの計画作成とその実践が示される。

5）社会性の育成等の社会的行動目標に関する内容基準

この内容基準で示される領域では、具体的には、初期段階のルールの遵守、安全認識の育成、中期段階のルールやきまりづくり、自律的なグループ学習の方法、後期段階の運動場面での自律的な責任ある行動の実践がめざされる。

6）多文化＜民族＞や人々の多様性＜性・障害＞の学習に関する内容基準

この内容基準で示される領域では、具体的には、身体活動への参加において、性、人種、障害の有無を超えて、共に他者との違いに配慮しながら、協力しあって身体活動に参加することがめざされる。

7）体育における実存的目標に関する内容基準

この内容基準で示される領域では、具体的には、身体活動それ自体が持つ価値を、初期段階では楽しさの経験や挑戦の場を通して、中期段階では他者との交流の中で、また後期段階では統合的に身体活動の内在的意味を学ぶことがめざされる。

イ　州体育スタンダード

州体育スタンダードも、ナショナル・スタンダード同様、運動種目ではなく、前述した６つの内容基準に応じて、各発達段階毎（K-2、3－4，5－6、7－8，9－10、11－12 学年の 2 学年毎）に、教科内容が示されている。

次に、各内容基準が示す各領域毎の内容の概要について述べる。

1）身体活動

この内容基準で示される領域は、運動やスポーツの技能的目標、内容に関わるものである。K－２年生では、身体操作の基本や動きづくり、ボール等の用具を使って蹴る、打つ、投げる、ドリブルなどの基礎技能を身につけることがめざされる。3－4 年生では、ボール

操作の基礎技能、異なる動きのパターンを組み合わせることなどがめざされる。５－６年生では体操、スポーツ、ダンスで動きをスムーズに行ったり、ボール運動での基本的な攻防の戦術を身につけることがめざされる。７－８年生では、いくつかのスポーツや身体活動でうまくなることや個人スポーツとチームスポーツに参加するために必要な技能を身につけることがめざされる。9－10 年生では、多様な試合の中で、基礎的な運動技能を使うことや野外スポーツなどの多様なスポーツ参加に必要な技能を身につけることがめざされる。11－12 年生では、個人スポーツやチームスポーツ、ダンス、野外活動などの多様なスポーツからいくつかのスポーツで中級以上の技能を身につけることがめざされる。

2）ヒューマン・ムーブメント

この内容基準で示される領域は、運動やスポーツの原理を理解するための認識的目標、内容に関わるものである。K～２年生では、縄跳びやボールドリブルなどを通して、運動の正しい要素を確認する。3－4 年生では、投動作を通して体の回転や体重移動を確認したり、初歩的な攻撃と守備の概念を理解する。5－6 年生では、運動パターンを分析したり、調整できるようになる。7－8 年生では、試合の攻撃と守備の戦術の確認や新しいスポーツ技能を学ぶ時に技術の転移の原理を適用する。９－10 年生では、運動パフォーマンスの分析、バイオメカニクスの概念の理解と適用、生理学の原理を理解し、適用する。11－12 年生では、運動における過負荷の原則の理解と適用、パフォーマンスの改善に様々な情報を用いる事ができるようになることがめざされる。

3）フィットネス

この内容基準で示される領域は、健康関連体力の向上に関わるものである。K－2 年生では、身体活動に毎日参加しようとしたり、身体活動で体が変化することを学ぶ。３－４年生では、短時間の有酸素運動や体重支持、筋力の育成等がめざされる。5－6 年生では、筋力、持久力、柔軟性、呼吸循環器系能力を高める活動を行ったり、ウォーミングアップやクーリングダウンの技術を身につけその原理を理解する。7－8 年生では、レジスタンストレーニングの実演、目標心拍数を維持しながらの有酸素運動、身体活動の毎日の日誌づけなどがめざされる。9－10 年生では、身体活動の便益の分析、フィットネスプログラムの計画実行、多様な身体活動への参加がめざされる。11－12 年生では、健康的なライフスタイルを維持し、そのためにかかる費用、時間などの要因を分析できるようになる。

4）責任ある行動

この内容基準で示される領域は、社会的行動目標に関するものである。K－２年生では、身体活動での成功や失敗に伴う感情の受容、安全ときまりの遵守などがめざされる。3－4 年生では、安全な練習や危険の分析、フェアプレイの基礎的な理解がめざされる。5－6 年生では、勇気ある行動の理解と実行、ルール・エチケットなどの適用などについての理解がめざされる。７－8 年生では、パートナーの選択、他者との衝突の解決、共同での問題解決などがめざされる。9－10 年生では、協力的参加や自分の行動をフェアプレイや道徳的観点から分析することがめざされる。11－12 年生では、コミュニケーション能力の育成、相手の賞賛などがめざされる。

5）相違点への敬意

この内容基準で示される領域は、身体活動場面での多文化（民族）や人々の多様性（性・

障害）の学習に関するものである。K－２年生では、身体活動場面での思いやり、様々な文化的背景をもつゲームやダンスなどの参加がめざされる。3－4 年生では、身体活動場面での他者の類似点と相違点の正しい理解、クラスの障害のある子への配慮、異なった背景を持った人たちへ敬意を払うことがめざされる。5－6 年生では、異なる他者の理解に果たすゲーム、スポーツ、ダンスの役割を知ることがめざされる。7－8 年生では、他者の感情に気遣いを示したり、相違点や課題に関わらず、全ての人たちと相互作用できることがめざされる。9－10 年生では、それぞれの民族文化の中でのゲーム、スポーツ、ダンスの歴史的役割について理解することがめざされる。さらに、誰もが一緒に活動できるように意図的に努力することがめざされる。11‐12 年生では、異なる背景や異なる能力の人たちを含めるための活動を計画、実践し、他の文化のスポーツや活動を経験することがめざされる。

6）身体活動の便益

この内容基準で示される領域は、体育における実存的目標に関するものである。K－2 年生では、うまくなるためには練習が必要であることや身体活動の参加から得られる多くの異なった感情（興奮、怒り、喜び、心配など）を知り、それらについて認識するようになることがめざされる。3－4 年生では、身体活動での課題や成功から得られる感情を受け入れることなどがめざされる。5－6 年生では、技能の上達とフィットネス効果を得るためには時間と努力が必要であることやより高いレベルをめざして実践する意義を理解することがめざされる。7－8 年生では、パフォーマンスの美的価値の尊重や定期的に身体活動に参加することで得られる生理的、心理的、社会的利点を認識することがめざされる。9－10 年生では、他者との交流や協力、競争する満足を楽しむことがめざされる。そして個人のニーズに適う生涯を通して継続できる活動を研究し､それに参加することがめざされる。11－12 年生では、ライフスタイルの一部として、身体活動に参加することがめざされる。

（２）内容構成及び内容の配列編成の特色

ここでは、具体的な教育課程の内容構成と特色について述べていくが、ナショナル・スタンダードの内容は詳細を極めており、紙数も膨大であるため、州体育スタンダードについてのみ述べていく。

州体育スタンダードの内容構成及び配列編成の方法も、概ねナショナル・スタンダードを踏襲しており、ナショナル・スタンダードと大きな相違はない。

具体的には、州体育スタンダードでは、上述した６つの内容基準にそって、小学校（K-4 年生)、中学校（5－8 年生)、高校（9－12 年生）の各学校段階に対応して教育内容が示されている。この教育内容は、達成や実践可能性を考慮して、行動基準（Performance Standards）としてあげられており、特に具体的で、かつ体育授業で実現可能な行動（達成）目標として示されていることが特色である。この特色も、ナショナル・スタンダードに示された各発達段階に応じた強調点を反映してのことである。

次に、州体育スタンダードに示された各学校段階に応じた教育内容を示す。

内容基準 1: ＜身体活動＞　生徒は多様な身体活動で十分な能力を身につけ、いくつかの身体活動で熟練する。

K－12　パフォーマンス　スタンダード		
K-4 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	5-8 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	9-12 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：
・基本的な運動技能で発育上成熟したフォームを実演する。 ：運動（例、歩く、ジャンプ、スキップ）； 非運動（例、曲げる、捻る、揺れる）；選択された操作技能（例、投げる　蹴る、打つ） ・発育上、適切な遊びやフィットネス活動を行える運動、非運動、選択された操作技能を統合した簡単な応用された形を実演する。 ・基本的な運動技能を探査し、多様な課題に適合させる。 ・基礎技能を身につけ、活動やゲームに応用する。	・運動、非運動、選択された操作技能を統合した、発育上成熟した応用された形を実演する； ・より上級の専門化された技能で増加中の能力を実演する； ・ますます複雑な状況の要求に応えられるよう技能を適合させ統合する（例、体操やダンスの運動の連続性とパターンの創造）； ・多様な運動フォームの修正版（例、試合、ダンス、体操）や活動に参加する。	・高い技能のパフォーマンスの特徴を確認し、運動能力の育成と熟練を可能にすべく応用する； ・基本的な運動技能との関係を示しながら複雑な技能を分析する； ・選択された身体活動の中で上級の技能を育成する； ・身体活動に関連した種々様々なレジャーと仕事に参加するために基本的な運動技能を使う。

内容基準 2：＜ヒューマン・ムーブメント＞生徒はヒューマン・ムーブメントの原理を理解し、運動技能の学習と育成に応用する。

K－12　パフォーマンス　スタンダード		
K-4 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	5-8 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	9-12 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：
・運動概念（例、ボディスペース、努力、関係）を多様な基本運動、非運動、操作技能に応用する； ・成熟したパフォーマンス(例、 反対に移動、振りきる）の批評的要素と特徴を確認し、個人の技能を改善することに応用する。 ・基本的な運動技能と専門化した運動技能の批評的要素の理解を用いて、他者にフィードバックする。 ・連続した運動とゲーム戦術を育成する中で、ボディスペース、努力、結びつきの概念を認識し、応用する。	・徐々に、より複雑な運動やゲームの形の批評的要素を確認する； ・徐々に、より複雑な連続する運動やゲームの戦術を理解し、応用する； ・運動パフォーマンスを強化する練習の方針や条件を確認し、応用する； ・パフォーマンスを改善するために多様な情報源を使う。	・高い技能のパフォーマンスの特徴を確認し、運動能力の育成と熟練ができるよう応用する； ・原理・原則に関わる明白な情報を理解し、自分自身のパフォーマンスに応用する（例、バイオメカニクスや生理学の原理)； ・運動パフォーマンスに関する基本情報を科学的に適切に理解し、応用する； ・彼ら自身と他者のパフォーマンスを分析し、改善する； ・ゲームのフォーメーション作りに、様々な攻撃と守備の戦術を理解する； ・パフォーマンスにおける、運動の目的とその結果の間にある繋がりに理解を見せる。

内容基準３：＜フィットネス＞生徒は体力の健康強化レベルを達成し、継続するためにフィットネスの概念を使う。

Ｋ－12　パフォーマンス　スタンダード		
K-4 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	5-8 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	9-12 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：
・健康的なライフスタイルに必要な　健康関連体力（例、呼吸循環器系の効率、筋力、持久力、柔軟性）の各要素に関連したいくつかの活動を実践する。 ・心拍数と呼吸の増加をもたらす持続した身体活動に従事する； ・適度な身体活動から激しい身体活動へと付随する個人の生理的効果を認識する。 ・コネチカット州健康関連体力評価表によって定められたように、健康関連体力基準の全ての要素において改善できるようにする。	・身体活動の間と後で運動の生理的なバロメーター（例、心拍数、体温、発汗）を評価する； ・トレーニングの基本的な原理を理解し、体力を改善することに応用する； ・適度な身体活動から活発な身体活動までの個人の記録を続ける。 ・健康的なライフスタイルに必要な、選択された体力の要素を改善するための個人の目標と方略を育成する； ・学校の内外で多様な健康関連のフィットネス活動に参加する； ・コネチカット州健康関連体力評価表によって定められたように、全ての要素において改善できるようにする。	・技能、知識を実演し、個人の体力の必要性に適う活動レベルをチェックし、調整することを強く望む； ・身体活動の個人プログラムで修正を導くフィットネス評価の結果を使う； ・正確に評価されたフィットネスのプロフィールを基に、個人の健康フィットネスプログラムを計画する； ・健康なライフスタイルに必要な呼吸循環器系の能力、筋力、持久力、適切な身体の組成を獲得し維持する。

内容基準 4 ：＜責任ある行動＞生徒は身体活動の場面で、責任ある個人的行動と社会的行動を示す。

K－12　パフォーマンス　スタンダード		
K-4 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	5-8 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	9-12 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：
・様々な身体活動の場面でクラスの　きまり、活動の具体的なルール、安全な練習、手順、エチケット、良いスポーツマン精神に従う； ・自主的に役割を果たし、所定の期間、課題にとどまる； ・割り当てられた課題を仕上げるためにパートナーと、あるいは小さなグループで協力して生産的に活動する； ・衝突を解決するために必要とされる技能を育成する。	・良いスポーツマン精神を反映し、具体的な活動の状況で安全で効果的なルール、手順、エチケットを確立し修正するための目的を確認し、参加する； ・協力と競争の両方の活動においてグループ内で生産的に参加する技能を育成する； ・割り当てられた課題を仕上げるために時間を効果的に使う； ・問題を解決し、重要さと解決策を分析することで選択をする； ・衝突を平和的に解決する適切な技能を適用する。	・全ての身体活動において安全な練習、ルール、手順、エチケットを適用する； ・目標を達成するために適切にリーダーシップを発揮し、協力する； ・決定を受け入れ、審判の役割に敬意を払う； ・身体活動で潜在的に危険な状況を予想し、危険を避ける； ・勝つことの目標と他に掲げられた参加の目標とのバランスを保つ； ・身体活動の場面で他者の行動に積極的に影響を受ける間、自主的に責任ある行動と働きを始める。

内容基準５：＜相違点への敬意＞生徒は身体活動の場面で、人々の間の相違点に理解と敬意を示す。

K－12　パフォーマンス　スタンダード		
K-4 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	5-8 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	9-12 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：
・技能レベルが異なる仲間と協力して活動する； ・国家、文化、民族を基にした活動に参加することで、人々の間の相違点と類似点を経験する； ・個人の相違点（例えば、身体、性、文化/民族、社会、感情）がグループの活動に与える寄与を認識する。	・身体活動への参加を通して自分自身の文化/民族の伝統を探求する； ・現代文化の中でスポーツ、ゲーム、ダンスの役割を認識する； ・身体活動の場面で、仲間の個人的なニーズに遭遇する時、援助的で包括的な態度を示す； ・存在するかもしれない相違点にも関わらず、他者と共に参加する。	・レジャー活動で異なった背景や能力の人々を含めるための方略を育成する。 ・個人の身体的、感情的、社会的特徴の中で、相違点に合わせてパフォーマンスを調整する； ・身体活動が文化、民族、性、身体、年齢の相違点への正しい理解を育てる、という影響を認識する。

内容基準６：＜身体活動の便益＞生徒は身体活動がいかに個人の楽しみ、課題、自己表現、社会的相互作用を与えるかを確認し、理解する。

K－12　パフォーマンス　スタンダード		
K-4 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	5-8 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：	9-12 学年での教育経験は 生徒に次のことを保障する：
・身体活動に参加することについて感情を表現する； ・身体活動に参加する間、楽しみを経験する； ・活動に参加することが技能を高めることを理解する； ・グループ活動に参加している間、仲間とふれ合う； ・自己表現の手段として身体活動を使う； ・新しい活動を試みる。	・社会的相互作用、グループのふれあいの積極的な機会として身体活動を使う。 ・身体活動で課題に遭遇することが仲間からの自己実現と自己認識を導くことを認識する； ・定期的な体育の授業以外に身体活動に参加し、楽しむ。	・一人ででも、他の人とでも、どちらでも新しい活動に従事する； ・多様な身体活動に参加することを楽しむ； ・個人のニーズに適った生涯にわたる身体活動に従事する； ・身体活動が肯定的な社会的相互作用の機会を与えることを認識する； ・一人ででも、他の人とでも、どちらでも身体活動に参加することから得られる感情を確認する。 ・新しい身体活動を選択することで高められた自信と広められた興味を表わす。

５　その他我が国と比較した特色

これまで、ナショナル・スタンダードとコネチカット州の州体育スタンダードに示された学校体育カリキュラムについて述べてきたが、我が国と比較した場合の特色は次のようにいうことができよう。

第１に、体育カリキュラムの目標―内容―方法―評価の一貫性が重視されており、特にナショナル・スタンダードでは、社会からのアカウンタビリティー（教育責任）に答えるために、教科内容の保障を重視し、詳細な評価基準・評価方法・評価事例があげられ、評価に力点が置かれている。第２に、内容的には、運動やスポーツの内在的価値と外在的価値が具体的な教科内容を設定するための内容基準としてバランスよく配置され、この内容基準を柱に、体育授業での運動・スポーツ技能の習熟の保障、生涯にわたるスポーツライフの基礎作り、運動やスポーツ学習をとおしての社会的スキルの定着が意図されている。さらに、技能の習熟や社会的スキルの獲得を容易にする、具体的で学習場面に応じた教材例が豊富に示され、それらが具体的に、かつ詳細に記述されている。第３に、教科内容の編成基準が運動種目ではなく、体育目標から導かれた、前述の内容基準によって編成されていることは我が国との対比で大きな特色といえよう。そして、このことによって、学習させるべき教育内容と学習材である教材とを峻別している。第４に、教育改革がアカデミック志向であったために、ここに示したアメリカの学校体育カリキュラムも、運動学習に際して、運動の概念や原理の理解の強調にみられるように、カリキュラム全体を通して認知的・認識的学習の色彩が色濃く保たれている。

（友添秀則）

文献

・Connecticut State Department of Education, Division of Teaching and Learning (1998)Physical Education Curriculum Framework.
・文部省(1997)諸外国の学校教育（欧米編）．大蔵省印刷局：東京，pp.278-299.
・文部省(2000)諸外国の教育の動き．大蔵省印刷局：東京，pp.1-20.
・NASPE(1995)Moving into the future-national physical education standards: A guide to content and assessment.
・NASPE（1997)Shape of the nation report－A Survey of State physical Education Requirements, NASPE:Reston.
・Siedentop, D. (1994) Sport education quality PE through positive sport experiences. Human Kinetics.
・Siedentop, D. & O＇Sullivan, M. (1992) Preface-Secondary school physical education. Quest 44(3):285-286.
・高橋健夫（2001）日本および諸外国の学校体育カリキュラムの実状と課題.平成 11～12 年度科学研究費補助金 (基盤研究 A(1)) 研究成果報告書. pp.47-119.
・友添秀則（2002）アメリカにみる学校体育カリキュラム改革の動向．スポーツ教育学研究 22（1）：29－38.

イ　ギ　リ　ス

１　学校制度及び教育課程の基準の概要

イギリスは、イングランドとウェールズ、スコットランド、北アイルランドから構成されている。現在のイギリスの教育制度は、イングランドとウェールズがほぼ共通であり、スコットランドと北アイルランドはそれぞれ独自の制度をとっている。ここでは、イギリスの全人口の約 90%を占めるイングランドとウェールズの学校教育制度を中心に記すこととする。

（１）学校制度の概要

図 1 にあるように､イギリスの初等中等教育を行なう学校は､地方教育当局により設置、維持される公立学校(maintained school)と国から直接補助を受ける国庫補助学校、及び公費による財政補助を受けない独立学校(independent school)とに区分される。

ア　初等教育

公費によって運営されている初等教育の学校は、6 年間の初等学校（プライマリー・スクール）（5～10 歳)が最も一般的である。この他に、3～4 年間のファースト･スクールの後に 4 年間のミドル･スクールに通う地域もある。

イ　中等教育

公費によって運営されている中等学校は、2 年間のシックス・フォームを併設した 7 年制の中等学校に通う地域が最も一般的である。中等学校には、総合制中等学校とモダン･スクールとグラマー･スクールの 3 種類がある。現在はさまざまな学力の子どもが同じ学校で学ぶ総合制中等学校の割合が最も多い。この他に、4 年間のミドル･スクールから 3～6 年間のアッパー･スクールに通う地域もある。

義務教育後の中等教育は、シックスフォーム(sixth form)と呼ばれ、7 年制中等学校の最後の 2 年間の課程で行なわれるのが一般的である。ここでは、進学希望の志望分野に応じて大学入学資格上級(GCE・A レベル)及び準上級（GCE・AS レベル）試験のための準備教育が行なわれる。

ウ　独立学校(independent school)

公費の援助を全く受けていない学校から一定の援助を受けている学校、さらには男女共学を認めていない学校から男女共学の学校、全寮制をとっている学校とそうでない学校、独立学校の形態にはさまざまなタイプがある。その中でも典型的なパターンは、プレ・プレパラトリー・スクール（5 歳又はそれ以下から 8 歳）からプレパラトリー・スクール（8～11 または 13 歳）に進学し、さらに最も有名なパブリック・スクール（11 又は 13 から 18 歳）に進学するというものである。独立学校は後に取り上げるナショナル・カリキュラムの拘束を受けずに、学校の理念に基づき自由にカリキュラムを編成することが認められている。ただし、後に示す高等教育への進学のための資格試験制度はこの独立学校にも適

用される。

エ　義務教育

義務教育は 5 歳から 15 歳までの 11 年間であり、日本より 2 年間長いとともに、1 年早く始まり 1 年遅く終わる。

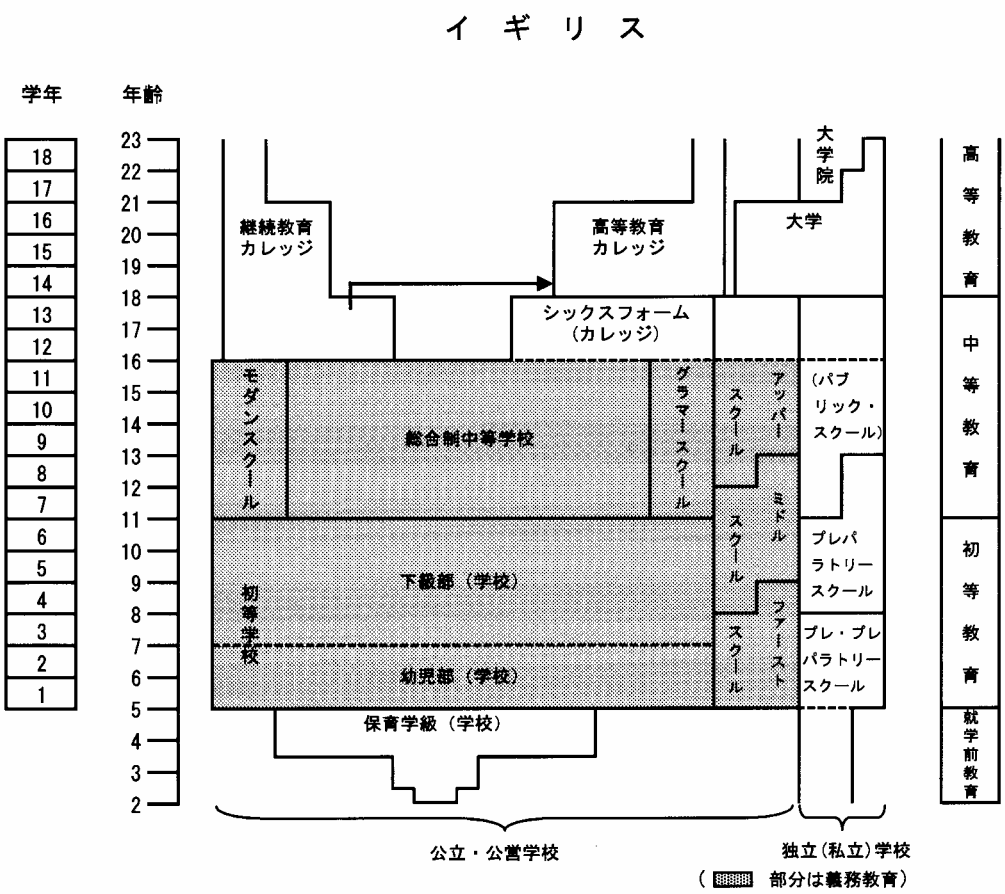

図 1　イギリスの学校系統図

出典：文部科学省(2002)『諸外国の初等中等教育』大蔵省印刷局，p.40.

オ　資格試験制度

イギリスでは初等学校から中等学校への進学、中等学校の義務教育から義務後の段階への進学に際して一般に選抜の試験は行われていない。ただし中等教育資格終了一般（General Certificate of Secondary School Education=GCSE）試験と大学入学資格(General Certificate of Education=GCE)上級（A レベル）試験・準上級（AS レベル）試験という外部試験が実施されている。この外部試験は、教育科学雇用省が認可したいくつかの試験機関が実施する。

GCSE 試験は、義務教育の最終段階の 16 歳で受験する試験である。生徒は数科目（通

常５科目以上）を選んで受験する。試験の評価は，科目ごとに最高 A から最低 G までの 7 段階で示され G に達しない成績は不合格とされる。

GCE・A レベル試験は、中等教育の最終段階の 18 歳に実施する試験で、主として高等教育進学希望者が受験する。受験者は進学先に応じて数科目（3 科目程度）を選んで受験する。評価は A~E,N,U の順に 7 段階で行われ A~E が合格である。1989 年から始まった GCE・AS レベル試験は、A レベルの半分の履修時間で学習できる内容であり、高等教育への選抜にあたっては、通常 AS レベル 2 科目が A レベル 2 科目に相当するとされる。体育関係の GCSE 試験の科目は、体育・スポーツとダンスがあり、GCE 試験にはダンスと体育の科目がある。

イギリスでは各学校が課程修了者に終了証を出すのではなく、これらの外部試験に合格しなければ，学校を卒業しても何の資格も得られない。そのために、これらの GSCE や GCE などの成績の結果が、進学や就職のための資料として重要な意味を持つのである。

（２）教育課程の基準の概要

ア　教育課程の基準の性格及び基準の範囲

保守党政府により成立した 1988 年教育改革法 (The Education Reform Act of 1988)の規定により、第２次世界大戦後一貫して学校カリキュラムについての国家基準を持たなかったイギリスで、法的拘束性を持つナショナル・カリキュラム（National Curriculum）が法制化された。

このナショナル・カリキュラムは、公費で運営された初等、中等の学校に通う 5 歳から 16 歳の子どもに適用され、イートンやラグビー校などいわゆるパブリックスクールを含む約７％の独立学校はこの政策の対象とされない。このナショナル･カリキュラムの概略は、①必修教科の設定、②必修教科の到達目標の確定、③必修教科の学習プログラムの確定、④評価の手順の具体化等にまとめられる。

このナショナル・カリキュラムには必修教科が置かれ、数学、国語、科学（理科）の中心教科(core subjects)と基本教科(foundation subjects)に区分された。その中の基本教科は技術、歴史、地理、音楽、美術、体育、外国語（11～16 歳）からなり、地域によってはウェールズ語が加えられた。またナショナル・カリキュラムの内容には必修教科に加えて、各教科にまたがる主題、テーマが存在するとされた(DES,1989)。

ナショナル・カリキュラムでは、5-6 歳、7-10 歳、11-13 歳、14-14 歳という各々1,2,3,4 の各キー・ステージごとに、到達目標(Attainment targets)が設定される。その到達目標は、中核教科や基礎教科と呼ばれる各教科ごとに、能力や成熟度の異なるすべての子どもにその教科で発達させられることを期待されている知識(knowledge)と技能(skill)、理解(understand)のグループであるとされている。 (DES,1989)。

政府は、この改革の目的を全国的な子どもの学力向上にあると説明している。しかしながら、志水宏吉（1994）によれば、この改革にはイギリスの教育関係者によって、ナショナル・カリキュラムの背後にある「道具主義」「商業主義」「エリート主義」という根本原理に対し批判が表明されていた。また「教科書や教材の不足」「教師の数とスキルの不足」「過密時間割」「ナショナル・カリキュラムから締め出されてしまった教科（例えば家庭科など）の処遇」「教科間にわたるトピック（環境教育や反差別教育など）の位置づけ」「成

績をどうつけるか、通知票をどのような内容にするのか」という開発過程や実施段階のレベルにも批判や疑問が投げかけられていた。実際に、標準テストの成績結果を学校ごとに公表し学校を成績で順位付けた結果、学校間や生徒間の学力獲得競争があおられるという問題が生じている。

イ　最近のナショナル・カリキュラムの改訂

1997 年春の総選挙の結果労働党が政権を獲得し、新内閣の教育科学雇用省の大臣に抜擢されたデビット・ブランケット(David Blunkett)氏は、就任間もない 1997 年 7 月、教育白書(Excellence in Schools)を議会に提出した。この教育白書(DFEE,1997)によれば、政府の教育政策の原則は次の 6 点にまとめられている。

1)教育は政府の中心課題である。
2)政策は少数者のためではなく、多数の利益になるよう作成される。
3)制度(structures)よりも水準(standards)を。
4)成功していないところへこそ介入する。
5)目標の未到達(under performance)はまったく許されない。
6)政府は、水準向上に関係するあらゆる人々と共同する(work in partnership)。

教育白書(DFEE,1997)の第 2 章には、小学校やそれ以前の時期の教授の改善を通じて、読み、書き(literacy)、算(numeracy)の基礎をすべての子どもたちに獲得させる政策が提案されている。そこには、2002 年までに全国の子どもたちの到達すべき学力目標が、次のように示されている。つまり、英語について 11 歳で全国の 80%がレベル 4 以上になること。また算数では同じく 11 歳で 75%がレベル 4 以上に達することである。ちなみに、1996 年の全国学力テストの結果では、11 歳でレベル 4 に達していた子どもの割合は、英語で男子 50%、女子 65%、算数で男子 54%、女子 55%であった。もちろん、4 歳の子どもたちの就学保障と 5 歳児クラスの学級定員の縮小という教育条件の改善も提案されている。

また、この他にも中央政府と地方教育機関の、学校への圧力と援助のバランスのとれた施策の実施（第 3 章）、コンプリヘンシブ・スクールの建て直し（第 4 章）、さらには、圧力だけでなく援助を伴った教授の質の向上や教員の雇用や勤務の扱いの変化（第 5 章）が提案されている。また、第 6 の原則に深い関わりのある親やコミュニティーの子どもの教育への参加の拡大（第 6 章）や、地方教育当局と学校理事会の改革や私立学校の制度的改変を含む教育制度の改革の提案（第 7 章）などもなされている。

市場原理の導入により、学校間の学力競争による活性化を掲げた保守党政府との相違が、これらの具体的な提案をくくる共通の哲学として明確に示されているわけではない。しかし、具体的な政策の提案レベルで見ても、地方教育当局の役割の強化と教師を改革のパートナーと明確に位置づけ、条件改善と合わせてモラルと専門性の向上を要求している点に、保守党政府との教育政策の相違が現れていると思われる。

タイムス教育新聞（Times Educational Supplemen、以下 TES と略）への教育科学大臣の投稿によると、小学校のニューメラシー（numeracy）とリテラシー（literacy）の学力向上のために、1998 年 9 月から英語と数学の授業を毎日 1 時間づつ実施することとされた。ただしその時間数確保のためには、ナショナル・カリキュラムの見直しが必要になる。つまり英語、算数、理科という中核教科（core subjects）及び情報工学（information

technology)、宗教教育（religious ducation）以外の教科の授業を弾力化するというのである。イングランドのナショナル・カリキュラムには、小学校段階で、これら以外に美術、地理、歴史、音楽、体育 の基本教科（fundamental subjects）があるが、1998 年 9 月から、これらの教授については教師に大幅な裁量を認める(...greater flexibility for teachers in how they teach...)とされたのである。もちろん、これらの教科を教えなければならないことはいうまでもないが、教師はその扱いに専門家としての責任とより大きな裁量を持つと説明されている（TE*S*, January 16 1998)。

2 教育課程上の位置づけ

（１）体育のナショナル・カリキュラムの法制化(1992)と第 1 回改訂(1995)

ア　到達目標

1992 年にはじめて法制化された体育のナショナル・カリキュラムは、法定と法定外の内容からなっている。法定の内容は、7,11,14,16 歳の各キー・ステージ終了時の到達目標とそれらを達成するための手段としての学習プログラムであった。そして法定外の内容は 10 のレベルに区分した到達段階のレベルであった（DES,1992)。

到達目標は、1)計画(planning)、2)遂行（performing)、3)評価(evaluating)という三つの要素で構成されている。この到達目標は、キー・ステージの終了時に到達すべき地点とされ、図２のようにキー・ステージをあがるごとに進歩し発展するものとされた。この進歩の系統の表示は体育科を必修教科とする根拠を示すためのひとつの試みである。つまり体育科は、義務教育の間にこうした系統性を持ってこれらの到達目標を子どもたちに身につけさせることができると説明したのである。

なお、キー・ステージの終了時に到達すべき地点には、計画(planning)、遂行（performing)、評価(evaluating)以外に、健康に関連した運動(health-related exercise)が含まれていた。

イ　学習プログラム

教師の単元構成の指針となる学習プログラム(programme of study) は、陸上運動(athletic activities)、ダンス(dance)、球技(games)、体操(gymnastic activities)、野外・冒険活動(outdoor & adventurous activities)、水泳(swimming)の 6 つの運動領域で構成されている。 (DES,1992)。

ウ　体育のナショナル・カリキュラムの第 1 回改訂(1995)

その後、主に学習プログラムの内容の削減と評価の簡素化のためにナショナル・カリキュラム全体が改訂されることとなり、1993 年に出されたデアリングレポート(Dearing Report, 1993)に基づき各教科のカリキュラムが改訂された。改訂された体育のナショナル・カリキュラムは、1995 年秋から順次実施に移された。教師に活用されやすいように文書の分量が少なくなり、記述が簡潔になった点が改善の特徴である。

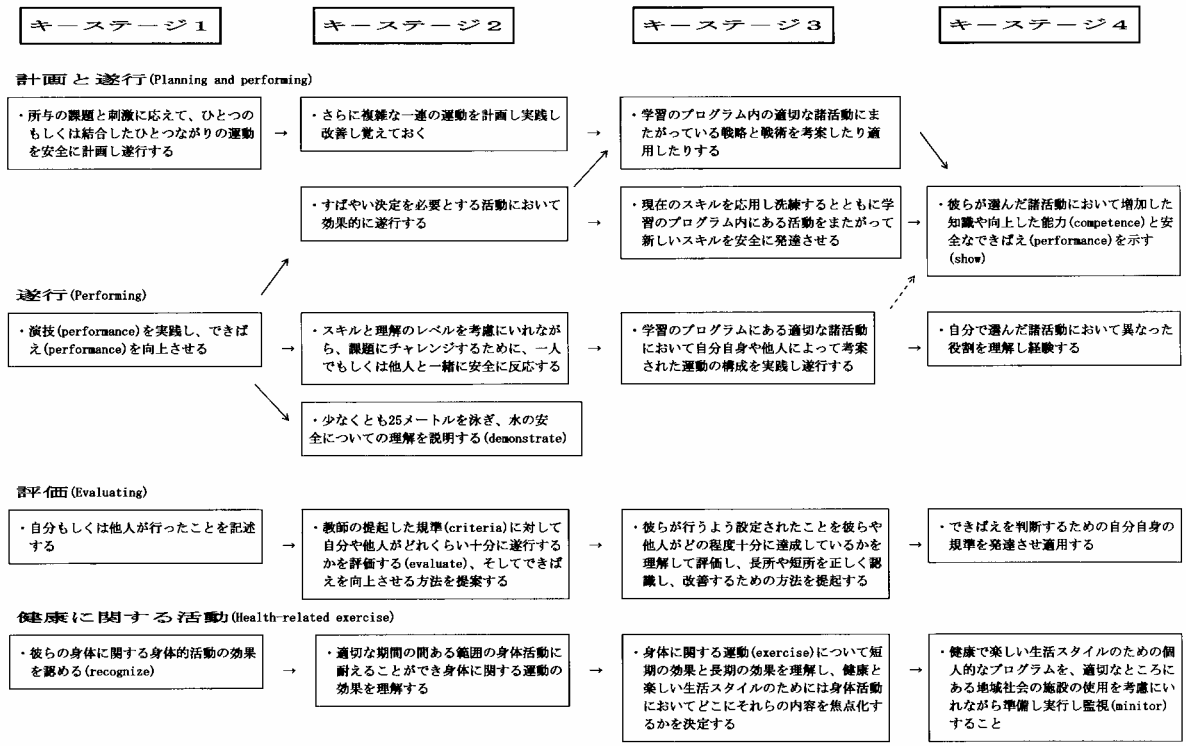

図2キー・ステージ終了時の到達目標における進歩
NCC,Physical Education Non-Statutory Guidance,HMSO,1992.

（2）現在の体育のナショナル・カリキュラム(2000)

ア　必修教科の維持

1997年春に発足した労働党政権は、教育改革を政策の最重要課題とし、その一つの柱として2000年秋から新しい公立学校のナショナル・カリキュラムを実施した。この改訂で労働党政府は、小学校の読み・書き・算の成績向上と中等学校における中途退学者の減少並びに資格取得者の増加を意図し、社会的弱者を含む学力向上を学校教育政策の中心に据えた。体育科も他の基礎教科と同様、中核教科である算数、理科、英語に加えて情報教育(information and communication technology)の重視に対応して、さらなる内容削減を求められた。

2000年秋から実施された最新のナショナル・カリキュラムによれば、表1及び表2にあるように、体育は5歳から15歳までの義務教育において、学校における必修の基礎教科(the fundamental subject)である。さらに必修教科としての体育に加えて、義務教育の最後となるキー・ステージ4（14-15歳）では、多くの学校で体育とダンスの中等学校一般資格(General Certificate of Secondary Education, GCSE)試験をうけるための選択教科として体育またはダンスが置かれている。

イ　体育の授業時間数

体育のナショナル・カリキュラムの改訂時に出されたコンサルテーションレポートにおいて、教育科学雇用大臣が毎週2時間（120分）の身体運動の時間がすべての学校で実施されることを推奨した。この週2時間は、体育の授業に部活動を含めた時間である。コンサルテーションレポートは法定外の文書であるが、政府が体育科の時間数のことに触れた

はじめての文書として注目された。イギリスのナショナル・カリキュラムは、教科や各教材の時間配当を基本的に拘束せず、特に例示もしていない。つまり教科や教材への時間配当は各学校で決定するものとされていた。そのため、これまでのナショナル・カリキュラムでは、体育科の授業時間数について何も指示がなかった。ただし、体育関係者から体育科の時間数を確保するため、政府に対しなんらかの基準の設定を求める声が数多く出されていた(QCA,1999b)。

表１　初等教育（ﾌﾟﾗｲﾏﾘｰ・ｽｸｰﾙ、ﾌｧｰｽﾄｽｸｰﾙ、ﾐﾄﾞﾙｽｸｰﾙ）の体育科の法定事項
(1) 配置されている学年（2）各学年の授業時数（3）必修、選択の区別

（１）	1	2	3	4	5	6
	キー・ステージ１		キー・ステージ２			
（２）	週あたり２時間（120 分）を政府は推奨している。					
（３）	必修	必修	必修	必修	必修	必修

表 2　中等教育（総合制中等学校、ﾓﾀﾞﾝ・ｽｸｰﾙ、ｸﾞﾗﾏｰ・ｽｸｰﾙ、ﾐﾄﾞﾙｽｸｰﾙ、ｱｯﾊﾟｰｽｸｰﾙ）の体育科の法定事項
(1) 配置されている学年（2）各学年の授業時数（3）必修、選択の区別（4）その他

（１）	7	8	9	10	11
	キー・ステージ３			キー・ステージ４	
（２）	週あたり２時間（120 分）を政府は推奨している。				
（３）	必修	必修	必修	必修＋選択	必修＋選択
（４）	カリキュラムについて国家基準をもたなかったが 1998 年に法的拘束力を持つナショナル・カリキュラムが制定された。				

３ 目標、内容等の示し方

（１）目標、内容等の示し方

全ての校種を通じて、①到達目標と②領域の内容（学習プログラム）が示されている。この①到達目標は、8 段階に区分したレベルで示され、各キー・ステージごとに一定の幅に到達することが求められる。そして、キー・ステージ 3 の終了時に、この到達目標を基準として子どもの成績を 3 段階で評定し保護者に通知することが法令で求められている。また、この②領域の内容（学習プログラム）は、キー・ステージ１（５～６歳）、キー・ステージ 2（７～10 歳）、キー・ステージ 3（11～13 歳）、キー・ステージ 4（14～15 歳）ごとに示されている。

（２）到達目標

2000 年秋から実施された体育のナショナル・カリキュラムによれば、到達目標は、新しく設けられたレベル 1 からレベル 8 までの 8 段階に記述されたレベルで示される。そして、例えばキー・ステージ 2 では表 3 に示すように、2 レベルから 5 レベルまでの幅でというように、生徒の水準に会わせて到達目標が設定される。またキー・ステージ 2 の終わりの 10 歳ではレベル 4 への到達が期待される。これは、多様な水準の子どもに対応した到達目標の設定を可能にする改善である。

表３　到達が期待される目標のレベル（QCA 、1999c)

生徒の大多数に到達が期待される目標のレベルの幅		キー・ステージの終わりに大多数の生徒が到達を期待される目標のレベル	
キー・ステージ１	１－３	７歳	2
キー・ステージ２	２－５	11 歳	4
キー・ステージ３	３－７	14 歳	5/6

次の表 4 は、その体育の到達目標の実際の記述である。ただし、これを実施するためにはどの子どもにどのレベルの基準を適用するのかという判断ができる教師の専門的知識が必要となる。また、健康に関連した運動(health-related exercise)は、現在の体育のナショナル・カリキュラムで、フィットネスと健康の知識と理解として到達目標の要素に加えられた。

表４　体育の到達目標（QCA 、1999c, pp.42-43.)

第 1 レベル
生徒は、基礎的なコントロールと調和をもって、簡単な技術や行動を模倣し、反復し、探求する。さらに、それらを活動に適用させて結合することを始める。彼らは自分自身や他人の行動を描写し批評する。また彼らはいかに安全に運動するか、そして運動の間、体の状態をどう感じるかを話す。
第 2 レベル
生徒は、簡単な技術を探求し、コントロールと調和をもって、簡単な活動を模倣し、思い出し、反復し、探求する。彼らは技術、行動、考えを多様化させ、これらを活動に適したやり方で結合する。彼らは簡単な戦術と基礎的な構造の考えを理解し始める。彼らは自分の達成と他者のそれとの差を話し合い、改善を自覚する。彼らはいかに安全に運動するかを理解し、異なった活動中に体の状態をいかに感じるかを描写できる。
第 3 レベル
生徒は、技術、活動、考えを調和とコントロールをもって選択し、活用する。彼らはどのように反応するかを変化させ始めることによって、彼らが戦術や構造を理解していることを示し始める。彼らは自分の学習と他者のそれとの同一性や差異を理解することができ、自分自信のパフォーマンスを改善するためにそれを活用する。彼らは活動前のウォーミングアップがなぜ重要であるか、そして身体活動が健康にとってなぜ良いかの理由を説明できる。
第 4 レベル
生徒は、技術、技能、考えを結合し、それらを正しく、適切に適用する。彼らのパフォーマンスは正確さ、

コントロール、流動性を持つとととともに、彼らは戦術と構造を理解する。彼らは、自分や他者の勉強で活用した技術、技能、考えの比較とそれへの批評を行い、その理解を自己のパフォーマンスの改善に活用する。彼らは運動をする準備における基本的な安全の原則を説明し、適用する。彼らは運動が彼らの体にどんな効果をもたらすか、そしてそれが彼らの体力や健康にとっていかに価値があるかを説明する。
第 5 レベル
生徒は、技術、技能、考えを選択し、結合し、そしてそれらを正確さ、コントロール、流動性を示しながら正しく、適切に一貫して、適用する。実行しているときに、彼らは自分の戦略、戦術、構造について知っていることを引き出す。彼らは技術と技能について、そして自分と他者の学習の中でそれらがいかに適用されたかを分析しコメントする。彼らは技術と技能を修正し、洗練し、自分のパフォーマンスを改善する。彼らは異なるタイプの運動の間、そして活動に適したウオームアップやクールダウンの間に、体がいかに反応するかを説明する。彼らは定期的で安全な運動が彼らの体力や健康になぜ良いのか説明する。
第 6 レベル
生徒は、技術、技能、考えを選択し、結合する。それを一貫した正確さ、コントロール、流動性をもって適用する。自分自身の、そして他者の学習計画を立て彼ら自身の学習を実行するとき、生徒は、変化する環境や自分と他者の強さや弱さについて知っていることに対応させ、戦略、戦術、構造について彼らが知っていることを引き出すことができる。生徒は自分たちや他者の学習において、技術や技能や考えが、どのようにパフォーマンスの構成的な側面や他の側面で用いられているかを分析して論評し、向上させる方法を提案する。生徒はどのようにそれらの運動を準備するか、どのようにもとに戻るかということを説明する。生徒は、どのような様々な型の練習が彼らのフィットネスと健康によいかを説明し、彼らがどのようにその他の型の運動や練習に熱中するかを描写する。
第 7 レベル
生徒は、進んだ技術や技能や考えを選択して結合し、それらを正確にそして適切に様々な運動に必要となるものに適応させる。生徒は、一貫して正確さやコントロールや流暢さや創造力を示す。生徒は、進んだ戦術や構造的考えの諸原則について知っていることを引き出しながら、それらを自分や他者の学習において適用する。彼らは、変化する状況や他の運動に対応させてそれらを修正する。彼らは、個々人やチームのメンバーとして自分自身や他者の学習を分析し批評する。そして自分たちが、パフォーマンスの質に関連して、どのように技術や戦術や構造や体力を理解しているかを示すのである。生徒は、自分たちや他者のパフォーマンスを向上させる方法を計画する。彼らは、実践とトレーニングの原則を説明し、それらを効果的に適用する。彼らは、規則的で計画された運動が健康やフィットネスに利益があることを説明し、自分自身の適切な練習や運動のプログラムを計画する。
第 8 レベル
生徒は、一貫して進んだ技術や技能や考えを見分けて適用し、一貫して高い水準の正確さやコントロールや流暢さや創造性を示す。彼らは、自分たちが知っている進んだ戦術や構造を引き出しながら、これらの諸原則を自分自身や他者の学習にうまく鋭いセンスで適用する。生徒は、変化する状況や他の実技者に対応させてそれを適切に適用する。彼らは自分や他者の学習を評価する。そこでは彼らがパフォーマンスの質や効果に関して技術や技能や戦術、戦略、構造、フィットネスの影響を理解しているということが示される。生徒は、自分や他者のパフォーマンスが向上させられることのできるやり方でプレイできる。彼らは、モニタリングして改善する行動計画や方法を創り出す。彼らは、自分自身や他者の練習や運動プログ

ラムを計画し評価するために、彼らの健康やフィットネスの知識を使用する。
ひときわすぐれた到達度（Exceptional performance）
生徒は、一貫して進んだ技術や技能、考えを正確にかつ流暢に使用する。彼らは、進んだ戦術や構造の原則について知っていることを引き出しながら、自分自身や他者の学習にこれらの諸原則を創造性をもってうまく鋭いセンスで一貫して適用する。彼らは、自分自身や他者の学習を評価し、そこでパフォーマンスの質や創造性に関連し影響を与えている技術や戦術、戦略、構造やフィットネスについて彼らがどのように理解しているかを示す。生徒は、さらなる発展の段階にいく前に優先することとして、どのようにして自分や他者のパフォーマンスが向上させられうるかについてひとりで判断することができる。彼らは、一貫してかれらの学習のあらゆる側面において健康とフィットネスの知識と理解を適切に適用する。

（３）内容構成

ア　内容の区分(領域､分野等)

学習のプログラムの分類は、表５にあるように、ダンス、球技、体操、水泳並びに安全指導、陸上運動、野外並びに冒険運動である。表 3 のように、キー・ステージ１（5 歳から 6 歳）ではダンス、球技、体操が必修で 3 種目を履修する。水泳は法定外の規定とされ必修からはずされた。キー・ステージ 2（7 歳から 10 歳）では必修は同じ 3 種目で、残りの 3 種目の中から 2 種目を選択して 5 種目を履修する。ただし、25 メートル泳を含む目標が未到達な場合は水泳は選択必修である。キー・ステージ 3（11 歳から 13 歳）では球技の必修は維持され、残りの 5 つから少なくとも 1 つを選択して 4 種目を履修するとされている。キー・ステージ 4（14 歳から 15 歳）では、必修領域の指定はなく、6 領域から２つを選ぶとされ球技は必修からはずされた（QCA,1999)。

イ　内容及び内容の配列の特色

2000 年秋から実施された改訂で、全ての校種を通じて、学習のプログラムは 6 領域の身体運動を通じて以下の 4 つの「学習の中核要素(the core strands of learning)」を学ぶことが明記された（QCA,1999)。従来学習のプログラムは、運動領域ごとにその内容が示されていた。それに対して 2000 年の改訂では、運動種目の内容の習得を通して、下記の 4 つの能力を身に付けることが強調されたのである。

１、技術の獲得と上達（Acquiring and developing skills）

２、技術の選択と応用、戦術と構成に関するアイディア
（Selecting and applying skills, tactics and compositional ideas）

３、パフォーマンス（できばえ）の評価および改善
（Evaluating and improving performance）

４、体力（フィットネス）と健康についての知識と理解
（Knowledge and understanding of fitness and health）

表５　KS ごとの領域の区分、(　)内は指導すべき領域数（○は必修の領域）

KS１(3)	KS２(5)	KS３(4)	KS４(2)
○ダンス ○球技 ○体操 (水泳) ＊水泳は法定外	○ダンス ○球技 ○体操 2 陸上運動 2 野外冒険活動 2 水泳	○球技 3 陸上運動 3 1 ダンス 3 1 体操 3 野外冒険活動 3 水泳	2 陸上運動 ダンス 2 球技 体操 2 野外冒険活動 水泳

表 6 は、キー・ステージ 2 とキー・ステージ 3 の学習プログラムを抜粋したものである。最初の[　]の中に、そのキー・ステージで身につけて欲しい到達目標の概略が示されている。次に「知識、技術および理解」の項目で、4 つの「学習の中核要素」の説明が示されている。さらに、「学習の幅」の項目に、運動領域の選択の指定と各領域の内容が記されている。

表６　学習プログラム（抜粋）　　（QCA 、1999c, pp.18-22.）

キー・ステージ２

[キー・ステージ2：生徒は彼らの身体運動に関する自然な熱意に基づき、その熱意を駆使することで自分たちの世界を探求し、学習する。することや運動することを楽しむ。彼らは新しい技術を学び、異なった方法でその技術をいかに駆使するかを見出す。そして、運動において技術をアクション、フレーズ、シークエンスと結合する。彼らはお互いにコミニケーションをとり、共同で創作し、競い合うことを楽しむ。彼らは異なった活動でどうすれば成功するかを理解し、また彼ら自身の成功をいかに評価し、認めるかを学ぶ。]

知識、技術および理解

授業は、パフォーマンスの評価と改善の間に、そしてスキルの発達と選択及び応用の間に、さらに戦術と構造のアイディアの間に、また体力と健康の間に結びつきが作られることを確実にすべきである。

技術の獲得と上達

1. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 彼らの獲得した技術を統合し、新しいものを習得する
b) より安定した調整力と質を備えた、アクションおよび技術を発揮する。

技術の選択と応用、戦術と構成に関するアイディア

2. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 計画、戦略、戦術および構造に関するアイディアの活用と応用、それらを個人、ペア、小集団および小さなチーム運動のために用いること。
b) 自分たちの有効性を改善するために、戦略、戦術およびアイディアの背景にある法則の知識を活用し、開発すること。
c) 異なった運動のために規則と規定を適用する。

パフォーマンス（できばえ）の評価および改善

3. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) パフォーマンスを有効なものにするものは何かを確かなものにすること
b) この情報に基礎づけられた改良を提案すること

体力（フィットネス）と健康についての知識と理解

4. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 短期間で運動が身体にどのような影響を与えるか。
b) 異なった運動を行うために適切な準備運動を行う。
c) 彼らの健康と幸せにとって身体運動がなぜ効果的か
d) 彼らの健康と安全にとって衛生的で適切な服装をすることがなぜ良いのか

学習の幅

5. このキーステージの間に、生徒は次の五つの運動領域の中から、知識、技術と理解とを教えられるべきである。 :
a) ダンス

b) 球技
c) 体操
次のものから2つの運動領域を選択する:
d) 水泳および水中での安全指導
e) 陸上運動
f) 野外活動と冒険的な運動。
キーステージ１の間の水泳および水中での安全指導に関連して、もし生徒がキーステージ２で要求される内容を十分に終えていなければ、選択領域の中から水泳および水中での安全指導が選ばれねばならない。

ダンス

6. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 異なった時代、地域、文化の運動を含む運動パターンを用いてダンスを創り演じる
b) ある範囲の刺激と伴奏に反応する。

球技

7. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 幅を小さく修正されたネット型球技や打撃／走塁型球技と侵入型（攻防入り乱れ型）球技をプレイし、作りだす。
b) 技術と戦術を用い、攻撃と防御のために適切な基礎的な原則を適用する。
c) 試合を組織し行い続けるために、他の生徒と一緒に活動する。

体操

8. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 床の上や固定用具を使用して、なめらかな連続動作を作り、実演する。
b） それらの連続動作には様々なレベル、速度、方向が含まれる。

水泳および水中での安全指導

9. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 速さや、方向や個人の生存に関連させて、浮いたり泳ぎに挑戦しながらゆっくりと歩く。
b) 少なくとも25m以上の距離を一人で決められた時間で泳ぐ
c) 伏し浮きと表浮きの状態で、認められた腕と脚の動きを用いる
d) ある範囲の認められたストロークと個人の生残技術を用いる［例えば、クロール、背泳、平泳ぎ、スカーリング、浮かぶこと、および飛び込み]。

陸上運動

10. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 正確さや速さやスタミナの必要な挑戦や競争に参加し計画する。
b) 一つの動きや供応動作であったりするような走る、跳ぶ、投げる技術を用いる。
c) これらの挑戦や競争で自分のペースで行う。

野外活動かつ冒険的な活動

11. 生徒は次のことを教えられるべきです:
a) 野外活動の挑戦に参加する。それは足跡追いや慣れたところ、慣れていないところ、環境が変化する場合も含まれる。
b) 一連のオリエンテーリングおよび問題解決技術を使うこと
c) 他の生徒と一緒に活動して挑戦的なことを経験する。

キー・ステージ３

[キー・ステージ３の間に、生徒は彼らの技術とテクニックをより上達させる。そして異なった運動にその技術とテクニックを適用することがうまくなる。彼らは何がパフォーマンスを効果的にするか、そしてそれらの原則を彼ら自身や他の生徒の勉強に適用する方法を理解し始める。彼らはパフォーマンスを向上するためになすべきことについて、率先してやり自分で意志決定することを学ぶ。彼らは自分たちが、より参加したいと思う運動のタイプを確定し、リーダーや審判のような様々な役割を果たしはじめる。]

知識、技術および理解

授業は、次のことを確実にするべきである。つまり、パフォーマンスを評価し改善する時に、技術と戦術、構造に関する考え、そしてフィットネスと健康を発展させ、選択し、適用することの間に関連が作られるということである。

技術を獲得し発展させること

1. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 既存の技術を洗練し、適合させる。
b) 異なった運動に適応し、調和のとれたコントロールでそれらを発揮できる特定の技術に、既存の技術を発展させる。

技術、戦術および構造に関する考えの選択および適用

2. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 個別、ペア、グループおよびチームでの運動において、戦術や構造的で組織だった考えを計画し実行するための諸原則を使うことができる。
b) それらの計画を修正し発展させる。
c) 異った運動にルールや約束事を適用する。

パフォーマンス（できばえ）の評価と改善

3. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 彼ら自身の勉強（work）で何を成し遂げたいのか、そしてそれらが現実に何を達成したのかを明らかにする。
b) 質を向上させるための情報を使用して、彼ら自身や他の生徒の勉強（work）を分析することを率先して行う

フィットネスと健康についての知識および理解

4. 生徒は以下のことを教えられるべきである:
a) 特定の活動のために準備をしたり、体のバランスを取り戻す方法
b) 異なるタイプの運動が、彼らのフィットネスの特定の側面にいかに影響するか
c) 規則的な運動とよい衛生状態の恩恵
d) 個人としてまた社会的にも健康で幸福であるために良いものである運動に参加するようになる方法

学習の幅

5. このキーステージでは生徒は四つの運動領域を通じて、知識、技術と理解とを教えられるべきである。これらは次のものを含んでいるべきである:
a) 球技
また下記の中から三つの領域を選択するが、少なくともダンスあるいは体操の領域からいずれか一つを選択せねばならない。
b) ダンス
c) 体操
d) 水泳および水中での安全指導
e) 陸上運動
f) 野外活動と冒険的な運動。

ダンス

6. 生徒は次のことを教えられるべきです:
a) ある範囲の複雑な運動パターンおよび技術を使って、ダンスを創作し上演します
b) ある範囲のダンスのスタイルと形式を使います
c) 彼らのダンスを構成するときに構成的原理を使います[例えばモチーフの発展、グループの人間関係に関する気づき、空間的な気づき]
d) 彼らのダンスにパフォーマンスの技術を適用する。

球技

7. 生徒は次のことを教えられるべきです:
a) その球技に適した技術を使って、競争的な侵入型、ネット型、打撃/フィールディング型の球技を行う。
b) 複雑なチームの戦略を計画し実行するときに攻撃と防御に関する諸原則を用いる
c) 試合での状況の変化に反応する。

体操

8. 生徒は次のことを教えられるべきです:
a) 床や固定器具での複雑な連続技を考え出し、実践する
b) 異なる体操のスタイルで技術と動きのコンビネーションを使う
c) 彼らの連続技を構想するときに構成的な原理を使う。［例えば、高低や速度や方向や器具とパートナーとの関係を変化させる。］

水泳および水中での安全指導

9. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 水泳の種目や、水中の基本的な運動、一人で行う安全確保の挑戦や競技会の各々について、個人とグループの目標を設定して実施する。
b) 確かな技術で、ある範囲のすでに知っているストロークや、技術および個人の安全維持に関する技術を使う

陸上運動

10. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) ある範囲の陸上種目について、記録への挑戦、または競技会について個人とグループの目標を設定し、実施する。
b) 正確性、速度、瞬発力あるいは耐久力を備えて、一人あるいは連合した形態で、ある範囲の走、跳、投の技術を用いる。

野外活動と冒険的な活動

11. 生徒は次のことを教えられるべきである:
a) 野外活動および旅行で挑戦する
b) これらの挑戦的な活動で、ある範囲のオリエンテーリングや問題を解決する技能とテクニックを使うこと
c) 戦略を計画するときグループ内で各個人個人の責任と役割を確定する。
d) 変化する条件や状況に対応する。

（4）学習評価

ナショナル・カリキュラムの学習評価は、外部に成績を証明することや選抜のための基礎を提供するためのものではなく、学校や地方教育当局の開発するいい実践を押し進めることにあるという(DES,1989)。選抜や対外的証明のためには、全体の中の個人の成績の位置を示す相対評価(norm-referenced evaluation)が用いられる場合が多い。これに対して、カリキュラムや指導の改善に評価の結果を生かそうとする場合は、目標への到達度を規準とする規準準拠評価(criterion-referenced evaluation)の方が優れているとされる。イギリスのナショナル・カリキュラムの場合、この規準準拠評価が採用されている。そして、各

教科ごとに開発された到達目標がその学習評価の規準を提供することを期待された。
体育のナショナル・カリキュラムの学習評価の全国的なガイドラインは、第 1 回改訂の1995年版の体育のナショナル･カリキュラムの到達目標を規準として1997年に示された。表7は、そのキー・ステージ2の終了時の学習評価の規準である。太字の部分が到達目標であり、その下に学習プログラムに示された運動種目の例示がなされている。表7の記述は、学年終了時に保護者に子どもの学習の結果を報告する総括的な評価の規準として用いられるものである。

表7　キー・ステージ終了時における体育の学習評価の規準(Expectations in physical education)

SCAA（1997a），pp.6-7

.観点(Aspects)	6学年（日本の小学校5年生：訳者注）の終わりまで
計画と遂行 Planning and performing	異なった運動領域で彼らが出会う様々な挑戦課題に対して、考えられる限りの反応をときにはして、解決策を見出す。 子どもたちはボール運動の試合で敵を打ち負かすための方法を見出す:野外の冒険的な運動でであった問題の解決を探求する:時には予想していなかった新しい体操の器具の間にある通り道を見つける
動きの結合 Linking actions	以前演じていた一連の動作をよりよく制御してより正確に繰り返す。 子どもたちは、よりよく制御してより正確にもっと多くの用具や器具を使って長い一連の動作を計画し繰り返す。子どもたちは順序とダンスを覚えそれらを繰り返す。動きは制御され正確で安全に演じられることができる。
実技の改善 Improving performance	実技を実行し、改善し、洗練する。 子どもたちはひとりでもしくは他の人と一緒に身体運動を計画し、実技し、評価する。子どもたちは練習でよりはっきりとより正確に動くとともに、練習でよりよく制御された、より正確な迫力と表現力を達成して、自分の実技を改善し洗練する。
かかわり Relationships	ひとりで、もしくはペアでまたはグループで、そしてチームのメンバーとして安全に取り組む(work)。 子どもたちは、ペアでまたはいろいろな大きさのグループで、そして小さなチームのメンバーで取り組む。彼らは、この創作をひとりで同時に他の人と関係を持ちながら身体運動を計画し実技し評価する。そこでは彼らは、これ（身体運動）が引き起こすさらなる要求に必要なように順応する。
判断 Making judgements	彼ら自身の実技の正確さや質や多様性を向上させるために、自分自身や他のひとびとの実技について簡潔に判断する。 子どもたちは、種目をこえて、正確さや表現、効率、いろいろな技能、動作を向上させるために、規準を(criteria)有効に用いることがうまくなる。
健康に関連する運動 Health-related exercises	適切な長さの間エネルギッシュな運動を維持し、運動している間に自分たちのからだで何が起こっているかについて理解していることを発表する。 子どもたちは様々な種目をこえて、自分自身のペースで楽しく活動する。そして、運動の前にウォーミング・アップがなぜ大切か、そして筋肉に酸素を含んだ血液を送る必要のために運動している間に心拍数が増加するという理由を理解する。

表８　6学年（日本の小学5年生）の終わりまでに期待されること（Expectations by the end of Year 6）

SCAA（1997a），pp.16-19.

観点(Aspects)	ボール運動
計画と実技 Planning and performing	子どもたちは小さいサイズの修正されたボール運動をプレイする。例えば、それはサッカーで敵を負かすために戦術を使うなどである。子どもたちは、空間を探し、ボールをパスするかプレーをするかを決定する。ペースを急に変えたり方向を転換したりボールを急にはじいたりすることは上手なプレーヤーからは想像力に富む反応と見られるだろう。（ビデオ：44:21-45:23）
動きの結合 Linking actions	子どもたちは試合の中で、ボールを運ぶ、チームメイトにパスする、リターンパスを受けるために走り得点するなどの一連の行為を一緒に行う。これらの複雑な一連の行為の中でなだらかさや正確さやコントロールなどが増大していく。（ビデオ：43:03-43:52　44:09-44:21）
実技の改善 Improving performance	子どもたちは正確性と一貫性を向上させるために壁に向かってボールを投げることを洗練する。（ビデオ：46:28-46:41）
かかわり Relationships	子どもたちは、攻撃がしたいと思う段階では（攻撃の人数を増やし）両チームの人数が同じでないところでプレーすることから、敵を増加させて自分たちの技能を試しながらサッカーで5対5、ショートテニスで2対2まで同じ人数でプレーするところまでいき、チームの人数をだんだんと確立していく。（ビデオ：44:21-45:23 46:58-47:11）
判断 Making judgements	子どもたちは、防御を避けて得点の技能やパスをする方法に挑戦しながら同人数同士の試合をする。彼らは（頭を越したり低いバウンドで）敵をやりすごすためのパスのタイプを考えながら実行する。そこではパートナーを見ながらパスの正確性を向上するようにする。彼らは試合で自分のパスを向上させるために同じ規準を使用する.。（ビデオ：43:03-43:52）
健康に関連する運動 Health-related exercises	子どもたちは印のついたコースを 3 分間走ったりジョギングしたり歩いたりしてエネルギーの要る運動の準備運動として心拍数を上昇させる。そしてこれらの運動を終えたときに気づいた効果について話し合う。ダンスや体操では、彼らは次の運動のための準備で、心拍数を上げる活動の次に柔軟運動を選ぶだろう。彼らはそれらの運動の目的を学びそれらを正確に実行する。ほとんどの子どもたちは運動のための準備としてのウォーミングアップの重要性を認識する。動いている筋肉に酸素を含む血液を得るために心拍数を上げることと、体の温度を上げることの間に関連をつけ始める子どもが少数だがではじめる。（すべての運動に共通、ビデオ：39:21-40:24　55:06-55:42）

イギリスでは毎年1回、授業の子どもの学習成績に加えて、子どもの勤勉さや態度、課外活動の結果を「記録(reporting)」として保護者に通知することになっている(SCAA,1997b.)。この規準はその記録作成の際の成績評価の規準となる。この学習評価の規準は2年ごとに示されている。つまり、2年（日本の1年）の終わりまでと4年(同3年)

の終わりまでと 6 年(同 5 年)の終わりまでである。表８は、６年の終わりの規準に到達したとされる子どもの行動の例示から訳者がボール運動の内容のみを取り出して作成した。体育のナショナル・カリキュラムの学習評価のガイドラインにはビデオテープがついていて、この規準に到達した子どもの動作や授業中の発言などの学習行動が映像で見られるようになっている。表８の各観点の末尾に書いてある時刻は、該当する学習行動がビデオ画面に表示される時刻である。

注目すべき点は、この学習評価の規準が、標準化された動作のスキルテストやペーパーテストで測定される内容ではないことである。これらの評価の規準は、子どもたちが授業で実際に学んでいる学習の行動として記述されている。全国的な体育科の成績評価の規準を、授業で子どもが学んでいる内容に即して設定しようとする試みなのである。もちろんこれらの規準の例示は、学習プログラムの内容のすべてを網羅してはいない。各単元レベルの評価の規準は、これらの学年末の評価規準を参考にして各学校ごとに作成されることが望まれている。

表８の球技を例にとり、評価に用いる証拠の収集の方法を考えてみる。壁に向かってひとりで正確にボールを投げる「遂行の改善」の場合、あたった回数という客観的な数字を尺度に設定できる。他方、試合場面で敵のいない空間を活用する「計画と遂行」や試合場面で敵の防御を避けて正確に味方にパスする「判断」は、数字で評価規準を表すことはできない。教師が子どもの試合での行動を観察し、規準に達しているかどうかを評価することになる。このような場合、評価の客観性を保つ努力が必要である。例えば教師の評価の尺度を共通にするために、6 年生の子どもの試合での動作を複数の教師で観察し、表８の「判断」の観点にある「パートナーを見ながらパスの正確性を向上するようにする」という規準に到達したと評価した子どもを取り上げ、その判断の根拠を交流する校内研修などが有効であろう。

５　その他、我が国と比較した特色

（１）「精神的、道徳的、社会的、文化的発達」(spiritual, moral, social and cultural development)

体育科の授業を通じて個人の「精神的、道徳的、社会的、文化的発達」(spiritual, moral, social and cultural development)が助長されることが強調されている。ナショナル・カリキュラムでは以下の引用のような例が示されている。前項で述べたように、学習のプログラムは、運動の実行を通して獲得される技術や戦術の獲得と洗練という運動そのものの内容の習得を中心として書かれている。運動そのものの内容の習得が、以下の引用にあるような子どもの情意や認知を含む幅広い能力の発達を促進することが求められるのである。そのためには、子ども同士の交流場面の組織や子どもの思考を促す教師の発問などという授業における教師の教授技術の向上が課題とされる。

表９　体育を通してめざされる「精神的、道徳的、社会的、文化的発達」

（QCA 、1999c, p.8.）

精神的発達：達成の意識を生徒が獲得することや自分に対する肯定的態度を発達させることの援助を通じて
道徳的発達：生徒がルールに基礎づけられたフェアプレイの意識を持ったり、積極的なスポーツ行動を発達させたり、スポーツの競争のなかで行動する仕方や権威に従い、審判や判定を支持することの援助を通して
社会的発達：協力、共同、責任、忠実、チームワークを含む諸運動や、身体運動やスポーツやダンスの社会的な重要性について考える諸運動のなかで生徒が社会的スキルを発達させるのを援助することを通じて
文化的発達：彼ら自身や他人の文化[例えば、民俗のダンスや伝統的な球技]から諸運動の意義を理解し、どのように諸運動や人前での実演が文化的なアイデンティティーに意味を与えるのか、どのようにスポーツが文化的境界を越えるのかを理解するよう生徒を援助することを通じて

（２）すべての子どもへの均等な学習機会の効果的な提供

2000 年秋に実施された改訂では、指導計画を作成する際に、学習の動機づけや評価、学習目標の設定などに柔軟なアプローチをすることが強調されている。具体的には、体育のナショナル・カリキュラムには、すべての子どもの学習機会の保障のための項が特別に設けられ、以下の３原則が示されている（QCA 、1999c, pp.28.)。

ａ）　適切な学習への挑戦の提供（Setting suitable learning challenges）

ｂ）　生徒たちの多様な学習要求への対応（Responding to pupils' diverse learning needs）

ｃ）　個々の生徒の学習と評価の潜在的な障害の除去（Overcoming potential barriers to learning and assessment for individuals）

つまり、この３原則は、a)学習困難児と優秀児という学力差への対応、b)人種、性別、障害児などの様々な文化的ハンディーを持つ者への対応、c)前２項に含まれない、様々な障害を持つ子どもや英語を母国語としない子どもたちの特別な教育的ニーズへの対応を意味している。

ここで、体育科に特別に必要な留意点として例示されている項目は次のような諸点である。つまり、１，宗教的な信念に応じた適切な更衣に配慮し安全に参加することを保障すること、２，男女の興味の相違に配慮すると同時にクラスやグループ分けの時に男女の区別を固定的にしないような配慮の必要、３，障害を持った子どもたちのために通常とは異なる修正された運動を用意すること、さらに、４，進歩の遅い子どもへの特別な運動の適用や、５，医療的に特別な配慮が必要な子どもへの養生への管理、６，成績評価の際のレベル区分の正当な適用などである。ただし、これらの例示の部分は法定外の指導事項と明記されている（QCA 、1999c, pp.28-36.)。

（３）中等学校一般資格(General Certificate of Secondary Education, GCSE)試験及び、大学入学資格（General Certificate of Education=GCE）試験受験のための選択教科としての体育

大学などの高等教育機関への進学資格試験として用いられる体育とダンスの中等学校一般資格試験(General Certificate of Secondary Education, GCSE) と、大学入学資格（General Certificate of Education=GCE）試験のシラバスが改訂され、2000 年の秋から

中等学校の体育の授業に適用された。

Cale(2000c)によれば、イングランドの中部地域の中等学校 50 校を対象とした調査で、ほぼすべての学校（90%以上）が、選択教科として「体育」や「ダンス」又は「スポーツ関連の試験」のコースを設けている。これらの選択教科は、１１－１６歳あるいは１１－１８歳の年齢で教えられる。特に義務教育の最終段階となるキー・ステージ 4(15-16 歳)とその後の 2 年間のシックスフォーム（高等教育試験準備教育）では、必修教科の「体育」よりも選択教科の「体育」や「ダンス」又は「スポーツ関連の試験」のコースが中心となる。これらのコースは選択教科であるが、このコースを選択した生徒たちに、体育のより発展的な理論学習と実技学習の機会を提供している。

（４）再改訂された体育のナショナル・カリキュラム実施上の課題

1997 春政権を奪取した労働党は、ナショナル・カリキュラムの大枠を維持しながら、特にキー・ステージ 1 及び 2 の小学校において読み・書き・算の基礎学力向上政策を強く打ち出した。これは、毎日午前中に 1 時間をとり、すべての小学校のすべての学年で読み・書き・算の時間を設定することを奨励するなど徹底したものである。この政策により、ナショナル・カリキュラムは改訂され、2000 年の秋学期から実施に移された。

1999 年の冬に発表された改訂版、体育のナショナル・カリキュラムは、学校の自律性への配慮から、より柔軟であまり詳細まで規定しないことをめざしたとされた。例えば、学校にプールがなく地域のレジャーセンターまでバスで学習に行かざるをえない経営上の困難さが指摘されてきた水泳は必修からはずされ、学校の裁量の余地は広がっている。ただし、球技だけキー・ステージ 1 から 3 まで必修とされる点には疑問の声もあがっている。この他、各キー・ステージの終了時に学習の到達点を表示していたことをやめ、新しい 8 つのレベルの学習段階表示を導入し、学習の到達度に巾を持たせている。

さらに、すべての子どもに学習の機会を保障するための項を特別に設け、学習の動機づけや評価、学習目標の設定などに柔軟なアプローチをすることを強調している。体育が例示されている項目は、宗教的な信念に応じた適切な更衣に配慮し安全に参加することを保障することや男女の興味の相違に配慮すると同時にクラスやグループ分けの時に男女の区別を固定的にしないような配慮の必要、障害を持った子どもたちのために修正された通常とは異なる運動を用意することなどである。これらの例示は、法定外の指導事項と明記されている。

イギリスの体育関係者は、既にこの改訂された体育のナショナル・カリキュラムを実施する課題に直面している。特に小学校は、時間数が減少しているにもかかわらず、学力差や文化差、さらには特別な教育的ニーズにも対応しながら、柔軟化した体育のナショナル・カリキュラムに基づき各学校ごとに指導計画を作成し実践に具体化することを期待されている。ナショナル・カリキュラム全体の改訂の方向に呼応し、体育科のナショナル・カリキュラムは、体育科の授業を通じて子どもの成長全体に貢献するという方向を打ち出した。この方向を実現するためには、カリキュラムを作成することに加えて、柔軟な教授法を駆使することが教師に求められる。

ただし、1999 年の体育のナショナル・カリキュラム改訂の際、当時の学校カリキュラム

と評価機関の体育・ダンス担当官は小学校教員の体育科指導の力量不足を課題として指摘していた（Gilliver K.、1999）。イギリスにおいては教員養成や現職教育の改善による学校教員の力量の向上が、改訂された体育のナショナル・カリキュラムの実施に不可欠なのである。

（木原成一郎）

＜文献＞

・Almond L. et al. (1994), *Primary Physical Education －Implementing National Curriculum,* Cambridge University Press.
・Cale L. (2000c), Issues in Promoting Physical Activity and Sport in Secondary Schools in England（一橋大学における講演記録、2000,9,27）
・Carroll B.(1994）, *Assessment in Physical Education*, The Falmer Press, 1994.
・DES (1992), *Physical Education in the National Curriculum*, DES.
・DES (1991a), *National Curriculum -Physical Education Working Group- Interim Report*, DES.
・DES (1991b), *Physical Education for Ages 5-16. Proposals of the Secretary of State for Education and the Secretary of State for Wales*, DES.
・DES (1991), *National Curriculum-Physical Education Working Group-Interim Report*, DES.
・DES (1989), *National curriculum-'policy to practice'*, HMSO.
・DES (1988), *National Curriculum, TGAT Report, A Digest for School*, HMSO.
・DFE (1995), *Physical Education in the National Curriculum*, DFE.
・Gilliver K. (1999) Physical Education 2000: Review of the National Curriculum. *British Journal of Physical Education, 30, 1, pp.4-5.*
・木原成一郎（2002）「体育の授業で子どもたちは何を学ぶのか」天野正輝編『教育評価論の歴史と現代的課題』晃洋書房.
・木原成一郎（2002）「イギリスにみる学校体育カリキュラム改革の動向」『スポーツ教育学研究』Vol.22, No.1, pp49-54.
・木原成一郎（2000）「改訂された体育のナショナル・カリキュラム（2000）の特徴：目標，内容，時間数」『日本及び諸外国の学校体育カリキュラムの実状と課題』（平成 11 年度~12 年度科学研究費補助金（基盤研究 A（1））研究成果報告書，研究代表者，高橋健夫）
・木原成一郎(1998a)「現代イギリス教育事情」『教育目標・評価学会紀要』Vol.8,pp.100-105.
・木原成一郎(1998b)「イングランド・ウェールズの中等学校における体育理論の授業」『体育科教育』第 46 巻、第 4 号,pp.70-72.
・文部省（1995）『諸外国の学校教育（欧米編）』大蔵省印刷局.
・Penney D., Evans J. (1999), *Politics, Policy and Practice in Physical Education*, E & FN SPON.
・QCA (1999), *Physical Education, the National Curriculum for England: Key Stage 1-4*, QCA.

・QCA (1999a), *The Review of the national curriculum in England: The Consultation Materials*.QCA.
・QCA (1999b), *National Curriculum consultation: Developing the School curriculum*. QCA
・QCA (1999c), *Physical Education, the National Curriculum for England: Key Stage 1-4,* QCA.
・SCAA (1997a), *Expectations in Physical Education at Key Stage 1 and 2*, SCAA.
・志水宏吉(1994)『変わりゆくイギリスの学校』東洋館出版.

＜関連ホームページ＞

Department for Education and Science (DfEE): http://www.dfee.gov.uk/dfeehome.htm
QCA (Qualifications and Curriculum Authority): http://www.qca.org.uk/
Sport England: http://www.english.sports.gov.uk/

フ　ラ　ン　ス

１　フランスの学校制度及び教育課程の基準の概要

（１）フランスの学校制度の概要

『教育に関する基本法』(4)の掲げる国民教育の理念と目標にもとづき、海外県を含む全国の県を２８の行政区画（大学区）に分け、国民教育大臣と各大学区総長・視学官と学校長による中央集権的行政監督組織と、市町村の地域特性に根ざす地方分権的運営組織を基軸として、フランスの学校制度は組織されている。

基本法は、自由・無償・中立（非宗教）の理念を掲げ、つぎの５つ目標を明記している。

① 一人一人の青少年が段階をへて、それぞれ自己の進路を固めていくこと、
② すべての青少年が公認された教育水準、少なくとも職業教育修了の段階に到達すること、
③ ５人中４人がバカロレアの水準に到達すること、
④ 志望するすべてのバカロレア取得者（または同等の資格を有する者）が高等教育を受けること、
⑤ 教育方法・内容が国際理解とユーロ体制の建設のために開かれたものであること。

２００１年度教育統計によれば、初等・中等教育機関の就学者総数は、12,135,000 名、内、初等教育課程（保育学校・小学校）6,535,000 名、中等教育課程（コレージュ・リセ・職業リセ）5,600,000 名、何らかの中等教育修了証取得者７８．８％である。初等・中等教育機関 69,719 校（初等教育 58,356 校、中等教育 11,363 校）に 1,339,000 名の教職員（内、自治体雇用の支援指導者 451,000 名）が業務している。また、2000 年度国際比較では小学校教員１人当たり生徒数は 19.8 名で、我が国とほぼ同じレベルとなっている。(13)

就学義務年令は満６歳から満１６歳（１~１０学年）までを標準年令とし、我が国の高等学校第１年次までを、義務教育年限と定めている。フランスの義務教育制度は、すべての受教育権者に対して、フランス市民としての資質育成と社会への実質的参入を保障することを国の義務とする基本理念とし、高等教育ないし職業専門教育の多様なコース選択を可能にする細分化された中等教育終了証（バカロレア）が準備されている。（参照【表１】フランスの初・中等教育の学校体系）

【表1】フランスの初･中等教育の学校体系

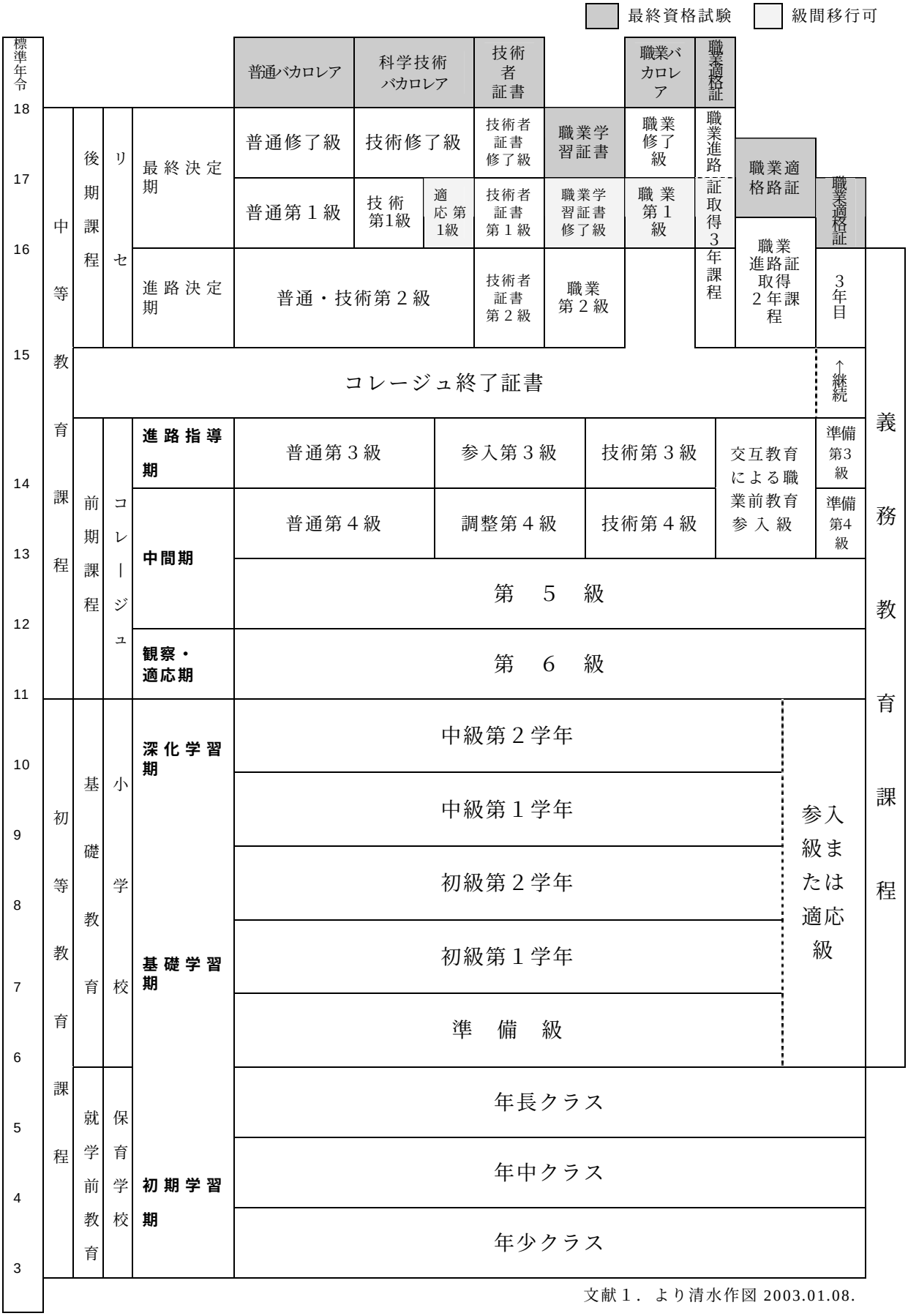

文献１．より清水作図 2003.01.08.

ア　初等教育の学校

初等教育の学校は市町村に属し、当該地区視学官と学校長ならびに教員（学級教員・専科教員）によって監督指導され、「学校委員会」がその運営の中核をなす。学校委員会は校長、市町村長、学校教員担当市町村議会議員１名、各学級教員と専科教員、学級数に等しい数の父母代表、学校訪問担当の学校地域住民代表１名によって構成され、最低年１回、校則、時間割編成、学童保育、学習遅滞者への教育支援活動など、生徒と地域住民を含むひとつの「学校共同体」の運営全体について意思決定を行う。また、関連事項により心理・教育援助チームメンバー、学校医、養護教諭、学校に関わるソーシャルワーカー、保育学校の保育専門職員、外国語担当外国人教員、学校外教育活動の代表者（スポーツ関係含む）が出席する。

イ　中等教育の学校

中等教育機関（コレージュ・リセ）は行政的性格を有する法人格である。１９９０年以降、地方分権化政策の一環としてコレージュとリセの行政管理上の自治権が拡大され、特に教育・指導に関して、

① 生徒の学級およびグループ分けに関する組織編成、生徒配分のやり方、
② 当該学校の自由裁量に委ねられる教育活動時間の運用、
③ 生徒の進路にむけての準備、および生徒の社会生活と職業生活への参入、
④ 青年・成人への補修教育・継続教育の実施に関する決定、
⑤ 社会的文化的経済的環境への学校開放、
⑥ 当該学校の特別授業科目の選択、
⑦ 未成年生徒のために、家庭との合意と学校の推奨による任意の教育活動組織の設置、

などが独自の意思決定によってなされている。

これらの意思決定を行う最高機関は各校の「学校管理委員会」である。学校管理委員会は行政当局代表者（学校側・自治側・有識者）・教職員代表者・父母代表者・生徒代表者、合計約２４名から３０名によって構成され、自治組織運営の原理、独自裁量の「学校教育計画」の策定、校則の決定、予算・決算の採択、生徒＝父母の話合いの方向性や校内文化・スポーツ団体のプログラム、自治体・外部団体との協定などについて承認を与える。

この他、学校教育の運営を円滑にし実効性を高めるため、教育チーム、学級（学年）委員会、生徒代表委員会がそれぞれの立場から学校教育の運営に関与する。とりわけ、学校の独自裁量で策定される「学校教育計画」ついては、国の法的基準を具体化する方向で調整に関与する。

（２）教育課程の基準の設定の主体

フランスの学校教育は国の施策の最重要事項として位置づけられ、国民教育省が作成・改訂する学習指導要領ならびに国民教育大臣の訓令・指示を中央集権的視学官組織と学校管理者によって実施されている。

（３）教育課程の基準に関わる法令

『教育に関する基本法』(4) によって学校教育制度の全般的な定義がなされている。

『学習指導要領憲章』(5) によって国民教育省管轄のすべての学習指導要領作成の手順および枠組みとなるべきものが定められている。

各教育階梯ごとの教育課程は年次進行で次ぎの各省令と内容解説の附属文書によって示されている。

『保育学校および小学校の授業時間数を定める省令』ならびに『初等学校の各学習期の学習指導要領を定める省令』(6)

『コレージュ第６級の学習指導要領に関する省令』(7)(8) と附属文書

『コレージュ第５・４級の学習指導要領に関する省令』(7)(8) と附属文書

『コレージュ第３級の学習指導要領に関する省令』(7)(8) と附属文書

『２０００年度リセの新学習指導要領に関する省令』(9) と各教科別附属文書

（４）教育課程の基準の性格（地域や各学校の教育課程への拘束の程度・教科書との関係・最低基準など）

学習指導要領は各学校種ごとに当該教育課程において修得されるべき基本的知識及び理解されるべき教育方法を適宜定める大綱的基準である。その拘束力は、教科書検定そのものが存在しないことや授業時間編成・学習集団編成が学校の独自裁量に任されていることもあって、我が国のそれと比較し、法的には相対的には強くないといえるが、指示・訓令の表記法はきわめて明確なものであり、視学官組織の運用による徹底化が図られる。

学習指導要領が規定する内容は、初等教育では基本的事項についてのみ定め、指導計画の作成や各学年にわたる内容の取扱いなどに関する記述は含まれていない。しかし、中等教育では各教科ごとに大きなスペースを費やして詳しい指示・補足説明などが加えられている。これと連携して教師用指導書ないし手引書に類するものが発行されているが、これは教師を対象とするばかりでなく、生徒・父母・産業界の雇用主なども想定されたものであり、拘束性はまったくないが、国民教育省の各教科専門グループと中央教育視学部が共同で作成・出版する資料であり、指導・助言としての意味が強い。

（５）教育課程の基準の範囲（教科等の構成・学年配置・授業時数等）

小学校ならびにコレージュについては、【表２】に示すとおり、各学習期ないし学年ごとに示されている。リセについては各種バカロレアあるいは職業適格証に対応する専門コースが多様である。ここでは【表３】によって、普通科リセと技術科リセに適用される週当りの授業科目の時間配当を中核的例示としてあげる。

【表２】　小学校とコレージュの週当り時間配当

小学校				コレージュ				
基礎学習期（第１・２年）		深化学習期（第３～５年）				第６級 (第６年)	第５・４級（第 7-8 年）	第３級（第９年）
フランス語 ＊	9	フランス語 外国語	9	共通必修科目	フランス語	6	4 ~ 5.5	4.5
					数　学	4	3.5 ~ 4.5	4
					第１外国語	4	3 ~ 4	3
数　学	5	数　学	5.5		歴史、地理	3 (*1)		
					歴史・地理・公民		3 ~ 4	
					歴史・地理・経済			2.5
世界の発見 公民教育	4	歴史・地理 公民教育 科学・技術	4		公民教育			1
					生命・地球科学	1.5	1.5 ~ 2	
					物理・化学		1.5 ~ 2	
					生物・地学			1.5
					物　理			2
					テクノロジー	1.5	1.5 ~ 2	2
芸術教育 体育スポーツ	6	芸術教育 体育スポーツ	6		芸術教育	2 (*2)	2 ~ 3	2
					体育スポーツ	4	3	3
				小　計		26	25.5	25.5
				選択科目	ラテン語		2 (*3)　3 (*4)	3 (*5)
					第２外国語		2 (*4)	3 (*5)
					地方言語		2 (*4) 3 (*4)	
					テクノロジー		3 (*4)	
					ギリシャ語			3 (*5)
					第１外国語（上級）			2 (*5)
指導付学習	2	指導付学習	2	監督付学習 (*6)		2	任意	
				学習不振者への補習 (*7)		学校毎		
				学校裁量の多様な教育 (*8)			任意	
合計	26	合計	26	合　計		28	25.5+α ～27+α	28.5+α

＊ 外国語の学習については、この時間の枠内で第２年に１時間、第３年以降に最大１時間半までの範囲とする。
(*1) 0.5 時間の公民教育を含む。
(*2) 内訳は、造形美術１時間、音楽１時間。
(*3) 自由選択で、第４・３級（第 8-9 年）にも学習継続することを想定している。
(*4) 第４級（第 8 年）は、週あたりの標準上限時間数への上乗せとして、選択必修２時間を「第２外国語」または「地方言語」から選び、これに加えて任意に１～２の選択科目を地方言語・ラテン語・テクノロジーから履修することができる。
(*5) ４つの選択科目から１科目を必修、これに加えて任意の１科目を選択できる。
(*6) この時間は、それぞれの学年の週当りの標準上限時間数の上乗せとして設定される。
(*7) 特に学業不振の生徒のために、基礎教科目を中心に、少人数クラス編成や個別学習を行うものであり、基本的に第６級の週当りの標準上限時間数の中で設定される。
(*8) この時間は、教科横断的な内容とすることもでき、第５・４級（第 7-8 年）の週あたりの標準上限時間数の範囲で設定される。　（文献３、p.12; 16 より清水作成）

【表３】　普通科リセ　学年別週当り授業時間配当

種別	教科目名	第２級(10)・第１級(11)			修了級(12)		
		社会系	理科系	文科系	社会系	理科系	文科系
必修科目	社会経済学	4+(1)			5+(1)		
	歴史・地理	4	2.5	4	4	2+(0.5)	4
	フランス語	4	4				
	フランス語・文学			5+(1)			
	哲　学				4	2+(1)	7
	文　学						4
	数　学	2.5+(0.5)	4+(1)		4	4.5+(1)	
	数学・情報学			1+(1)			
	現代語１	1.5+(1)	1+(1)	2.5+(1)	1+(1)	1+(1)	2+(1)
	現代語２	1+(1)	1+(1)	1+(1)	1+(1)	1+(1)	1+(1)
	ラテン語（または現代語２）			3			3
	科学教育	1+(0.5)		2			
	体育スポーツ	2	2	2	2	2	2
	公民・法律・社会教育	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)
	物理・化学		2.5+(2)			3+(2)	
	１科目　生命・地球科学		2+(2)			2+(1.5)	
	１科目　エンジニア科学		2+(6)			2+(6)	
	１科目　生物・環境科学 (*1)		2+(3)			2+(3)	
	農業・地域・市民		1+(2.5)				
選択必修科目	物理・化学					(2)	
	生命・地球科学					(2)	
	農業・地域・市民					1+(2.5)	
	数　学	2			2	2	
	社会経済学	2			2		
	ラテン語			3			3
	ギリシャ語			3			3
	現代語１	2		2	2		2
	現代語２	3		3	2		3
	現代語２			1+(1)			1+(1)
	現代語３			3			3
	芸　術			4+(1)			4+(1)
共通活動	個別指導時間	(*2)					
	学級生活時間	年 10					
	芸術表現アトリエ（任意設置）	年 72	年 72	年 72	年 72	年 72	年 72
	社会・文化活動 (*1)						
選択２科目	ラテン語	3	3	3	3	3	3
	ギリシャ語	3	3	3	3	3	3
	現代語３	3	3	3	3	3	3
	体育スポーツ	3	3	3	3	3	3
	芸　術	3	3	3	3	3	3
	数　学			3			3
	乗馬・馬匹学		3			3	

(*1) 普通・技術リセ農業科のみ

(*2) 履修系の授業科目の主要科目について週２時間の個別指導を受ける　　（文献９より清水作成）

（６）最近の基準の改訂の特色等

フランスでは１９８９年以降、基準としての学習指導要領の作成手続きと基本方針を抜本的に改め、１９９０年代から連続した教育課程改革をおこなっている。それは学校教育機関での教育内容とその実施方法を、誰が、誰のために、どのように決めるのか、という根本命題に対する認識の変革でもあった。

２　フランスの体育科の教育課程上の位置づけ

１９９５年から２００２年にかけて年次進行で改訂されてきた一連の教育課程は、体育とスポーツならびに身体表現への教育学的な位置づけを明確化した。その主な特徴はつぎの諸点である。

① スポーツ的身体活動(activités physiques et sportives)と呼ばれる社会=文化領域（芸術的身体表現を含む）が定義され、そこへ向かって一定の行動知を獲得する学習過程を組織することが学校体育の正当性とされている。

② 中等教育の学習指導要領の一般原則において、体育科も他教科と同様に特定の社会＝文化領域の内容を教える教科として定義されている。

③ わが国の「健康教育」の領域は、体育科と切り離されており、教科横断的な知識教育ならびに全校的な健康行動教育として位置づけられており、独立した個別教科ではない。

④ 初等教育課程から中等教育課程へのスポーツ文化獲得をめざす一貫した教育原則が、最終的に大学入学資格国家試験バカロレア必修科目として体育を位置づけている。

⑤ バカロレアと技術バカロレア（BTS）の部門の中にスポーツの職業への部門が新設され、高等教育の一般教育課程(DEUG)や一般技術教育課程(DEUST)のスポーツ専攻コース(STAPS)への連絡が保たれている。

このように、体育科の学習指導要領改訂は文化教育制度として完結しており、一つの社会において、教育が新しい文化･職業的領域の創造に積極的に関与する事例と言えよう。

（１）配置されている学年

すべての学年に配置されている。

（２）配当授業時数（学年あたり、週あたり等の示し方も含む）

① 小学校では芸術教育とペアで週当り、基礎学習期（第１・２学年）６時間、深化学習期（第３・４・５学年）５時間半の配当。生徒や地域の条件によって一定の範囲で配当方法の自由が認められている。

② コレージュでは週当り、第６級（６学年）４時間、第５・４級（７・８学年）３時間、第３級（９学年）３時間の配当。学校教育計画の中で一定の範囲で配当方法の自由が認められている。

③ リセでは第２級（10 学年）･第１級（11 学年）･修了級（12 学年）とも週当り２時間の配当の他、３時間の自由選択科目が配当されている。学校教育計画の中で一定の範囲で配当方法の自由が認められている。

（３）履修の方法（必修・選択等）

初等・中等教育課程すべてにわたり必修科目として設定されている。なおリセでは、語学・数学・芸術など（専攻する系により異なる）数科目から２科目を選択する自由選択枠に体育スポーツ３時間が含まれているが、この枠での選択は主として高等教育でスポーツ専門職を進路選択する生徒たちにスポーツ文化全般にわたる知識・技能を学習させるために設定されている。

３　フランスの体育科の目標、内容等の示し方

（１）目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか）

我が国の幼稚園に当る初期学習期の目標･内容は小学校の基礎学習期と強い連携をもち、我が国のそれと異なる独特の編成になっているが省略する。

ア　小学校の体育科の目標・内容の示し方は下表の通りである。

小学校の体育科の目標・内容

基礎学習期（第１・２学年）	深化学習期（第３・４・５学年）
目　　標	
1. 走る、跳ぶ、泳ぐなどの特徴的な技能の習得する 2. 運動の特性に適した努力をする 3. 個人・集団的運動行動の規則を習得する 4. 不安を抑制し、感情を表現する 5. 障害を跳び越える、走って投げるなどの複合的な基本的行動を習得する 6. 行動を規定する移動、距離、速度の概念を把握する 7. 自己の限界を意識しつつ人体への影響の程度を推測する 8. 予測される危険や課題の困難性に応じて行動する 9. 他者との関係やルールに従って行動し、チーム内での役割を果たす 10. 感情や心の動きを他者に伝えるための個人･集団的行動に参加する	1. スポーツ･表現活動の技能を確認しつつ習得する 2. 自分の身体的生活を調整するために活用できる資源を利用する 3. 個人・集団の安全のきまりを実効し、自己の健康への予防的な能力を形成する 4. 既得技能を充実させ、行動の自由さを拡大する 5. スポーツ・表現活動を効果的に実施する能力・知識を使用する 6. 多様な役割を遂行し、ルールを尊重しつつ集団活動に参加する 7. よりよい結果を求めて個人･集団の計画を作成し、実行の程度を評価する

イ　前期中等教育（コレージュ）体育科の学習指導要領

教科の設置目的、一般目標、学習成果の特質、活動領域別技能内容と指導上の留意事項、活動内容・指導内容の計画化、個別指導、学習評価といった項目によって示されて

いる。特に活動領域別技能内容の詳細については別途、附属資料（指導書）に明記している。

コレージュの体育科の一般方針は第６級（６学年）の指導要領の冒頭に「初等教育からの継続の上に、コレージュの体育は生徒に対して、現代文化の一つの領域を構成する多数の体育スポーツ・身体表現(APSA :activités physiques, sportive et artistiques)を経験させる。」(10) と記されている。

ウ　後期中等教育（リセ）の体育科の学習指導要領

一般方針は第２級（10 学年）の指導要領の冒頭に、コレージュの時期を「統一的形成の時期」とした上で「リセの体育科は人格化された身体的経験の時期であり、体育スポーツ・身体表現(APSA)の文化遺産に関わる技能・知識の獲得」を支援すると示されている。(11) つまり、リセの体育科では、生徒一人一人が得意種目を伸ばすことが基本方針となっている。

（２）目標、内容等が学年別にしめされているか

各学習期別あるいは各級（学年）別に、それぞれ別々の省令によって示されている。

初等教育では、１～２学年と３～５学年の 2 期に分けて示している。

前期中等教育では、６学年・７～８学年・９学年の 3 期に分けて示している。

後期中等教育では、10 学年・11～12 学年の 2 期に分けて示している。

（３）その他の特色

初等教育では目標の教科横断的な相互連携が強調されている。

評価の基準と方法は、各学校種・各学習期ごとに各指導目標の達成度の段階的標準が国の評価の基準として示されている。

4　フランスの体育科の内容構成等

（１）内容の区分（領域、分野等）

ア　小学校教育課程

小学校の学習指導要領では次ぎの表のように学習期ごとに、スポーツの運動分野に関連させるかたちで区分されている。

内　　容	
基礎学習期	深化学習期
• 陸上系運動（疾走、障害走、跳躍、投擲など自己認識を促す運動） • 体操系運動（整備された環境で、支える、ぶら下がる、移動する、バランスをとるなど空間の管理と危険の認知に関わる運動） • 水泳系運動（泳ぐことは優先的に実施する） • 遊戯系運動（伝承遊び、運動遊び、集団遊び、ラケット遊びによりパートナーや役割と取り組む） • 表現系運動（模倣遊び、踊り、創作ダンスにより表現とコミュニケーションの基礎能力をつくる） • 自然系運動（遠足、オリエンテリングにより不確かな環境での行動力をつくる）	• 陸上系運動（速度、リズム、加速、軌道、強度、持続時間などの概念を用いて技能を測定し技術を学習する） • 体操系運動（床運動、器械運動、スケート靴やボードなど道具を使う運動によって危機に対応する能力や調整能力を高める） • 水泳系運動（泳ぐことを継続実施する） • ２者対抗系運動（格技、テニス、卓球、バドミントンなどによって予測能力を高める） • 表現系運動（ダンス、リズム体操によって感覚知覚を洗練し、他者とのコミュニケーション能力を高める） • 自然系運動（スキー、登攀、ヨット、自転車などで行動の編成、環境変化への対応能力、危険察知や空間・時間の比較能力を高める） • 集団球技系運動（ボールを使う技能とともに計画の作成、ルールに従った作戦行動を組織する）

イ　コレージュ（前期中等教育課程）

前期中等教育課程の学習指導要領では次ぎの８つの領域が「系」として示されている。これらは、かならずしもスポーツ種目の分野との一意的対応を示しておらず、むしろ、運動課題を中心とした区分の示し方である。

第６級（適応期：６学年）の場合

陸上系	投げる領域（姿勢確保と手具制御、姿勢と軌跡の関係理解)。跳びと障害走の領域（加速ゾーンと関係づけて自己の走りをつくる、加速の方向と跳びの条件の関係理解)。疾走とりれーの領域（合図に反応して素早く動くための姿勢、移動方向の調整)。持久走の領域（スピードの調整、呼吸の支配)。
水泳系	移動に適したバランスの維持、水平バランスの出し入れ、そのための頭の方向づけと移動、視覚情報の活用、胴と四肢の軸と伸び。呼吸の支配、フォームと呼吸量の調節による沈みの解決策。水かき動作の手掌面の方向づけ、リズムと連続的な推進。
体操系	不慣れな状況で種々の器械に自己の能力を対応させる、上に乗る、振動する、周りを回る、乗り越える、跳ぶ、逆さになる、体の落下を受け止めるなど。活動中に基本的な運動姿勢や静止姿勢（支持・懸垂など）をつくる。美的ないし曲芸的な関心から簡単な何度を表現する。動きの実施を持続させる、あるいは、身体と手具と音楽の相互関連性をつくる。
表現系	指導者が決めた構成方法によりフォーム、動きの軌跡、パートナーとの関係などの組み立ての中で、開始・展開・終末を変化させる。単純なテーマから表現の構想をつくり、創作課題を展開する。日常的題材を表現する体のかたちを選んで実演する。鑑賞者に対して構成を方向づけ、演じる状況を活用する。意味や感情を伝えるための音環境と結びつく創造的フォームや動き、あるいは単純な連続動作に習熟し、自分の表現の可能性を理解する。他者との関係における役割を演じる。
格闘系	相手の転倒を導いて投げる。寝技で相手を仰向けにし、有利な体勢をとりながら押さえ込む。相手の引きや押しの攻撃に対して、その動きを利用する。相手との対抗関係を受け入れ、自分の情緒を支配する。
対人系	（ラケット･スポーツ）打つ、打ち返すなどのために移動し、体勢をつくる。打った後にもとの位置に戻る。球速・球道など単一のパラメーターを設定してラリーを行う。自由な空間での持続性･多様性、あるいは相手の弱点、といった課題設定で特典をあげる。
協同・対抗系	（集団ボール・ゲーム）集団的ゲームに参加し、相手チームより多くの得点を獲得しようとする（対抗的動きと協同的動きの違いを理解する、攻撃の場面か防禦の場面かを見極める、狙い打つということを理解する)。当該の集団スポーツの基本的ルールを守ってゲームを行う。標的に到達するように初歩的な選択行動を行う（単独での練習とパートナーつきの練習、シュートまたはパス、短いプレー長いプレー)。当該のゲームに不可欠な技術を身につける（自分の位置をとることに関する技術、シュートと得点に関する技術、ボールに対応する動きに関する技術、レシーブの決断パスの決断の関係に関する技術)。
野外系	到達すべき目標、障害物の数と位置、自然の力などの理解。自分の活動に従って位置を移動する。自然環境ないしそれに類する環境で実行される活動に適した特定の運動能力とバランスを採用する。支えとして利用できる基本的な力学的原理を理解し、バランスをとって前進するために力を発揮し配分すること。標識や安全技術を尊重して自分の安全を確保すること。自分の技術水準を認識すること。危険について理解すること。自分の情緒的状態を考慮して行動すること。身体的人間的環境を尊重すること。

これらの内容の規定は、中間期（第７～８学年）から指導課程へと漸進的に展開される。具体的な教材の指導や取扱い、段階的評価の方法に関する説明は、附属資料の中に示されている。

ウ　リセ（後期中等教育課程）

後期中等教育課程の学習指導要領でも同様の内容の区分が示されている。リセの体育科は必修と選択に分かれる関係で、全体は大きく共通指導の項と進路指導の項に分けられている。共通指導の項での内容の区分の示し方は、「個性的有効性と個性的バランス」

という「形成の２つの極」を構築するための「技能Ａ」（個性的有効性）と「技能Ｂ」（個性的バランス）という区分が設定されている。

技能Ａの内容は更に４方面の有効性に分けられ、それぞれ適合するスポーツ種目の系とその具体的適用例が、次ぎのような表のかたちで示されている。

技能Ａ．１	ＡＰＳＡ種目	具体的適用例
有効な学習を発達させる	全種目	有効であるために必要な技法に慣れる
	陸上系の活動	最も高い動きの確実性を追求し、この確実性と実施するパフォーマンスを結びつける
	陸上系の活動	陸上競技の複合テストの際、一連のパフォーマンスを行う
	陸上系の活動	陸上競技の動きの確実性を高め、動きのスピードを適切に選ぶ
	陸上系の活動	実施の全体的なスピードを高め、最善の実施スピードに合わせる
	陸上系の活動	チャンピオンの動きの課題解決を参考にし、相対化する
	水泳系の活動	水環境に関与できる自己の潜在能力を確実に認識する
	水泳系の活動	水環境の中で自己の潜在能力を問い、その指導条件や発達的条件を試す
	水泳系の活動	自ら設定したいろいろな泳法のテスト、規定された泳法のテストにおいて長く、早く泳ぐ
	体操系の活動	選択した体操系のフォームと動きを確実に実施する
技能Ａ．２	ＡＰＳＡ種目	具体的適用例
多様な環境の中で自己の移動行動を支配する	野外系の活動	自らの移動行動の際に働く環境の情報を読み取る
	野外系の活動	遭遇した地域の特質に適合した一連の移動行動にしたがって行程を理解し進む
	野外系の活動	種々の環境での移動行動のための道具（スキー、カヌーなど）の扱いに習熟する
	野外系の活動	道具と一体になって、力伝達の効果的な支えをつくり、移動行動の全行程で経済的にエネルギーを集中させる
	野外系の活動	行動する環境に固有の危険性と規則を理解する
技能Ａ．３	ＡＰＳＡ種目	具体的適用例
他者によって見られ、評価されるための動きをつくる	体操系の活動	連続的かつ調和的に体操系の演技(s quence)を安全に連結する
	体操系の活動	静止局面と動き局面を組み合わせながら体操系のいくつかの動き要素によって演技を構成し、実施する
	体操系の活動	観察される体操系の演技の中で主要な動きの要素を差異化する
	表現系の身体活動	明確に表明された意図にもとづいて単一の芸術的表現を構成し、見せる（美的な選択、動き、主題の扱い、音環境、背景、物との関係、衣装、空間構成）
	表現系の身体活動	様式化された身体フォームの連結を行う
	表現系の身体活動	観察者として作品の芸術的技術的価値を認識し、評価する
技能Ａ．４	ＡＰＳＡ種目	具体的適用例
他者とルールを守りながら、試合を行い、対抗関係や力関係を優位にする	ラケット球技系の活動	相手について予測される情報によって打球のタイプを実現する
	ラケット球技系の活動	相手の反応やマークの展開に応じて得点する戦術を維持ないし変える
	ラケット球技系の活動	ラリーを調整しその回数を高めるように、相手と自分の距離を保つ
	格闘系の活動	規定された格闘の場面で恐れることなく安全に自己表現する
	格闘系の活動	格闘の戦術的計画の中で、構成された攻撃・防御の技を仕掛ける
	格闘系の活動	格闘の機会において、様々な社会的役割を果たす（実践者、審判、運営者）
	集団球技系の活動	集団的個人的な動きの戦術を工夫し、ゴールを守り、現時点の攻撃の戦術転換をはかる（速攻や遅攻の戦術形態での直接シュート、間接シュート）
	集団球技系の活動	攻撃を組み立てるために自分の役割とパートナーの役割を差異化し協調させる（ボールをキープする役割、ボールをキープする者のパートナーの役割）
	集団球技系の活動	自チームがボールを持っている時、チームの中でプレーの持続に貢献する
	集団球技系の活動	パートナーに時間を与えるためにボールに関わり、相手プレーヤーの時間を失わせる

同様に､技能Ｂについても､４方面のバランスに種別されその具体的適用例とともに、次の表のかたちで示されている。

技能Ｂ．１	具体的適用例
活動の入り方・出方に習熟し、活動中に自己の参与をコントロールする	未知のＡＰＳＡについて好奇心をしめす
	安全に実践するために必要とされる道具を活用する
	安全に実践するためにウオームアップを行う
	一つの種目での安全に関する遵守事項を自ら守り、他の生徒に教える
	成功の機会を増やすメンタルな措置を採用する
	失敗や成功の理由について究明の態度を発達させる
	努力と影響力の間の移行局面を意識化し、支配する
	リラクセーションの種々の方法を学ぶ
	一つの身体活動の個性的、身体的、精神的影響、積極的・消極的影響を意識化する
技能Ｂ．２	具体的適用例
情緒を調整し、その身体面への現れを意識化する	緊張、感情（過剰緊張ないし異常緊張）を理解する
	緊張することなく何かに集中し、それを捨てて行動する
	特定の時点で感情を解緊し、回復する
	注意を集中する状態に入るために、呼吸の仕組みを駆使する
技能Ｂ．３	具体的適用例
個人的計画を決め、行動する	目指す目標を達成するための現実的な個性的技法の工夫に取り組む
	指導者の指示なしで自らトレーニングする
	個性的参与の漸進性に習熟する
	特定の活動を目指して気力を高め、筋肉を鍛える
	自己のトレーニング意図を追求する様々な目標に合わせ。健康を獲得するために自らトレーニングすることができる。埋め合わせ、よりよくプレーし、気分を和らげ、一つのパフォーマンスを目指し、身体能力を変容させる
	集団的な動きの達成の中で自己の役割を知り、果たす
技能Ｂ．４	具体的適用例
市民的態度と行動を発達させる	グループの働きのルール、集団的作業のルール、安全に関する決まりを遵守する
	いかなる場合も学校の規則、安全規則を遵守する
	スポーツ活動での一切の暴力を避け、妨げる。他者を尊重する
	グループのルール、プレーのルール、学級のルールを批判し、論議し、約束し、正当化する
	グループの活動を拘束する意志決定を行う
	違反に関して意識的に認め、罰を受け入れる。レフェリーにしたがう
	客観的基準にもとづいて他者ならびに自分自身を評価する
	技能を獲得するよう他の生徒を助ける
	社会的経済的次元でのスポーツイベントを分析する

（２）内容構成及び内容の配列編成の特色

各学校における内容構成は、特に中等教育課程では一律ではなく、当該校の体育科の裁量にまかされている。例えば、必修領域として、陸上系、体操系、協同･対抗系、対人系の４領域５種目を全校の必修領域として選び、協同・対抗系（バスケットボール）と体操系の２領域を選択領域とし、他にクラブ活動として、個人スポーツと集団スポーツならびに野外系のいくつかの活動を選定することが許される。これらの裁量は「学校教育計画」の一環であり、体育指導（正課および課外）の内容に地域や学校の条件や特色を加味させている。

（３）その他内容構成等の特色

他教科の教育内容との関連づけによって体育科教育の独自の教育的貢献を掲げ、教科横断的構造化(transversalité)をはかるとともに、市民的資質(citoyenneté)の育成という学習指導要領の基本原則との関わりを重視している。

5　その他我が国と比較した特色

その他の特色として次ぎの諸点を挙げることができる。

① 健康教育を教科として扱うことなく「健康への教育」(l'éducation à la santé)と称し、初等・中等の学校教育課程全体（関連知識としては中等教育の生命科学・地球科学）の学習内容と連携させ、実践面について 、健康をめぐる知識と行動を確立することを目的とする学校と地域ぐるみ（父母、住民団体、医師、業者など生徒の生活環境に何らかの係わりを持つ人々）の教育共同体の相互教育作用として位置づけている。(12)（注１）

② 中等教育課程修了時に大学入学基礎資格を認定するための国家試験（バカロレア）の試験科目に体育科目が必修の試験科目として位置づけられており、大学入学資格の基礎能力判定にかかわる項目を構成している。また、高い達成水準に対するボーナス点の加算などのかたちでの評点化が考慮されている。

③ 中等教育最終段階における職業選択の指導の中に、スポーツ指導専門職を志望する選択コース制がある。

（清水重勇）

参考文献

1. フランス教育行政担当者協会著小野田正利訳『フランスの教育制度と教育行政』2000年、大阪大学人間科学部教育制度学研究室、189p. (Association Française des Administrateurs de l'Education (A.F.A.E.), *Le système éducatif français et son administration,* 7e éd. 1997, Paris.)
2. フランス教育課程改革研究会『フランス教育課程改革』平成 9-12 年度文部省科学研究費補助金基盤研究(B)(1)09410075 最終報告書、2001 年、205p.
3. 同上『フランス教育課程改革（資料集）』2000 年、361p.
4. Loi no.89-486 du 10 juillet 1989 d'orientation sur l'éducation.
5. *Chartedes programmes*, 1991. B.O. no.8, 20 fév. 1992.
6. *Programmes de l'école primaire, à rentrée 1995.* B.O. no.5, 9 mars 1995.
7. *Organisation de la formation au collège.* B.O. no.25, 20 juin 1996.
8. *Organisation de l'enseignements au collège.* B.O. no.10, 6 mars 1997.
9. *Organisation et horaires des enseignements des classes de première et terminale des lycées, sanctionnés par le baccalauréat général*. Arrêté du 19 juin 2000, - Annexe : Tableau I, II et III. B.O. no.30, 31 août 2000.
10. *Education physique et sportive, séries générales et technologiques*. - Annex : Orientation générale. B.O. no.7 du 31 août 2000 hors-série.
11. *Programme des Lycées, Education physique et sportive – classe de seconde – Nouveau programme 1999-2000*. B.O. no.6, 12 août 1999, hors-série. – Anexe 2.
12. *Orientation pour l'éducation à la santé à l'école et au collège*. B.O. no.45, 3 déc. 1998.
13. ftp://trf.education.gouv.fr/pub/edutel/dpd/gchiffres_e2002/chiffre.pdf

(注１) 大学区長、大学区視学官、国民教育省県事務局長、国民教育省視学官、中学校長、小学校長宛通達の冒頭につぎのように記されている。「....健康への教育は教育計画全般に位置づけられなければならない。それはまさに、知識と理解の伝達によって支えられるものであり、学校生活の枠組みと教育的営みの組織化、そして現に見られる危険性に対して、若者を守るための予防措置に及ぶものである。健康への教育は生徒の全就学期間にわたって展開され、それが早期に学習されればされるほど容易に、健康への好ましい行動の多くが獲得されるが故に、早くから着手されるべきものである。これを実行するには、関係者全員が一丸となってその日常業務の中で健康への教育の目標を遂行しなければならない。」(文献 13, p.2574)

ド　イ　ツ

－ノルトライン・ヴェストファーレン州（NRW）を例に－

１　教育制度及び教育課程の基準の概要

（１）多様性を保障する教育システム

再統一後のドイツの教育制度の基本構造は、図 1 に示した通りである。それは、就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育、継続教育に分けられている。

基礎学校では、1 授業時間が 45 分を単位とし、1 週間の授業時数は学年を追うごとに増加する。時には、ブロック時間と称され、90 分授業が行われることもある。1 年生で平均 19 時間、4 年生では平均 26 時間となる。また、5-6 年生で 30 時間、7-10 年生では 32 時間となっている。基本的には、授業は正午すぎに終わるため、児童は 13:00-14:00 頃に帰宅する。水曜日のみ午後にも授業が実施されるが、それ以外は午前中に授業が終了する。終日学校も近年増えだしているが、その数はまだ少ないという（天野、1998,97-98,107）。

このようなドイツの教育の多様性を保障しているのが、州の文化高権である。ドイツでは、現在、16 の州が教育監督庁を有し、独自に教育課程を設定している。しかも、それら教育課程は基本的には独立的存在である。そのため、学校体系上は同一の学校種の同一学年、同一教材用の教育課程基準であっても、そこに示されたテーマ選択やその扱いは州により異なるという。そして、この種の多様性は、地域性、異なるカリキュラム併存、競合関係の保障、生徒の能力に応じた教育の保障という点からみて好ましいと言われている。他方で、政治的な対立がカリキュラムや学校制度に影響を及ぼすという問題を抱えることになる。さらに、従来みられたカリキュラムをめぐる対立は、政治的な左右両派の思想に対応していたのに対し、近年では公立学校に多数在籍している文化的マイノリティの教育が新たな対立軸を形成しだしているという。加えて、教育のヨーロッパ化の流れの中で、ドイツを越える状況への対応を求められるようになっている（天野、1998,156-160)。

このような流れの中では、一方で文化を学ぶことと文化の学習を通しての人間形成が教科指導にも求められるようになっているという。例えば、芸術教育では芸術的な能力の育成をめざす「芸術への教育」と芸術の持つ教育的な作用を強調する「芸術による教育」が相即的な課題となっているという。その一方で文化を学ぶといった視点や学校の芸術教育自らが文化的創造にかかわっていこうという方向性が明確に打ち出されているという（天野,1998,172-173)。この動きを促した契機は、NRW 教育委員会報告書である。

（２）学校改革を方向付ける NRW 教育委員会報告書

NRW 州教育委員会報告書は、NRW 州文部大臣(Ministerpräsident)Johnnes Rau が、1992 年夏に設置した Zukunft der Bildung-Schule der Zukunft 委員会が作成した報告書である。その背景には、多くの人々が求めて生み出された政治的、社会的状況の変化があった。

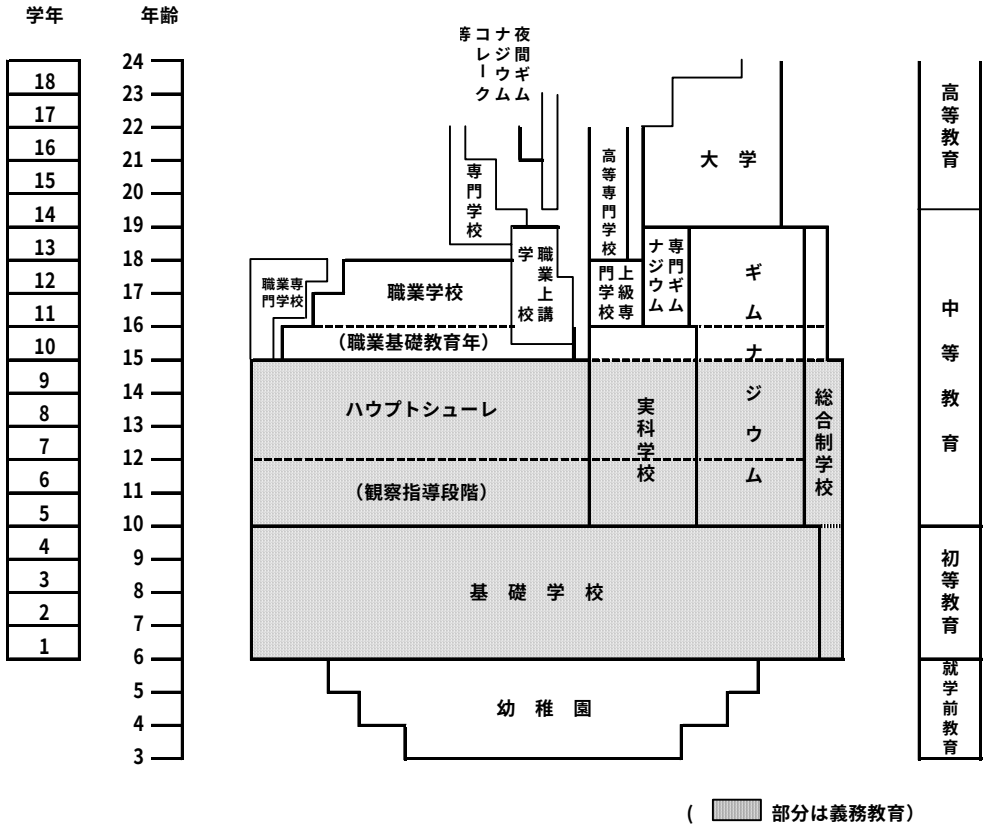

図１ドイツの学校制度（文部科学省、2002,86）

そのため Zukunft der Bildung-Schule der Zukunft 委員会は、将来に向けて求められる開かれた教育制度づくりに必要な現状分析、主導理念並びに提案をこの報告書によって示すとともに、公での幅広い論議を促すことを意図していた(Bildungskommission NRW,1995,Ⅵ)。その同報告書が示した改革の柱が、次の 7 点であった。

1)学習並びに生活の場としての学校
2)「学習する家」としての学校
3)教科の学習と教科の枠を越えた学習
4)教育の国際化
5)教育の基本原理としての男女共習
6)情報化社会での教育
7)学校の自由裁量(Bildungskommission NRW,1995,77-150)

この方針に基づき、学校は、自らが担う個々の課題を次のように新たに設定し直さなければならないと提案された。

1)知識の伝達と人格形成の関連を意識するとともにより強力に互いに関連しあうようにしなければならない。
2)教科の学習と教科の枠を越える学習が同等に扱われなければならない。
3)様々な児童・生徒間での社会学習並びに様々な大人と彼らとの社会学習が保証されなければならない。

4)伝記や歴史、環境と関連させた(umfeldbezogen)諸経験と結びついた応用志向の学習が不可欠である。
5)学校では自分自身のアイデンティティ探し、他人のアイデンティティの尊重し、異年齢の人を尊敬できるようにしなければならない(Bildungskommission NRW,1995,ⅩⅢ－ⅩⅣ)。

このような改革が進められてきた現在、ドイツでは学力問題が人々の大きな関心を引いている（阿部、2002)。

では、我が国の保健体育科に相当する教科であるスポーツ科は、現在、どのように位置づけられているのであろうか。実は、学校生活をより豊かで健康的なものにするという発想のもと、現在では、動きのある学校づくり(die bewegte Schule)がドイツ各地で積極的に展開されている。以下ではこの点を踏まえつつ、ノルトライン・ヴェストファーレン州（以下 NRW）におけるスポーツ科の学習指導要領の内容を確認したい。ドイツ全体を方向付ける州との位置づけがその根拠である。

2　当該教科等の教育課程上の位置づけ

学習指導要領からみたスポーツ科の教育課程上の時間配分、表 1 の通りである。基本的に、1 年生から 13 年生まで必修で、週 3 時間の授業時数が保証されている。さらに、大学入学資格試験であるアビツゥーアの科目としてスポーツを設定することが認められている。そのため、教育委員会が認定した学校では、中等段階Ⅱでさらに週 3 時間のスポーツの授業が開講可能となっている。さらに、選択教科としても週 5 時間の開講が可能になっている。

なお、基礎学校では、1 時間づつ 3 回に分けて授業を実施すべきことが明記されている(learn-line,2002)。

表１　NRW のスポーツ科への配当授業時数

基礎学校（1-4 年))	中等段階Ⅰ（ 5～10 年 ） ーギムナジウム	中等段階Ⅱ（11～13 年） ーギムナジウム上級段階
週 3 時間（必修）	週 2-4 時間（必修） 5-10 年生で週 17-19 時間	週 3 時間（必修）

3　教科の目標

スポーツ科の目標記述は、次のように特徴づけることができる。

(1)　発達保証という意味での運動、プレイ、スポーツを通しての教育とスポーツができる能力保証という意味ので運動文化、プレイ文、スポーツ文化の世界を開くという二つの課題を担っていることを明言している。さらに、スポーツ科は、身体、運動、プレイ、スポーツに対応した領域であるとともに､全人的な教育に関わる教科として位置づけられている。また、知覚能力の向上と豊かな運動経験保証、身体での表現と運動の創造、冒険、達成、共同、健康という 6 つの教育学的な視点を強調した、目標を提示してい

る。それはまた、スポーツのもつ多様な可能性や姿を反映すると同時に、その多様性を学校内で伝えるという意図の反映でもある。さらに、学校スポーツが二重の役割を担うことと連動し、学校スポーツが教科の枠を越えた、学校教育が担うべき教育的な課題解決に向けて多大の貢献をすることも指摘されている。具体的には、健康促進、安全教育、交通教育、男女共習、共同学習、異文化教育、環境教育、政治教育、美的教育並びにメディア教育があげられている(MSWWF,1999a,ＸＸＸⅡ)。

(2) 基礎学校、中等教育段階Ⅰ並びにⅡというように、学校段階別に目標並びに内容が示されている。ただし、中等段階Ⅰのみ、中等段階全体の目標の下に、2 学年単位で目標が記述されている。他は、学校段階別に示されている。

(3) 各学校段階の教育的課題と関連させ、目標が提示されている。そのため、例えば、中等教育段階Ⅰ以降は、科学入門教育という側面が明確に示されている(MSWWF,2001.17)。また、上記教育学視点に関する記述にも発達段階を意識した説明がみられる。

(4) 評価の基準、方法は、内容レベルの記述で具体的に示されてる。また、評価の基本的に考え方は、評価の項目で説明されている。

表２　NRW 州新指導要領(1999)で示されたギムナジウム上級段階
重視される教育学的視点(NSWWF,1999,5-7)

知覚能力を向上させ、運動経験を豊かにする(A)	ギムナジウム上級段階では、この視点のもとで生徒達はモノの経験と身体の経験を広げる。彼らは、身体の状態をより繊細に知覚することを学習するとともに、自分の身体並びに他人の身体性と敏感に、性人をもって、上手に対応することを学習する。その際、所与の運動のパターンや運動空間が変容する経験と同様に、自分の身体の状態が積極的な影響を与えることをはっきりとさせるべきである。スポーツ活動と身体の感受性並びに身体の姿勢と身体言語の関係に対する洞察が培われる。さらに、この年齢段階では、特に、知覚能力が繊細になっていけば創造的に運動を創り出せるようになっていくと関係を利用することもできる。
身体で表現し、運動を創り出す(B)	ギムナジウム上級段階の生徒達は、スポーツ活動を一人、あるいはグループで、取り決められた基準に従ってより一層主体的に創り上げられるようになるべきである。彼らは、言語や音楽、リズムといった表現形態ともに即興で動き、自分の感じていることや与えられたテーマを想像力豊かに運動を通して創り上げ、表現する能力を向上させるべきである。特に、この年代では身体は人格を表現するものとして、自己のアイデンティティの発達やその表現にとって特に重要になっている。 発達した生徒の省察能力は、単に、現代の身体言語の現象形態に対する批判的検討を可能にするのみではなく、身体の意義や用いられ方の文化的な違いをテーマに取り上げることも可能にする。

責任をもって、何か冒険をする(C)	スポーツの中には、その成果や成功裡な解決が一人ではかなえられないことから得られる魅力を備えた課題や状況がある。そのような課題に取り組むと、一人でできることもあれば、失敗することもある。わくわくするような緊張感や成功を喜ぶ経験と並び、そのような状況は、絶えず新たに、自分自身の可能性と限界を経験させてくれる。そのような経験を保証する高い体験的価値を備えた冒険は、若者文化の一部分である。冒険を行っている状況の中でますます意識的かつ慎重に、やめるという勇気をも持たなければならない危険の度合いを検討していくことを通して、ギムナジウム上級段階の生徒達は、自分自身の能力と限界を現実的に評価する能力を一層高めていく。それはまた、自己の尊厳を認める感情と自己のアイデンティティを高めるとともに、さらに、冒険的、体験的状況の中で自分自身や他人の健康に対処することに特別な意義を与えることになる。
達成を経験し、理解し、評価する(D)	ギムナジウム上級段階の生徒達は、選択された運動領域やスポーツ領域でスポーツ的な成果を生み出さなければならない。彼らは、長期的、継続的に達成能力を向上させる機会を提供される。練習やトレーニングの過程は、生徒自身の手によって自主的に計画、組織、実施され、省察されなければならない。彼らは、達成概念を批判的に検討するための基礎を習得すると共に、自身の個人的欲求や条件、可能性に応じて修正する能力を身につけていく。その際、彼らは、スポーツの中での達成がどのようにして規範へと方向付けられていくのか、様々な要求レベルをかけられるのか、さらには、性別であることも含め、様々な基準に応じて評価されるのかを学習していく。
共同し、競技し、気持ちを通じ合わせる(E)。	ギムナジウム上級段階の生徒の省察能力は、ルールに対する自覚を高め、スポーツの典型的な状況にみられる多様なルール観に対する自覚を高めることを可能にする。共同的状況と同様、競合的状況においてもスポーツを社会的に上手に行っていくために必要な確かな知識や経験を基礎として、運動やプレイ、スポーツを自主的かつ責任をもって他人といっしょに創り上げていく能力が育っていく。このような能力は、現在ではもはや行われていない運動文化や未知の運動文化とオープンに関わっていく能力と同様、スポーツの中で様々な機能を引き受けたり、それを責任をもってこなしていく能力を育んでいく。
健康を促進し、健康意識を向上させる(F)	それ以前の学校生活で培った多様な学校スポーツの経験をもとに、ギムナジウム上級段階のスポーツ授業は、運動やプレイ、スポーツを健全な生活の実現に寄与するものとして生徒が深く知っていく機会を提供する。健康促進は単に身体的側面のみに向けられるものではなく、心理的、社会的、エコロジー的要因も含められなければならない。さらに、生徒達は、スポーツを行うことが健康を損なう危険性を備えていることも知るべきである。実践的経験とそこでの省察の経験と直接結びついて、健康にとって重要な知識や洞察が獲得され、それに関わる習熟や能力が獲得されていく。健康に対する自覚を向上させていくねらいは、責任をもって健康的なスポーツを行っていける能力を長期的に培っていくことにある。したがって、生徒達は、自分たちの生活の質や安寧を向上させるために、「マイスポーツを見つけること」をも学習しなければならない。

4　内容構成等

全学校段階を通した内容領域の構成並びに個別領域への配分時間数は、表 3 の通りである。また、各学校段階の内容領域構成は、表 4～6 である。それは、次のように特徴づけ

られる。

1)個々の競技化されたスポーツ種目まずありきという立場から、スポーツの多様性や教育的な可能性を全面に押し出した内容提示を行っている。例えば、水泳を競泳からシンクロナイズドスイミング、潜水等の広がりで捉えている。この意味では、個別内容領域を方向付ける理念が 6 つの教育学的視点であることが明言されているといえる。それは、素材選択の基準としても機能することになる。例えば、中等段階Ⅰの格技では、相手を傷つけることを意図したものは、学校で扱うスポーツとしては不適切であることが明言されている。そのため、レスリングにしても、同名の規範化されたスポーツ種目ではなく、あくまでルールのあるとっくみあいであると指摘されることになる。また、思春期の生徒にとっての身体接触やその中での仲間との感情の共有、さらに、それらを介しての自己の身体の受容といった教育学的な意味が紹介されている(MSWF,2001,107)。あくまで、個々のスポーツの教育的な意義付けが問われているためである。さらに、教科で扱う素材選択に際して、教育学的な視点と同様、健康な日常生活の保証、さらには豊かな余暇生活といった複数の視点が考慮されている。例えば、中等段階Ⅰの水泳で、安全面を考慮して、背泳ぎ系統を入れることが求められていること(MSWF,2001,84)が、その例である。個別内容領域に複数の教育学的視点設定を認めている点や日常生活での広義のスポーツの位置づけを問うという点からみても、脱スポーツ種目的な内容構成だといえる。

2)全学校段階で、身体や遊びといった、スポーツ種目ベースではない領域が設定されている。しかも、それらが、他領域の基礎的な経験を与える領域として位置づけられている。なお、その位置づけは、学校段階により異なる。基礎学校段階ではその位置づけが高く、中等段階Ⅱでは低くなっている。

3)我が国で体つくりとダンスが別領域とされているのに対し、両者は動きの創造という観点から一つの領域とされている。

4)表 3 に見るように、全学校段階を通してローラースケート等、用具を使って移動する運動領域が設定されている。それが位置付く背景には、一方では、青少年の文化としてのそれらの定着がある。他方で、その領域では、スポーツと環境の関係を認識する等の課題が設定されて、その可能性が根拠づけられている。例えば、「エコロジカルな視点に特に考慮したスキー入門」といったテーマでの単元展開による近代的なスポーツツーリズムに対する批判的取り組みも例示されている。また、中等段階Ⅰでは、それは、固定された床上での移動運動、水上での移動運動並びに雪や氷上での移動運動の三つに分類されている。なお、具体的に何を扱うのかは、個々の学校の裁量にゆだねられている。可能性としては、プロジェクトやコース、授業外での提供の三つが例示されている。しかし、どこの学校でも実施可能であり、外的条件に左右されてはならないことも付言されている(MSWF,2001,103-104) 。

5)表 3 の 1-9 が実技を方向付ける内容領域であるのに対し、10 は知識獲得を意図した領域であり、1-9 の個々の領域で獲得された知識を体系化、構造化する領域とされている。そのため、科学的に方向付けられた知識が保証されるべきであると指摘されている。

6)中等段階Ⅰのみ、個々の学年の内容を示すのではなく、2 年間を単位にそれを設定して

いる。なお、個別領域への時間配分に関しては、最低保障すべき授業時数や実施条件に関する指摘と自由裁量の時間が存在する指摘が見られる点で特徴的である。例えば、基礎学校の水泳に関して言えば、最低授業時数が明示されている。また、中等段階Ⅰまでは、個々の内容領域に対する時間配分が明記されている。他方で、中等段階Ⅱでは、教育学的視点を反映したテーマ性のある単元が設定されることになる。特に、12 年生から 13 年生前期までは半年間の基礎コースで各 1、計 3 のテーマが、13 年生後半では 2 つのテーマが設定されることになっている。したがって、中等段階Ⅱでは、年間 40 週の授業時数を前提とすると、11 年生で 1 テーマに 3 時間×40 週／6 テーマ=20 時間が、12 年生前期から 13 年生前期にかけては 3 時間×40 週間／3 テーマ＝40 時間が、13 年生後期で 3 時間×20 週間／2 テーマ＝30 時間が個々のテーマに配分されていることになる。さらに、個々の領域には、「身体を知覚し、運動能力を培う」と「 プレイを発見し、プレイ空間活用する」という関連づけたテーマが設定されなければならないとされている。この時間配分案を踏まえれば、基礎学校から中等段階Ⅰ終了までは、一方では学校の裁量を認めつつも、他方で、基礎的学力保証を重視した内容構成になっている。中等段階Ⅱは、基本的には、マイスポーツの獲得に向けた段階として位置づけられ、大単元制を前提とした授業展開が想定されているといえる。

なお、他教科との関連づけに言及している点も、特徴的である。例えば、9/10 年生の走、跳、投ー陸上運動では、オリエンテーリング地理とスポーツを密接に関連づけて授業展開ができると指摘されている(MSWF,2001,79)。同様の指摘は、基礎学校段階の創り、踊り、再現することー体操／ダンス、巧技にみられる。それは、他教科との関連をもたせやすい領域であると指摘されている。特に、国語や音楽、図工といった教科と共同して授業を進めやすい領域でもあるとされている(MSWWF,1999a.23)。

7)授業を展開するに際しては、テーマ性のある、目標の明確な単元設定が求められている。また、この単元は、授業で扱う内容を教育学的な視点を結びつけたものであるとされている(MSWF,2001,66)。また、中等段階Ⅰでは、6 つの教育学的視点すべてを個々の内容領域で保証していくこと、そのために、テーマ性のある単元を設定することが求められている。しかし、中等段階Ⅱに入ると、個々の内容領域で提示される教育学的な意味は、2 つ程度に集約されている。例えば、基礎学校段階の陸上運動では、投げることが位置づけられている。また、達成の可能性と限界を経験させ、それと関わることが位置づけられている(MSWWF,1999a.17)。

8)教育学的な視点設定と同時に、具体的な行動レベルで評価の対象、基準も示されている。例えば、基礎学校でも球技の内容として戦術的行動の習得が位置づけられている。また、そこでは、例示として、味方の位置関係を確認した上で行動することやパスの可能性や限界を知ること等が、具体的に提案されている。さらに、ゲームで求められる役割行動を行うことやルールを知ることも、具体的な内容として例示されている。加えて、共同してゲームができる前提条件の整備能力も挙げられている。例えば、意識的に審判ができることや、一緒にゲームを行う意図について合意すること等である(MSWWF,1999a.27)。また、中等段階Ⅰでは、様々なボール操作に慣れたり、空間や味方、相手を知覚すること、さらにボール無しの動き、味方や相手の動きを読むことも

授業で扱う内容として例示されている(MSWF,2001,100) 。また、単に実技の能力のみではなく、個人や集団に応じて楽しめるスポーツの工夫や練習計画の作成ができることといった、いわゆるスポーツを楽しむために必要な諸能力も保証すべき学力として位置づけられている。それらは、中等段階Ⅱの知識領域で顕著である。

表３　NRW 基礎学校とギムナジウムにみるスポーツ科の内容領域構成と総配分時数

<table>
<tr><td></td><td>基礎学校</td><td colspan="4">中等教育段階Ⅰ</td><td colspan="3">中等教育段階Ⅱ</td></tr>
<tr><td></td><td>1～4</td><td>5 ～ 6</td><td>7～ 8</td><td>9～10</td><td>計</td><td>11</td><td>12/1
～
13/1</td><td>13/2</td></tr>
<tr><td>1.身体を知覚し、運動能力を培う</td><td>30</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>45</td><td rowspan="11">6
つ
の
テ
ー
マ</td><td rowspan="11">3つ
のテ
ーマ</td><td rowspan="11">2つ
のテ
ーマ</td></tr>
<tr><td>2.プレイを発見し、プレイ空間活用する</td><td>30</td><td>10</td><td>10</td><td>5</td><td>25</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3.走、跳、投ー陸上運動</td><td rowspan="2">30</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td rowspan="2">60</td></tr>
<tr><td colspan="3">30</td></tr>
<tr><td>4.水中での運動ー水泳</td><td>30
（年間最低１週間以上、約 30 分は水中）</td><td colspan="3">50</td><td>50</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5.器具での運動ー器械体操</td><td rowspan="2">30</td><td>20</td><td colspan="2"></td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="3">30　+プロジェク</td><td></td></tr>
<tr><td>6.創り、踊り、再現することー体操／ダンス、巧技</td><td>30</td><td>20</td><td colspan="2">40</td><td>60</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7.ルールの中並びにルールを用いてプレイするー球技</td><td rowspan="2">30</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td rowspan="2">80</td></tr>
<tr><td colspan="3">20</td></tr>
<tr><td>8.滑り、乗り物にのって走り、回転するーローラースポーツ、ボートスポーツーラースポーツ、ボート、スポーツ</td><td>30
30
30</td><td colspan="3">20（裁量でのプロジェクト）</td><td>20
(30)</td></tr>
<tr><td>9.レスリングと格技ー対人スポーツー対人スポーツ</td><td>30</td><td>10</td><td colspan="2">10（裁量 10）</td><td>20
(30)</td></tr>
<tr><td>10.知識を獲得しスポーツを理解する</td><td></td><td colspan="3">プロジェクト 20</td><td>20</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td colspan="3"></td><td>440
(460)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自由裁量</td><td>約 1/3</td><td colspan="3"></td><td>260
(280)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

表４　基礎学校における個別領域の重点的課題と例一覧(MSWWF,1999a.11-31）

領域	重点的課題
身体を知覚し運動能力を培う	感覚を研ぎ澄ます練習をし、運動を行う際に知覚能力がもつ意義を知る
	自分自身の身体を意識し、その次元を知るとともに、動きの可能性について探求する。

	緊張と脱力の交代を経験するとともに、意識的にそれを行う
	空間とモノを知る
	運動中の身体の反応や負荷を加える前、加えている最中並びに加えた後の身体の反応を知覚し、解釈する
	コンデイショニングや調整能力の変容可能性について知るとともに、それらを把握する
プレイを発見し、プレイ空間を活用する	多様な遊び方を知るとともに楽しくそれを体験する
	遊んだり、運動したりする空間を自主的に産み出す
	遊び方を考えたり、遊びを維持する
	遊びのルールに対する合意を多様な関心を踏まえて形成する。
走・跳・投－陸上運動	走っている時の身体の状態を体験するとともに、多様な走り方を経験する
	多様な跳躍形態と投げ方を経験するとともに、それらを身につけ、応用する
	多様な対象物を用いて、様々な投げ方を考え、実際に投げてみる。また、自分自身でも試してみる
	走っている際に達成の可能性や限界を知るとともに、それらと関わる
	思い切って跳躍し、自分自身の達成能力を評価する
	基本的な陸上運動の形態を学習し、練習し、応用する
水中での運動－水泳	水という運動空間に馴染む／水を遊ぶ空間として利用する
	思い切って水中で何かを行う
	多様な飛び込み方を考え、実際に行う
	水中でできる様々な運動を考え、実際に行う
	水中で演技を行う
	基本的な水泳の技術を学習、練習し、応用する
器具での運動－器械体操	身体のバランスをとる
	身体が浮かんでいる状態や回転している状態を体験する
	器械運動で設定されている様々な要求を満たすために身体を緊張させておくことや力を入れておくことの意義を体験する。また、それを実際に行う
	技を考え、習得し、思い切って行ってみる
	器具を組みあわせ、実際にそれを克服し、変化させる
	器械運動固有の運動形態を学習、練習し、応用する
創り、踊り、再現すること　－体操／ダンス、巧技	多様な動きやリズム、音楽を工夫し、それを実際に行い、変化させていく
	手具やモノを用いる多様な動きを工夫し、それを実際に行い、変化させていく
	巧技を工夫し、できるように練習し、演技として構成する
	リズム、音楽並びに動きを互いに関連させる
	運動を用いて何かを伝えたり、再現したりする
	ダンスを習得し、運動の構成を発展させ、それができるように練習し、表現する
ルールの中並びにルールを用いてプレイする－球技	ゲームの理念が予め設定されているゲームとその根底に据えられているゲームの文化を知るとともに、それを模倣してみる
	個別のゲームで必要とされる技術やその前提条件並びに基本的な戦術的行動を習得する
	提示されたルールに従ってゲームができ、ゲームのルールを維持できる。また、状況に応じてルールを修正できる

	戦術的な要求並びにゲームで固有に求められる運動技能を含めたゲームの基本形態を習得、練習、応用する
	共同してゲームを行うために必要な前提条件を整え、確定する。また、場合によってはそれを変更する
滑り、乗り物にのって走り、回転する －ローラースポーツ、ボートスポーツ、ウィンタースポーツ	滑り、乗り物にのって走り、回転するために必要な基礎的な動きができる
	滑ったり、乗り物に乗ったり、回転したりするために必要な、適切な基礎的能力を身につける
	自然環境や人工の環境内で滑ったり、乗り物に乗ったり、回転したりする
	滑ったり、乗り物に乗ったり、回転したりする能力を向上させる
レスリングと格技 －対人スポーツ	ゲーム形式で学習し、実際に行う
	格技の形態を発展させ、ルールをそれに合わせ、変化させる
	基本的な技や戦術的な能力を習得し、練習し、応用する
	試合場面で対戦相手をパートナーとして尊重する

表５　NRW 中等段階Ⅰの個別領域に設定されている教育学視点並びに内容設定に関する基準(MSWF, 2001,69-114)

領域名	授業のねらい	内容設定に関する基準
身体を知覚し運動能力を培う	・知覚能力を向上させ、運動経験を広げる ・健康に対する自覚を向上させ、スポーツ場面で安全に配慮した行動が取れる	中等段階Ⅰの時期には各2年間のいずれの段階で､少なくとも三つの意図のもとで授業が展開されなければならない。生徒達は、中等段階Ⅰが終了した時点で、調整能力を獲得していなければならないし、コンディショニングの調整方法を知って､使いこなせていなければならない。彼らは、スポーツを行う場面や日常生活の中で機能的な運動ができなければならないし、身体的な知覚能力を向上させなければならない。また、脱力法を習得し、応用できなければならない。
プレイを発見し、プレイ空間を活用する	・ゲーム中に緊張感を維持し、様々なゲームの理念を理解する ・共同したり、競争したり、自分自身の考えを理解する ・知覚能力を向上させ、運動経験を広げる ・与えられたモノを用いた遊びを工夫し、実際に行ってみる	説明した意味での遊びを行えるためには、5/6年生と7/8年生で少なくとも二つの短時間の単元が設定されなければならない。さらに、9/10年生でも短時間の単元があと一つ、最低実施されなければならない。生徒は、ギムナジウム終了の時点ですでに手軽なスポーツを上手にできるようになっていなければならない。また、手軽なゲームを自分自身や他人に合うように工夫できるようになっている。

	・学校でできる遊びを工夫してみる	
走・跳・投ー陸上運動	・個人の達成状況を知る ・健康にとって重要な経験を得る	個々の生徒は、中等段階Ⅰが終了時には多様な走・跳・投を少なくとも6つの授業のねらいの中で学習しなければならない。その際、一つのテーマ性のある単元は、持久走で設定されなければならない生徒達は、短距離走と同時に持久走もできなければならない。跳躍や投擲に必要な技術は、総合的に練習され、練習した技術が試合場面に応用できなければならない。さらに、自分自身で陸上競技の多種目競技を計画し、実際に実施し、評価できなけらばならない。
水中での運動ー水泳	・他ではできない身体の経験と運動経験を提供する。例えば、水中で軽くなったような経験を得ること。 ・健康促進機能。 ・何かを達成し、その成果を理解し、評価する。 ・飛び込み等で冒険や責任感を受けること ・シンクロナイズドスイミングのように運動を構成したり、表現したりすること	できる限り多くの学年に割り振り､最低限5つのテーマ性のある単元が実現されなければならない｡最低限2つの水泳の技術習得が必修である。その際、健康上の理由から背面姿勢での泳法が考慮されなければならない。生徒達は､水中で行える多様な動きを知らなければならない。また、スタートができなければならないし、安全に、長い時間をかけて最低200m泳ぐことができなければならない。彼らはまた、潜ることや水中で方向を変えることができなければならない。ドイツ青少年水泳懸賞銅賞獲得が全生徒に必修で課される。青少年水泳懸賞銀賞が推奨される。
器具での運動ー器械体操	・動きを組みあわせて創造する個人的な能力を向上させる ・共同してスポーツができるようにする ・個人として達成向上することを体験する ・冒険や危険に責任をもって対処する	少なくとも6つのテーマ性のある単元が提供されなければならない。また、そのうち2つは、5/6年生で実施しなければならない。生徒達は、中等段階Ⅰが終了するまでに器械運動の基本的な技能や器具を用いて行う動きを習得しなければならない。不可欠な点は、基本的な技で身体をコントロールできることである（例えば、倒立時の身体の緊張、平行棒での指示や自由な振動、吊り輪に確実にぶら下がり、振動すること、跳躍後に安全に着地すること)｡器具や器具を組みあわせてペアやグループで簡単な動きを組みあわせたり、流れのある制御された演技を行う。さらに､（器具に接する際に）安全に対する基本的配慮ができるとともに、補助、安全確保並びに修正ができる基礎的資質を身につけていなければならない。

創り、踊り、再現すること　ー体操／ダンス、巧技	・身体で表現し、動きを創造する ・知覚能力を向上させ、運動経験を広げる	中等段階Ⅰでは､6つの教育学的視点すべてがこの内容領域で実現されなければならない（そのうち、2つは5/6年生で実施されなければならない)｡そのうち最低2つは、リズムづくり的な領域と巧技に配置されなければならない。生徒達は、動きの質を評価する基準として形式やリズムとダイナミクス、空間といった観点があることを知らなければならないし、それを踏まえた動きができなければならない。彼らはまた、この領域で身につけた能力やわざをもちいて表現できる能力をみにつけなければならない。
ルールの中並びにルールを用いてプレイするー球技	・球技の幅広い広がりを多視点的な方法で生徒に示すことにより、生徒に自分の能力を経験させるとともに、それを用いてゲームに参加することを容易にする ・共同したり、競技をしたり、自分自身を理解することが特に重要になる。それは、関心や先行経験、能力の違いを受入れ、生み出される争いを解消するできるようにならなければならない ・知覚能力と運動能力を向上させる ・達成し、その成果を理解し、評価するという視点から、個人やグループの達成がもつ意味を認識できるように、達成概念を省察させる	全体で8つのテーマ性のある単元が設定されなければならない（そのうち、2学年毎に2つが最低保障されなければならない)｡生徒達は、全員、動きながらボールを受けたり、投げたり、シュート、パスしたり、ラケット等を用いて確実にプレイできなければなたない。彼らは、ゲーム中に戦術的に適切な行動が取れなければならない。さらに彼らは、ルールに対して省察的に関われなければならない。すなわち、ルールを理解し、実際に用い、有意味なものに変えることができるようにならなければならない。したがって、ルールを扱える能力を培うことをテーマとした単元設定は、必修である。少なくとも、中等段階Ⅰが終了するまでに、2つの集団球技と1つのパートナーと行う球技で種目を越えた行為能力を身に付けなければならない。彼らはまた、競技会を企画し、そこで審判をこなすことができなければならない。
滑り、乗り物にのって走り、回転する ーローラースポーツ、ボートスポーツ ーローラースポーツ、ボート、スポーツ	・知覚能力を向上させ、運動経験を広げる ・スピード、遠心力、加速を体験し、支配することを学習するとともに、冒険や危険に対する責任を理解し、実際に責任ある対処ができる ・運動を組みあわせ表現できる ・環境問題に取り組むとともに、環境を意識してスポーツに取り組める	この内容領域に対しては､最低2つのテーマ性のある単元が設定されなければならない。その際､1つのプロジェクトや旅行が付加的に実施されなければならない。生徒達は全員、滑る、走る、回転するために必要な基礎的能力を伝えられなければならない。彼らは、安全対策に関する基礎的知識を身につけなければならないし、自然な運動空間を環境に優しく活用する必要性を理解できるようにならなければならない。ローラースポーツ、カヌー、ウィンタースポーツのうち1つに生徒達は集中的に取り組まなければならない。

レスリングと格技ー対人スポーツー対人スポーツ	・対人競技は、責任をもって冒険に挑戦する機会を提供する。それはまた、勝敗を身をもって体験し、責任感や自己の存在に対する尊厳の感情の育成に寄与することなる ・互いに責任を持ちながら共同する経験ことを学習したり、練習する機会を提供する ・パートナーと共感したり、身体を触られる不安を除去したり、自分自身の身体を受け入れることができるようになっていく。それは、思春期の生徒達にとって特に重要である ・触覚や筋感覚、前庭器官に刺激を与えることを通して知覚能力が向上するとともに運動経験が広がる ・集中的に姿勢や支持を維持する力の発揮を求められる点で、中等段階Ｉの生徒には重要な発達刺激を提供することになる ・安全面では、けがをしないように倒れる術を習得する点に重要な意義がある	中等段階Ｉの過程では5/6年生で短い単元を2つ、7/8年生で長い単元を1つ実施しなければならない。7-10年生では、学校の条件を踏まえながら、パートナーと一緒に行う規範かされた格技が扱われなければならない。学校終了時には生徒達は、格技の基本的な技術を習得しているとともに、それを練習し、責任ある方法で実際に用いていなければならない。生徒達はまた、儀式を導入することでフェアや共同的に対人競技を行う基礎的な方法を身につけなければならない。
知識を獲得しスポーツを理解する	・運動、プレイ、スポーツとは何かを理解、洞察できるために必要な知識を伝える。それにより個人にとって望ましいスポーツができる資質を身につけ、自主的かつ責任をもって、安全かつ仲間とともにスポーツを行えるようになる ・この領域の学習は、具体的な運動行為から派生し、また、そこにフィードバックするものでなければならない。実際、個々の領域で個別に扱える問題群が存在する。その意味では、状況依存的である。	スポーツに関連した資質を恒常的に発達させていくに、学校で勤務している体育教師達は、この内容領域を教えるために必要な工夫をしなければならない。その際には、すべての教育学的な視点を考慮して問題群が設定されなければならない

	他方でそのためには、その学習は、体系化、方法論的自覚、問題化、距離によって特徴づけられることが必要になる。その点で、この領域は科学を志向するものである ・学校期に習得される知識や洞察は、スポーツを取り巻く諸連関に対する理解を深め、自分自身がスポーツを行うことために必要な基礎と方向付けを与えるものでなければらない。また、学校外で営まれている運動文化、プレイ文化並びにスポーツ文化に目を向けさせ、スポーツ現実をより深く洞察させるものでなければならない。	

表６　NRW 州新指導要領(1999)で示されたギムナジウム上級段階の内容領域と教育学的視点の関係(NSWWF,1999,5-23)

内容領域編成			
領域名	下位領域名	内容を扱う上での教育学的視点	対象
運動領域とスポー領域 （領域Ｉ）	走・跳・投ー陸上運動	陸上運動の諸種目の授業の内容上重点は、達成経験と達成評価に置かれる。それを行うことによりかかる負荷は、身体の達成能力を強烈に知覚させる。それは、個々の種目毎に固有にかけられるとともに多種目競技では多にかけられる。成果が客観的に測定できるため、個々人の達成の向上が特にはっきり認識される(D)。 走、跳、投を集中的かつ省察的に経験する中で、傷害を回避するという観点を補足しながら、健康意識を向上させ、フィットネスを向上させることが重要になる。生涯にわたる身体的な達成能力の維持という観点からすれば、出きる限り屋外で行う持久走が特に要になる(F)。 この運動領域には、走、跳、投をゲ	・陸上競技の諸種目。 ・持久走、パワーウォーキング、スピード遊びの持久走。 ・短距離走、中／長距離走、跳躍、投擲を含めた多種目競技。 ・（目標投げと走といった）バイアスロンやオリエンテーリングといった、陸上競技を踏まえた複合競技。 ・自分自身が設定した意味を踏まえた走、跳、投並びに目標設定や課題設定。そこには、ゲーム形式やチーム対抗競技形式を含める。

		ーム的、競技会的な達成比較の機会として多様な形で組織することも含まる(E)。また、個人が制御可能な負荷範囲内においても、運動する環境の変化に伴う身体の知覚もそこに含まれ(A)。	
	水中での運動ー水泳	水泳、特に競泳では、生徒達は自分自身の達成能力とその限界を直接フードバックされる。それは、技術のレパートリーを豊かにすると共に確実ものにする。また、調整力を向上させる。個人のトレーニングの過程は、時間を客観的に測定することにより管できる(D)。 飛び込みは、要求の高め方と能力に応じて新たに、冒険として経験可能であるし、危機的状況で慎重に自己評価を行うために適切な場を提供する 飛び込みと潜水では、身体が強烈に知覚され、強烈な運動体験が得られる(A)。 水泳は、一般的な身体の達成能力を維持、向上させ、生涯スポーツという関連からみた健康的な生活を促進することに特に貢献する(F)。	・競泳。多様な種目、距離泳、スタート、ターン並びに競技における戦術。 ・救難水泳。 ・基本的な潜水具を用いての潜水。 ・規定演技並びに自由演技での飛び込み。 ・水球並びに水中で行うそれ以外のボール遊び。 ・水中での巧技並びに演技づくり。
	器具での運動ー器械体操	器械運動やアクロバティックな能を一層向上させることを意図した器運動は、我慢強い練習を求めるし、達成基準を批判的に検討していく多様機会を提供する(D)。 多様な運動を知り、発見し、練習することにより、想像力豊かに身体で表現したり運動をより繊細に構成する礎的能力が培われる(B)。 身体を緊張させたり、慣れない動きや姿勢をしたり、バランス取り遊びをすることを通して、生徒達は身体と運動を直接体験的に知覚する。この知覚は、驚きの感情や快感、不安と多様な形で結びつく(A)とともに、冒険や責	・例えば、床、角材、箱、鞍馬、吊り輪、平行棒、鉄棒、トランポリン、器具を組み合わせたコースといった、諸々の器具で規範化された器械運動の動きを行う。 ・例えば、小さな箱、ベンチ、棒、ロープ、登攀コース、といった、器械運動の動きを一層発展させるような設定を施して、上記であげた器具で規範化された器械運動の動きを行う。 ・二人組やグループで器械運動やアクロバティックな

		という視点のもとでテーマ化しえる(C)。	動きを行う。
	創り、踊り、再現すること　ー体操／ダンス、巧技	体操的、ダンス的な行動や美的、芸術的な行動は、すべて、知覚能力の向上と運動経験と身体経験の拡大を直の目標としている(A)。また、運動を成したり、提示する能力の向上もその直接の目標としている(B)。 体操的、ダンス的パフォーマンスを演技構成やパートナーとの共同作業して課したり、あるいは高いレベルで技をこなすことを要求すると、我慢強い練習が必要になる。また、それにより達成基準を批判的に検討する能力培う機会が多様に提供される(D)。	・例えば、手具を用いたり、用いない体操。対象物を用いた体操、リズム体操、エアロビクスやあステップエアロビクスといった、時間やモードに制約を加えたフィットネス体操のよに、体操の様々な領域の動きを行う。 ・例えば、ジャズダンス、フォークダンス、モダンダンス、社交ダンス、流行のダンスといった、様々なダンスの動きを行う。 ・例えば、パントマイム、運動劇、曲芸といった美的、芸術邸運動領域や身体を強調する領域の動きを行う。
	ルールの中並びにルールを用いてプレイするー球技	チームゲームでは、ゲームの理念を踏まえて共同で行為することが特に求される。ギムナジウム上級段階のスポーツ授業は、戦術的に行為できる能力を向上させる機会を提供することより、共同的行為に配慮する。そのため、戦術的課題を踏まえて、生徒達が一層自主的、共同できるように配慮される。相互理解と社会的能力は、例えば、既存のルールを異なる条件に合わせたり、新しいゲームやゲームの形態を合意した理念のもとで生み出したるために、学習集団は自分たちの達成能力や要求を自覚していくことを通て向上していく(E)。 多様な運動能力が求められ、複雑な行為状況が生み出される球技では、達成し、それに省察を加え、練習やトレーニングを通して達成を向上させてく多様な機会が提供される(D)。	・バスケットボール、サッカー、ハンドボール、ホッケー、バレーボールというチームスポーツ。 ・バドミントン、テニス、卓球というペアで行うゲーム。 ・ストリートバリエーション、ビーチバレー、フラッグフットといった、既存の球技あるいは自分たちで創り出した球技のバリエーションを行う。 ・例えば、アメリカンフットボール、野球、ファウストボール、フリスビー、インディアカ、コルフボール、プレルボール、ラグビー、シュラークボールといった、私たちの文化の中ではまだ、

		球技は、そのやり方に応じて実に多様な調整力が求められる。特定のプレイで傷害を負う危険が高いことは、危険を生み出す具体的な要因に対処することを求めるとともに、自分や他人の健康に責任をもつように促す。好みや人格により球技では、特に、生涯にわたり健康にスポーツを行うという観から、生徒達に多様な要求を示されることになる(F)。	あるいは、未だ制度化されていないゲームを行う。
	滑り、乗り物にのって走り、回転するーローラースポーボートスポーツ、ウィンタースポーツ	ダイナミックなバランスどり、運動のテンポ並びに運動環境への対応がめられることにより、感覚の知覚や運動経験が得られる具体的な状況が生出される(A)。 この運動領域から設定される授業対象は、目標へと方向付けられた練習によりできると体験されたり、演示される表出や運動創りと特に結びついている。この運動領域で何ががができることは、常に危険と隣り合わせとなっている。この関連でいえば、この運動領域で設定された授業の対象は、冒険や責任について教育的に学習し、練習する多様な機会を提供する(C)。 この運動領域は、自然に近い運動空間や体験空間で継続的にスポーツをったり、個に応じた負荷をかける多様な機会を提供する。生徒達は、ここで、自然や環境と調和しながら健康を促するものとしてスポーツ的行為を経し、それを健康に考慮した生活という構想に活用可能なものとしていく機を特別な形で保障される。	・例えば自転車、ローラースケート、インラインスケート、スケートボードといった、ローラーに乗っての前進運動。 ・例えば、ボート、ヨット、カヌー、ウィンドサーフィン、水上スキーのように、水上を滑る。 ・例えば、スキー、ッスノーボード、スケートといった、氷雪上で滑ること。
	レスリングと格技ー対人スポーツ	相手／パートナーと直接対決するとにより、相手を傷つけることを目的とする行動と意識的に区別され、相手を尊重し、互いに信頼し合う行動ができる能力が培われる(E)。 力を込めて、巧みに、目標をもって	・例えば、レスリングや柔道のような、直接身体接触の起こる2人の対戦形式。 ・例えば、テッコンドウや空手のよう、直接的な身体接触を伴わない2人の対戦

		身体と格闘に必要な技術を用い、攻守を入れ替えながら直接対決している況では、勝敗により自分自身の能力が直接経験される。しかもそれは、相対的な位置をはっきりさせる(D)。 自ら二人で対決する場に立つこと責任をもって冒険する姿勢の現れである(C)。そこでは、他人の健康、特に戦者のそれを思いやることが不可欠あるような互いの関り合いが特に重になる(F)。	形式。 ・フェンシングや剣道のように、道具を用いて行う2人組の対戦形式。 ・規範と結びついた格闘形態。
	身体を知覚し運動能力を培う		・脱力法。 ・機能的体操。 ・意図的なフィットネストレーニング。 ・日常生活で行う機能的な運動。
	プレイを発見し、プレ異空間を活用する		・競争的、共同的に行うゲームとそのバリエーション。 ・民衆の運動遊びや古い遊戯材。 ・オールターナティブな運動遊びと流行。 ・学校におけるプレイとスポーツの提供。
専門的知識(領域Ⅱ)	自分自身がスポーツを行えるために必要な知識		・運動経過を規定している機能連関 ・運動学習 ・トレーニングを通しての身体的達成能力の維持と向上 ・運動経過並びにスポーツ的行為を営む状況づくり ・障害の回避と事故の予防 ・健康な生活の基礎
	社会的コンテキスト内におかれたスポーツ行為		・他人とともに行ったり、他人のために行うスポーツの練習や競技のための組織 ・環境を意識したスポーツ

			の促進 ・フェアネス、スポーツを支配している行動や攻撃といったスポーツにみられる社会的行動の諸形態 ・性や達成能力の違いに一層目を向けて対処していくこと ・生徒に提供されているスポーツ
	社会的現実の一部分としてのスポーツ		・多様なスポーツの動機と意味 ・スポーツの現象形態ー歴史的発展、今日的な変化並びにマスメディアによるその報道を含む ・スポーツに対する政治や経済の影響
自主的学習を促す方法と形態（領域Ⅲ）	方法論的、戦略的学習		・正確な観察や記述に基づいた運動経過やゲーム行動の分析方法 ・試行錯誤や実験を通して運動に関する課題を解決する
	社会的、コミュニケーション的学習		・スポーツ授業にみられる多様に変化する組織と比較的安定した集団構造は、作業の技術や対話の技術並びに共同する技術を向上させることを通して、集団での作業を促す機会を提供する。 ・補助や道具の設定、グループづくりの際にみられる具体的要求は、参加者間で取り決めを決めたり気持ちを通じ合わせる能力を培うとともに、責任をもって課題を引き受ける能力を培う。 ・生徒達と共同して授業を一層創り出していくことに

			より、学習過程や練習過程で志度的役割を果たすとう課題が引き受けられるようになっていく。

5　その他、我が国と比較した特色

（１）教師の主導性発揮と宿題の位置づけ

スポーツの授業では、子ども達に練習の機会を保証することや宿題を位置づけることも必要性も明確に指摘されいる。それが、生徒の能力知覚を向上させ、自身を深めていくことにつながっていくことや、学習成果の安定化をもたらすとの認識である。また、そのためには、教師が多様な練習方法を紹介したり、成果の確認方法を提供していく必要性も指摘されている(MSWWF,1999a、ⅩⅥ-ⅩⅦ)。

また、練習と繰り返しが学生成果の保証と生徒の自主性を高めることにも貢献する(MSWWF,1999a、ⅩⅥ)との観点から、また、宿題も学習成果の安定化と応用能力の保証という観点から(MSWWF,1999a、ⅩⅦ）位置づけられている 。

（２）達成保証を前提とした評価と指導の一体化の要求

授業における評価は、あくまで個人の達成保証を前提に要求されている。同時に、それが、学習指導の改善に結びつくべきであることも明確に要求されている(MSWWF,1999a.ⅩⅤ)。

（岡出美則）

引用・参考文献

・阿部好策（2002）ドイツ教授楽と学校改革運動．日本教育方法学会編　子どもの参加と学校の授業改革．図書文化：東京, pp.40-53

・天野正治(1998)　ドイツの教育.東信堂：東京

・Bildungskommission NRW(1995) Zukunft der Bildung Schule der Zukunft. Luchterhand:Berlin

・learn-line(2002.11.16.) Schulsport NRW Schulsportentwicklung.
(http://www.learn-line.nrw.de/angebote/schulsport/info/01_schulentwicklung)

・ Nordrhein-Westfalen(MSWWF)(1999) Richtlinien und Lehrpläne für die Sekundarstufe Ⅱ-Gymnasium/Gesamtschule in Nordrhein-Westfalen Sport. Ritterbach:Frechen

・ Ministerium für Schule und Weiterbildung, Wissenschaft und Forschung des Landes Nordrhein-Westfalen(MSWWF)(1999a) Richtlinien und Lehrpläne für die Grundschule in Nordrhein-Westfalen Sport. Ritterbach:Frechen

・ Ministerium für Schule und Wissenshchaft und Forschung des Landes Nordrhein-Westfalen(MSWF)(2001) Richtlinien und Lehrpläne für die Sekundarstufe Ⅰ-Gymnasium in Nordrhein-Westfalen Sport. Ritterbach Verlag:Frechen
（http://www.sportunterricht.de/news/,2002.12.23）

・文部科学省（2002） 諸外国の初等中等教育.

中　　国

1　教育制度及び教育課程の基準の概要

中国では、1977 年の 8 月の中国共産党第 11 期全国代表大会で、文革に終止符が打たれ、農業、工業、国防、科学技術の「四つの現代化」実現という目標が提示された。その後、この目標実現の鍵を握る人材養成という観点から教育に対する人々の関心が高まっていった。図 1 は、その目標実現の鍵を握る、中国の現在の学校教育制度である。小学校と初等中学において、複数の修学年限のシステムが動いていることが特徴的である。

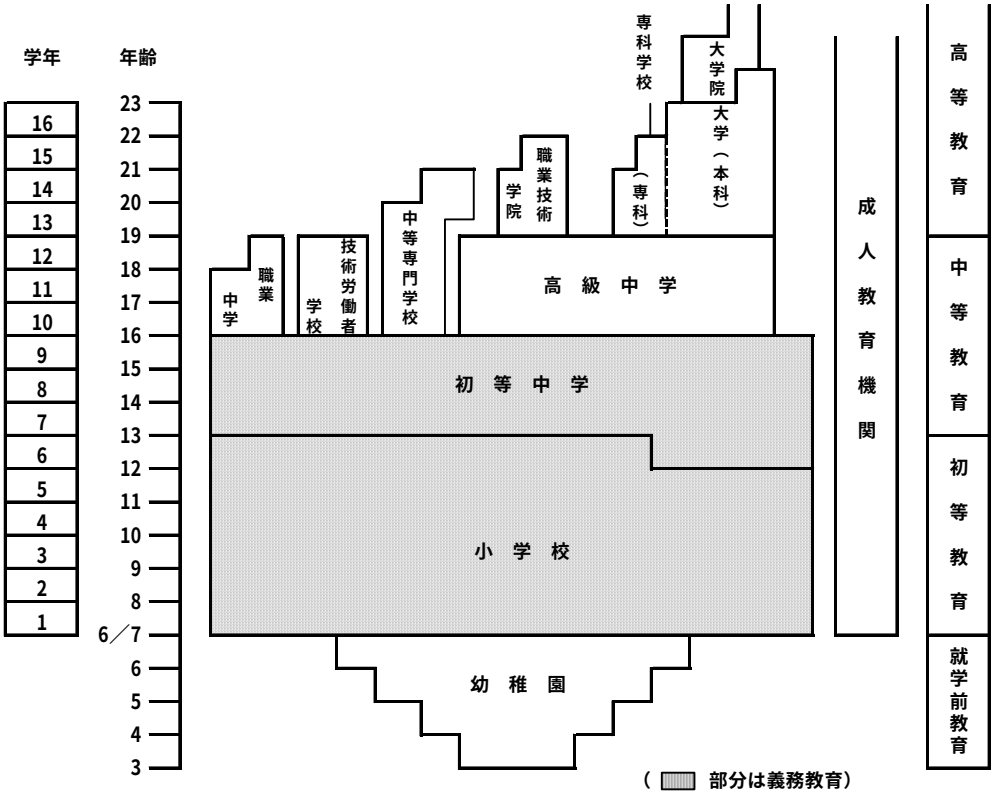

図１　中国の教育制度（文部科学省、2002,152）

中国では、教育課程作成に際しては、都市用と農村用の教育課程が区別されている。他にも、少数民族のための独自のカリキュラムが作成されている。

なお、1980 年代末以降、中国でも 1)人口増による進学難（大学進学率 6-7%）、2)1 人っ子政策による教育の過熱化（「望子成竜（子どもに竜になってほしい）」、3)就職難による高学歴化社会（短大卒でも就業しにくい）等の事情が生じた。その結果、中国の受験競争は一層深刻となり、国民からの批判を受けることになる。それに対して、1993 年頃より「素質教育」という表現が現れるようになり、その後の中国の教育改革のスローガンと

なっていった。

「素質教育」は、一般に、「民族の素質を高める基礎工程として、世界に向け、近代化に向け、未来に向けてとの戦略方針の下で、すべての子どもの主体性を発揮させ、彼らの知、徳、体育など、各方面に生き生きと活発に、しかも全面的な発達をめざす教育」と定義されている。

この「素質教育」を推進するために、1998 年には中共中央委員会が「中共中央と国務院の教育改革を深化させ素質教育を全面的に推進する決定」を定めた。さらに、1999 年には教育部(日本の文部科学省に相当)が、素質教育を推進する具体的な計画として「21 世紀に面する中国教育振興活動計画」を定めた。そこでは、体育の意義が次のように説明されている。

「健康な身体は、青少年たちが祖国と人民に奉仕するための基本前提であり、中華民族の繁栄と生命力の現れである。学校教育は「健康第一」との指導思想を実現すべきである。体育を充実させ、生徒たちに基本的な運動技能を習得させ、身体を常に鍛える好ましい習慣を養成する。各学校は体育授業と課外体育運動の時間を確保すべきであり、運動時間と場所を奪うことは許されない。多様で大衆的な体育活動を設けて、子どもの競争意識を育むとともに、協力精神と強い意志を養成する。地方政府は綿密な計画を立て、学校における体育活動の展開に必要な条件を提供すべきである。子どもたちに好ましい衛生習慣を培い、栄養に関する科学的な知識を与える。農村の実際の状況に応じて、その地域の学校の体育と衛生を強化するべきである。」

以上の経過の中で、２０００年から中国の教育部が新体育カリキュラムを公布し、新たな実験が開始された。さらに、２００１ 年初頭には新しい体育カリキュラムの試用本が出された。そして、半年の移行期間を置き、２００１ 年の９月から一部の地域でそれが実施に移されるようになった。

2001 年に出来た新体育カリキュラムでは、初めて、楽しい体育と生涯スポーツが体育の目的として明確的に示唆された。また、学校裁量で素材を選択できる必修選択の授業を実施する道が開かれた点でも特徴的である。

このような近年の体育をめぐる改革動向は、次のように特徴づけられる。

①目標レベル：50 年代の“ 人民の体育を発展する、人民の体質を増進する ”という指導思想から今までの“ 健康第一 ”という思想に変化した。そのため、今回の中国新教育大綱も「体育教学大綱」から「体育と健康教学大綱」に改称されている。“ 健康 ”が「大綱」に加えるのは体育授業を通じて単純的に体力を増進するのではなく、衛生保健の知識を習得し、自然と社会の環境に応じて、生徒たちが身体能力を増進するとともに心理(心)も健やかに成長させていきたいとの願いが込められている。また、生徒たちの個性育成が重視されるとともに、生涯スポーツの担い手育成が求められている。

②内容レベル：新学習指導要領では、小、初等中学と高級中学では選択制が全面的に導入された。これに伴い、体育授業の内容選択の可能性が広げられた。さらに、小、初等中学と高級中学の教学内容の連続性がいっそうに増進されている。

以下、個別に確認したい。

2　教学目的と任務要求：

日本の保健体育に該当する教科は、中国では「体育と健康」と称されている。その目標一覧が、表 1 である。

表 1 に示すように、社会主義の担い手育成という視点が明記されている。同時に、人間としての全面的な発達保障が明記されている。

表１　中国の「体育と健康」の目標一覧

	小学校	初等中学校	高級中学校
教学目的	体育と健康の授業は徳、智と審美観を持つ人間の育成を目指して、生徒たちの心身を全面的に発展させる。社会主義の建設者と相続人を培うために準備する。	体育と健康の授業は徳、智と審美観を持つ人間の育成を目指して、児童の心身を全面的に発展させる。社会主義の建設者と相続人を培うために基盤を固める。	体育と健康の授業は徳、智と審美観を持つ人間の育成を目指して、学生の心身を全面的に発展させる。 社会主義の建設者と相続人を培うために準備す
任務要求	①生徒たちの身体の全面的な発達を促し、心身の調和のとれた発達を促す ②体育と健康の基礎常識、基本技能と方法を初歩的に把握する ③思想品格と健全な心理的素養を育成する	①児童たちの身体の全面的な発達を促し、心身の調和のとれた発達を促す ②体育と健康の基礎常識、基本技能と方法を習って、把握する ③思想品格と健全な心理的素養を育成する	①学生の身体の全面的な発達を促し、心身の健康を増進する ②体育と健康の基礎常識、基本技能を把握して、体育と健康に関する意識を高めて、生涯スポーツの育成に基盤を固める。 ③思想品格と体育価値観を育成する

3　教育課程上配当時数

中国では小学校段階で、就学年数の異なる制度が設定されている。6・3 年制の小、中学校システムと 5・4 年制の小、中学校システムである。そのため、学校により配当時間に違いが見られる。表 2 は、その一覧である。

基本的には週 2 時間配当となっている。小学校 3 年生～初等中学の期間に週 3 時間配当されている点が特徴的である。

表２　中国における「体育と健康」授業時数の配当

	小学校	初等中学校	高級中学校
6・3 制	1～2 年：週 2 時間 3～6 年：週 3 時間	週 2 時間	週 2 時間。さらに、週 3 時間の課外体育活動が各学校で設定される。その際、体育教師が 1 時間の活動を指導すべきとされている。
5・4 制	週 2 時間	1 年　週 3 時間 2～4 年　週 2 時間	

４　内容構成と個別領域への時間配分原則

（１）小学校段階

表 3 に見るように、内容は、必修の内容と選択の内容に大別されている。また、選択履修の内容は、さらに、条件付きでの選択内容と任意の選択内容に大別されている。

1～2 年では必修の内容への配分時数時数が 70%、選択の内容への配分時数が 30%とされている。4 ～6 年では必修の内容への配分時数が 60%、選択の内容への配分時数が 40%とされている。各学校は、この基準を踏まえ、実態に応じて必修と選択の内容への配分時数を決定することになる。

武術は、今回は改訂で必修の内容として位置づけられた。制限履修の内容の内、球技は必修選択とされ、毎学期、その中から１～2 種目を選択することになっている。また、他の民族、民間体育項目は任意に実施する内容となっている。

なお、「体育と健康の基礎常識」という理論領域が、小学校 1 年生から設定されていることも特徴的である。

表３　小学校での内容の取り扱いと配当参考授業時数比率

教学内容＼学年、参考比率			1～2 学年（%）	3～4 学年（%）	5～6 学年（%）
必修履修	体育と健康の基礎常		5	6	8
	実践内容	基本運動	35		
		ゲーム	30	18	12
		陸上		15	17
		体操		15	17
		武術		6	6

選択履修	制限選択	球技	ミニサッカー、ミニバスケットボールとソフトバレーの中から毎学期あるいは毎学年 1～2 種目を選択する
		韻律活動と舞踊	授業時間あるいは準備、整理活動時間で行う
		水泳	可能な地区で選択すべき
	任意選択	民族、民間の伝統体育項目 現代的、科学的な健康法 新たな体育項目 必修内容が高める及び広げる 学校によって取り替えされた内容	

（2）初等中学校段階

表 4 に見るように、小学校段階以上に、選択履修に配分される時間比率が増加し、50%を占めている。

武術は、今回、必修の内容となった。選択履修では、球技が必修選択とされ、毎学期あるいは毎学年にサッカー、バスケットボールとバレーボールの中から１～2 種目を実施することとされている。。他の民族、民間体育項目や身体を養う方法などは、任意選択の内容となっている。

表４　　初等中学校（3 又は 4 学年制）での内容の取り扱いと配当参考授業時数比率

教学内容＼学年、参考比率				（一）（%）	一（二）（%）	二（三）（%）	三（四）（%）
必修教科		基礎知識		8	10	10	10
		実践内容	陸上	17	15	15	15
			体操	17	15	15	15
			武術	8	10	10	10
選択教科	制限選択	球技		サッカー、バスケットボールとバレーボールの中から毎学期あるいは毎学年1～2項目を選択する			
		韻律体操と舞踊		授業時間あるいは準備、整理活動時間で行う			
		水泳		可能な地区で選択すべき			
	任意選択	民族、民間の伝統体育項目 現代的、科学的な健康法 新たな体育項目 必修内容が高める及び広げる 学校によって取り替えされた内容					

5　高級中学校段階

表 5 に見るように、小学校、初等中学校と同様、必修の内容と教科の内容に大別されている。しかし、選択履修の内容配分時数が 60%に増加している。

なお、課外に週 3 時間の体育的活動が位置づけられ、そのうち 1 回が体育教師の指導のもとで展開されるべきことが謳われている点も特徴的である。

以下では、これらの全体像を踏まえ、学校段階別に個別の内容を確認したい。

表５　高級中学校で各項目授業内容の参考授業時数比率と内容の取り扱い

学年、参考比率 / 教学内容				一年		二年		三年	
				授業時数	%	授業時数	%	授業時数	%
必修教科		体育と健康の基礎知識		6	8	6	8	4	8
		実践内容	陸上	9	13	9	13	7	14
			体操	8	11	8	11	6	11
			武術	6	8	6	8	4	7
			身体素質を発展する練習	各項目の授業内容を結びついて配置する					
選択教科	制限選択	球技		サッカー、バスケットボールとバレーボールの中から毎学期あるいは毎学年 1～2 種目を選択					
		韻律体操と舞踊		授業時間あるいは準備、整理活動時間で行う					
		水泳		可能な地区で選択すべき					
	任意選択	民族、民間の伝統体育項目 現代的、科学的な健康法 新たな体育項目 必修内容が高める及び広げる 学校によって取り替えされた内容							
合　　計				70	100	70	100	52	100
総合実践活動		毎週 3 回以上課外体育活動を実施する。その中には少なくとも 1 回は、体育教師の指導の下にスポーツ活動を行うべきである。							

6　学校段階別にみた個別の学習内容

（1）小学校段階

小学校段階では、必修の履修内容が「体育と健康基礎常識」と「実践内容」に分けられている。「体育と健康基礎常識」授業は各学年で実施される。「実践内容」では 1、2 年にゲーム、基本運動と律動運動が、3～6 年にゲーム、体操、陸上や武術が設定されている。

ア　体育と健康の基礎常識

体育と健康の授業は、身体を鍛えることを主たる目的としている。そのため、基礎常識によって児童たちの活動を指導することとされる。具体的には、児童たちにいくつか

スポーツと健康に関する基本知識を理解させることと初歩的なスポーツ文化に関する教養の保証を意図している。そのため、人体の成長、発育、発達とスポーツのトレーニングの関係を重点的に教えるとともに、スポーツや衛生と健康の関係を理解させることになる。また、スポーツが心身の発展に及ぼす効果を理解させるとともに、自分の健康の維持方法を教えることになる。さらには、自分の安全確保の方法についても理解させることになっている。

イ　基本運動

基本運動は、小学生の心身の発達段階に即した、自然に歩く、走る、跳ぶ、投げる、登る、懸垂する、支える、回転、バランスなどを主要な内容としている。授業を通じて、児童たちにこれらの動作を把握させるとともに、運動能力、身体素質を全面的に発展させるとともに動く際に得られる感覚、知覚と正しい体の姿勢を形成させて、協調性を培うとともにスポーツに対する興味の育成を意図している。

ウ　ゲーム

ゲームは、小学校で重要な地位を占めている。児童たちの年齢に合わせた豊かな内容と活発な形式が提供されることになる。それは、身体の基本的な能力を全体的に発達させるとともに、好ましい仲間関係を育成する。また、規律を守り、互いに協力、団結し、活発と楽観な性格、創造性と積極的な向上心を培うものであるとされる。なお、その内容は、低、中、高学年の 3 段階に分けて示されている。しかし、教師は、授業の実態に応じて、適切な内容を自分で選択することになる。

エ　陸上

走る、跳びや投げるなどの動きは、日常生活並びにさまざまなスポーツに不可欠のものである。そのため、陸上が重視されなければならないとされている。また、陸上の授業を通して、児童たちの競争意識を育成し、忍耐力、努力性や強い精神力を培うことが目指されている。

陸上は、3～6 年までの重点的な授業内容の 1 つとして位置づけられている。そこには、歩、走、跳、投など基本的な動きが含まれている。運動能力や身体素質を比較的に定量的に把握しやすい種目である。例えば、歩く時や走る距離、跳躍の高さと距離、投擲の距離等は、競技項目と類似している。しかし、学校体育においては、陸上を手段として用い、文化教養を培うとともに心身の健康を向上させることが目指されている。

３～6 年までの陸上は、自然に歩く、走る、跳ぶ、投が主たる内容になっている。また、簡単な技術を用いて、スピード、持久力、敏活性及び身体能力を発展させることとされている。なお、重点的な内容として、すべての学年で、走り高跳びと走り幅跳びのいずれかを実施することになっている。

オ　体操

体操は、３学年以降実施される。各学年では基本的な体操、巧技(マット運動)、低鉄棒、支えて跳ぶ（跳び箱など）が重点的に実施する内容となっている。

基本的な体操には、隊列と体操の隊形、徒手体操と軽器械体操及びよじ登る運動が含まれている。隊列と体操の隊形は正しい体の姿勢を培い、整った集団動作を育成するとともに、時空に対する感覚づくりや組織の紀律性を培うことに積極的な効果があるとされ

ている。また、その指導に際しては、活発な内容を位置づけ、方位を重視し、動作を規格化し、基本的な活動能力を向上させることとされる。

徒手体操と軽器械体操の内容は豊富多様で、易しく教えると易しく学習できる。両者は、体を全面的に鍛え、健康で美しい姿勢を育成するとともに、身体の柔軟性と協調性を発展させ、筋力を向上させる効果的な手段であるとされている。

巧技と器械体操(支えて跳ぶ、低鉄棒)は、敏活性、協調性、柔軟性とバランスなど身体素質を発展させ、筋力を増進させるとともに正常な成長と発育を促すものとされている。他方で、児童たちの器械体操の能力が相対的に低下した傾向がみられるとして、授業時数が適切に増やされている。また、体操の授業中でも、心理的素質と粘り強い意志を育成し、強い精神力、チャレンジと創造性を育成することが求められている。

カ　武術

武術は、人々が広く行っているスポーツの中でも代表的な伝統スポーツ項目として位置づけられている。なお、武術は必修の履修内容となっているが、その他の民族、民間体育項目や養生法や健康法などは選択履修の内容とされている。

武術は、長期の生産、生活実践の中で中国の各民族の人々が培ってきた貴重な文化財である。独特な技巧と攻防、自衛などが特徴的である。同時に、強い筋骨、健やかな心身、意志を鍛えるものであるとされる。さらに、そこでは、武を尊ぶ徳を培い、人々と丁寧に対応することが求められている。なお、武術には攻防があるが、自発的に攻撃するべきでなく、自衛に用いるべきとされている。

小学校では指導に際しては、基礎的な練習を強化するべきであるとされている。拳法では主として動作を組み合わせることが重視され、体を強くすことが基本とされる。また、授業では、愛国主義、民族の誇りと礼儀の育成が目指されている。さらに、傷害事故を防止して、暴力を振るうことが厳禁されている。

キ　球技

球技は児童たちの最も好きなスポーツ項目であり、学校に広く普及している。そこからは集団性や競争性を経験させるとともに、体を鍛えるという総合的な効果を期待できる。また、集団意識を確立する、変化に応じる能力や協力性を培えるとともに、集団の力を発揮させ、柔軟な思考能力や創造性の育成を促すことができるとされている。

児童たちの発達段階の特徴を踏まえ、ルールを簡略化したミニサッカー、ミニバスケットボール、ソフトバレーボールが採用されている。指導に際しては、易しく組織でき、体を鍛えるに効果が期待されている。なお、小学校ではミニサッカーとミニバスケットボールが重視されているが、卓球、バドミントンあるいは短式テニスなどを実施することも可能である。

児童は、1～2 種目の球技の技能習得に集中できるように、毎学年、1～2 種目を選択履修することになる。そのため、球技種目の履修内容は、学年別ではなく、3 段階に分けて示されている。また、児童の実態に応じて、異なるレベルの授業内容を設定することになる。

ク　韻律活動と舞踊

韻律活動と舞踊には 1、2 学年のリズムと 3～6 年までの韻律活動と舞踊の基本的な内

容が含まれている。

リズムは 1〜2 年生の授業内容の 1 つである。主として少数の動作から構成した韻律を使って活動し、3〜5 節の簡単な動作を、明確なリズムを用いて組み合わせることになる。3 学年生以上では、5〜8 節の動作でセットのエアロビクスと組み合わせる動作を加えることになる。

舞踊は 3〜6 年までの授業内容とされている。そこには、基本的な動作やそれらを組み合わせた動作及び簡単なステップからなるフォークダンスと民族、民間舞踊が含まれている。

韻律活動と舞踊の教学内容に、は健康的な形式や時代感覚が反映される。しかし、同時に、民族的な形式を備えなければならないとされている。それは、授業を通じて体を鍛え、優美な体を育成するとともに、協調性、リズム感、表現力、想像力と創造的な精神、美的情操の育成に対して重要な意義を持つとされる。

ケ　身体的素質を発達させる運動

身体的素質を発達させる運動は、実際的な効果が高く、実行しやすい、基本的な活動能力を発展させる。同時に、体の機能を高めるとともに、児童の成長、発育を促し、体質を高めるに効果的な内容である。特に、学習過程では「毎回の授業での練習」等の形式を用いることで学習の質を著しく高めることができる。これを各種目の授業内容を結び付け、素質練習を行うことで、体力や健康の増進が目指されている。「大綱」では、身体素質の練習を単独で扱うのではなく、各項目の授業内容と結びつけて実施すべきであるとされている。

コ　選択履修内容について

授業内容の弾力性と選択性を増大させるために、「大綱」では選択履修内容の授業時数の比率が増加した。さらに、上述したように、学校段階がが高くなるに従い、選択履修の比率は高くなっていく。なお、個別の内容等については、次のようになっている。

水泳は児童たちが好きな運動であり、実用性も高く、体を鍛える効果も高い。特にひどく暑い夏季には、最もよい教学内容の１つである。しかし、条件(環境)の制限のため、現状ではまだ必修の履修内容にはできない。しかし、十分な施設を備えた地区あるいは学校では、できるだけ履修内容に入れるようにすべきであるとされている。他方で、条件(環境)の整っていない学校は、施設を整備し、もっと多い児童たちに水泳をマスターさせることができるようにすべきであるとされている。

選択履修の内容は、必修履修の内容を踏まえ、それらを部分的に伸ばしたり、向上させることを意図して設定されることもある。

例えば、「大綱」の中で定めた必修の教学内容は、授業時数の制限を受けている。そのため、ある履修内容が毎学年に示されないケースもみられる。しかし、選択の履修内容として位置づけることで、その問題を解消することができるとされている。

また、効果的な健康法と新たな体育項目を選択教科として広く開拓するためにも選択履修内容が設定されている。例えば卓球、バドミントン、短式テニス、ソフトボール、ハンドボール、スケート及び新しい健康法などである。

民族、民間の体育内容は任意選択の履修内容となっている。各地区、各民族は豊富な

健康法を持っている。そのため、地域の実態に応じて授業内容を増やすあるいは置換することもできるとされている。

なお、選択教科の授業内容には大きな裁量が保証されている。それだけに、教育性と安全性という観点から、慎重に精選することことが求められている。

（2）中学校段階：

ア　体育と健康の基礎知識

体育と健康の授業は、身体を鍛えることを主たる特徴とし、体育と健康に関連する知識を理解させ、生徒のスポーツ文化に対する教養を高めることを意図している。そのため、この部分の履修内容は易しく、理解でき、実用性があり、生徒たちが自ら読んで習うこともできるものとなっている。授業内容では、小学校の基礎の上で、更に生理的健康と心理的健康に関する知識、スポーツ文化に関する知識、科学的なトレーニング方法、さらには自ら体を鍛える方法や、自己調節と自己評価の方法を学習することになる、また、体育が心身の発達に果たす役割を理解させることも求められている。

イ　陸上

走る、跳びや投げるなどが日常生活並びにさまざまなスポーツに不可欠のものである。また、陸上の授業を通して、生徒たちの競争意識を育成し、忍耐力、努力性や強い精神力を培うことが目指されている。そして、このような観点からみて、陸上は中学校で重点授業の内容の 1 つであり、走、跳、投など基本的な活動を含んでいるものとされている。さらに、運動能力や素質を比較的に定量的に把握しやすい種目であるとされている。

例えば、歩いたり走る距離、跳躍の高さと距離、投擲の距離等は、競技種目と類似している。しかし、陸上を手段として文化教養を培うとともに心身の健康を向上させると目指している点では、競技としてのそれとは性格を異にしている。

陸上の授業内容は、ほぼ陸上競技の種目に従い、主に陸上競技の初歩的な技術と動作の習得が求められている。そのため、要求する動作をあまり厳しくしないことや、粉かな技術を過度に求める必要はないとされている。しかし、生徒たちは自身能力を発展させるためには、簡単な技術を把握しなければならないことは明記されている。

重点的に扱える内容を設定するために、すべての学年で、走り高跳びと走り幅跳びのいずれかを実施することになっている。

ウ　体操

体操は中学校で重点的に扱われる内容の 1 つである。そこには、基本的な体操、技巧(マット運動)、鉄棒、支えて跳ぶ(跳び箱など)と平行棒が含まれている。

基本的な体操には、隊列と体操の隊形、徒手体操と軽器械体操及びよじ登る内容が含まれている。隊列と体操の隊形は正しい姿勢を培い、整然とした集団動作を育成するとともに、時空に対する感覚づくりや組織の紀律性を培うことに積極的な効果があるとされている。

徒手体操と軽器械体操は、内容が豊富多様であり、易しく教えると易しく学習できる。それは、体を全体的に鍛え、健康で美しい姿勢を育成するとともに、柔軟性と調整力を発展させることになる。さらには、筋力を高める効果的な手段でもある。中学校では、

小学校の基礎の上に、動く際にかかる負荷や動きの幅及びその組み合わせや多様性を増加させることが求められている。

巧技と器械体操（支え跳ぶ、鉄棒、平行棒）は、敏活性、協調性、柔軟性やバランスなど身体素質を向上させ、骨格と筋力の向上、正常な成長と発育を促進することに対して、重要な意義を持つとされる。他方で、生徒の器械体操のレベルの相対的な低下傾向がみられるため、身体素質を増進する授業時数が適切に増やされている。特に、生徒の骨身を惜しまず鍛えようをする心理的素質と粘り強い意志を育成するとともに、チャレンジして、能動的な精神(元気)と創造性を発揚することが強調されている。

器械体操は一定の難度がある。そのため、生徒の潜在能力を十分に掘り起こすべきであり、教授方法を改善して、器械体操に対する興味を高めることが求められている。また、事故防止に向けて、授業中の安全な補助を強化するべきであるとされている。

もっとも、授業実施に際しては器具が必要になる。他方で、わずかな授業時数で、全ての教授内容を完成することは難しい。そのため、初等中学校のそれぞれの学年で重点的に 2 種目を扱う。さらに、巧技と支え跳ぶ、鉄棒と平行棒をそれぞれ 1 組に分けて、各学年で 1 組行うことを選ぶ。1～2 学年は 4 種目を教え終える。3 学年には、4 種目から 2 種目を扱うことになる。

エ　武術

武術は、人々が幅広く行っている、代表的な伝統スポーツ種目として位置づけられている。「大綱」の中では武術が必修の履修内容である。他方で、その他の民族、民間体育項目や養生法や健康法などが選択履修の内容とされている。

武術は、長期の生産、生活実践の中で中国の各民族の人々が培ってきた貴重な文化財である。武術は、独特な技巧と自衛などにその特徴があるとされる。同時に、強い筋骨、健やかな心身、意志を鍛えるものであり。武を尊ぶ徳を培い、人々と礼儀正しく対応するものとされる。

武術の授業は、基礎的な練習を強化するものとされる。少年拳と実用性が高い拳法が主として、武術の構造と特徴を強調されており、体を強くすると基本になるとされている。また、自衛の効能もあるとされる。授業では、愛国主義、民族の誇りと礼儀の育成が目指されている。さらに、傷害事故を防止して、暴力を振るうことが厳禁されている

オ　球技

球技は生徒たちの最も好きなスポーツ項目であり、広く学校に普及している。それは集団性と競争性の経験や、体を鍛えるという総合的な効果が期待できるとされる。また、集団意識を確立し、変化に応じる能力や協力性を培えるとともに、集団の力を発揮させ、柔軟な思考能力や創造性を育成することができるとされている。

選択履修として位置づけられている球技種目は、サッカー、バスケットボール、バレーボールである。ただし、卓球、短式テニス、バドミントンを任意選択履修の内容として実施することも可能である。

集中的に 1 種のあるいは 2 種類の球技の技術を学ぶために、毎学年、1～2 種目のみを扱う。そのため球技の授業内容は、学年別ではなく、3 段階に分けて示されている。当然、生徒の実態に応じて異なるレベルの授業内容が設定されることになる。例えば、

もしバスケットボールを１学年から学ぶならば、授業の内容は第 1 段階から設定されることになる。しかし、2 学年からバスケットボールを学ぶことになれば、その場合も同様に第 1 段階から学ぶようにすることになる。

カ　韻律体操と舞踊

韻律体操と舞踊は生徒たちの比較的好きな体育種目である。特に女子は、最もこの種目が好きである。しかし、授業時数の制限があるため、この内容は、「大綱」の中に選択履修の内容とする。配当授業時間数は、各学校の裁量となっている。初等中学校の各学年には、学習した韻律体操の基本的な動作の基礎の上に、動作のセットと韻律体操の組み合わせを学習することになる。

また、舞踊は基本的な動作の上に、組み合せの動作、フォークダンス及び民族、民間の形式の作品を学ぶことになる。

韻律活動と舞踊の内容には、時代観を反映し、健康的なイメージが付与される、しかし、同時に、それらは民族的な特徴を反映したものでなければならない。授業を通して、体を鍛え、優美な体を育成するとともに、敏活性、柔軟性、協調性など身体素質を培いながら、リズム感、表現力、想像力と創造的な精神の育成に対して重要な意義を持つとされる。

キ　身体的素質を発達させる運動

身体的素質を発達させる運動は、生徒たちの身体素質を全面的に発展させるものであり、実際的な効果が高く、実行しやすく、体力を増進させることのできる内容である。特に、教学過程では「毎回の授業での練習」等の形式を用いることで著しい学習効果が期待できる。これを各種目の授業の内容を結び付け、生徒たちが体を鍛えるという需要に応じて行うことが強調されている。なお、教学内容が広がるため、「大綱」の中ではこれを単独で扱わないとしている。

ク　選択教科の教学内容について

初等中学校では、教学内容の弾力性と選択性を増大させるために、選択履修の授業時数の比率が 50％に増大した。その内容は、個別には次のように説明されている。

水泳は生徒たち好きな運動であり、実用性も高く、体を鍛える効果も高い。特にひどく暑い夏季には、最もよい教学内容の１つである。しかし、条件(環境)の制限のため、現状ではまだ必修の履修内容にはできない。十分な施設がある地区や学校では、できるだけ授業内容に入れるようにすべきであるとされている。他方で、条件(環境)の整っていない学校は、施設を整備し、もっと多い生徒たちに水泳をマスターさせることができるようにすべきであるとされている。

また、選択履修内容は、必修履修内容を部分的に伸ばすことを意図して設定されている。例えば、「大綱」の中で定めた必修の履修容は、授業時数の制限を受けるため、毎学年に示されてないケースもみられる。そのため、「大綱」の中には示されてない学年に選択履修の内容としてそれを設定することも可能である。例えば、走り高跳びと走り幅跳びは同一の学年に１つだけ実施されていることになっているが、双方を履修内容として設定することも可能になる。

あるいは、ある履修内容を一層深く学習する機会を保証することもできるとされてい

る。例えば、体操で動きの難度を高めること、陸上で繰り返す回数を増加させること、球技の要求レベルを高めること、さらには、武術と韻律活動と舞踊ではその内容を豊かにして、授業内容を広げていること等である。

選択履修は、効果的な健康法と新たな体育項目を選択教科として広く開拓するためにも用いられる。例えば卓球、バドミントン、短式テニス、ソフトボール、ハンドボール、スケート及び新しい健康法等である。もっとも、健康法と運動種目を選択履修させる際、それが健康に及ぼす効果と文化性及び生徒たちの年齢特徴と地区、学校の条件を考慮するべきであるとされている。

さらに、各地区、各民族は豊富な健康法を持っている。そのため、地域の実態に応じて授業内容を増やすあるいは置換することもできるとされている。

なお、選択教科の授業内容には大きな裁量が保証されている。それだけに、教育性と安全性という観点から、慎重にその内容を精選することも求められている。

（３）高級中学校段階

ア　体育と健康の基礎知識

体育と健康の基礎知識によって、生徒の行ってる練習法を指導できる。この領域は、生徒の衛生保健の習慣を育成することと文化素養を高めることを意図している。授業内容は中学校の基礎の上に、更に生理的健康と心理的健康に関連する知識、スポーツ文化に関する知識、科学的なトレーニング方法、さらには自ら体を鍛える、自己調節と自己評価の方法に関する知識を習得していく。高級中学校段階の基礎知識の授業では、生徒の体育と健康に関する知識を豊かにして、スポーツに対する意識を高めるとともに、体を鍛える基本的な方法を把握させ、スポーツ文化に対する教養を高めること、さらには、生徒に好ましい思想教育を受けさせて、生涯スポーツの観念を培うことが意図されている。

イ　陸上

陸上は走、跳、投など人間の基本的な活動を含んでいる、高級中学校段階での重点的な授業内容の１つとされている。

走、跳躍、投は、日常生活並びにさまざまなスポーツを行うために不可欠なものである。陸上の授業を通して、走る、跳ぶ、投げる基本的な技術を把握して、陸上が体に影響と役割を理解させることができる。また、陸上競技を用いて、身体的な諸能力を発展させることや、陸上競技の種目に限定せず、走、跳、投に関連した、健康を保つ多様な手段と方法を豊かに保証することで、運動能力を向上させることができる。そのため、そこでは、特に、生徒たちの持久力を発展させて、競争意識や忍耐力、強い精神力を培うことが目指されている。また、学校体育において陸上が手段として文化教養を培うとともに心身の健康を向上させるべきであるとされる。

なお、陸上の授業内容では、陸上競技の種目の初歩的な技術と動作を習得することが求められ、複雑な技術習得を過度に求める必要はない。しかし、同時に、生徒たちは自身能力を発展させるために、簡単な技術を把握しなければならないとされている。

重点的に扱える内容を設定できるように、走り高跳びと走り幅跳びは、毎学年にいずれかを扱うこととされている。

ウ　体操

体操は高級中学校段階で重点の授業内容の 1 つである。隊列、徒手体操、巧技、鉄棒、支え跳ぶ、平行棒及び各種の体操種目以外の健康を保つ手段と方法を含まれる。例えば、健康を保つ機器を使って体を鍛える方法や身体素質を向上させる各種の練習方法などである。

隊列と体操の隊形は正しい姿勢を培い、整然とした集団行動を育成するとともに、時空に対する感覚づくりや組織の紀律性を培うことに積極的な効果があるとされている。徒手体操と軽器械体操は、体を全体的に鍛え、健康で美しい姿勢を育成するとともに、柔軟性と調整力を発展させるとされる。さらには、筋力を高める効果的な手段でもあるとされる。高級中学校の授業内容は、動く際にかかる負荷や動きの幅及びその組み合わせと多様性を増加させることになっている。

巧技と器械体操は、調整力、敏活性、柔軟性、バランスを向上させるとともに筋力を高める。また、正常な成長、発育を促すことに対して重要な意義を持つ。他方で、生徒の器械体操のレベルの相対的な低下傾向がみられたため、身体素質の練習の授業時数が適切に増加された。特に、生徒の骨身を惜しまず鍛えようとする心理的素質と粘り強い意志を育成して、チャレンジして、能動的な精神(元気)と創造性を発揚することがそこでは強調されている。

器械体操は一定の難度があるため、生徒の潜在能力を十分に掘り起こすべきであり、授業方法を改善し、器械体操に対する興味を高めることが求められている。また、授業中の補助と安全な措置を強化し、事故の予防に努めるべきである。

巧技、支え跳ぶ、鉄棒、平行棒のすべてを実施するには一定の困難が伴う学校や地区がみられる。そのため、「大綱」には毎学年、重点的に 2 種目を教えるように定めている。高級中学に在籍する 3 年間は、それらを必ず各学年で必修の内容として扱う。それ以外にも、鉄棒（男子生徒）と平行棒（男子生徒）を除き、その他の各学年には以上の 4 種目から、2 種目を選択して履修することができる。

授業を通して、典型的で、実用性の高い体操の技能を生徒に習得させるとともに、体操のもつトレーニング的価値やその基本原理と知識を理解させる。さらに、柔軟性、筋力、敏活性など身体的能力を向上させ、正しい姿勢や体の全面的な発達を促すことを目指す。

エ　武術

武術は広く人々の間で行われている代表的な伝統のスポーツ種目である。「大綱」では武術が必修の履修内容とされ、その他の民族、民間体育項目や養生法や健康法などが選択の履修内容とされている。

武術は、長期の生産、生活実践の中で中国の各民族の人々が培ってきた貴重な文化財である。それは独特な技巧、内外合一、形と神の兼備などを持つ。それによって強い筋骨、健やかな心身、意志を鍛えるものであり、スピード、筋力、敏活性、協調性、持久力など身体能力を培えるとともに、忍耐力、強い精神力の育成を促すことに対して積極的意義をもっている。

武術の授業では、基礎的な練習を重視化すべきである。１学年では形神拳法を学び、２学年では剣術の（女子生徒）と刀の術の（男子生徒）を学び、３学年では太極拳を学ぶ。

しかし、「大綱」の中で定めたこれらの内容は例示であり、教師と生徒は民族、地区の伝統に応じて適切な武術に変えることもできる。また、状況に応じて護身術も紹介できる。しかし、他人を攻撃させるべきではない。授業を通して、生徒に基本的な動作や方法を習得させ、動静、上下、転換、軽重と速度が結びついた運動の規律を理解させることで、バランスの取れた力を発揮し、形と神の兼備、動作正しい、気力の充実を達成する。同時に、武術と他の民族伝統的な体育項目の授業を通して、生徒に対して愛国心、武徳と礼儀を教育することにより、民族としての自尊心を高めていく。

なお、生徒がすでに武術の基礎的能力を備え、かつ教師と生徒とも一定の条件を備えたら、擒跌と柔道とテコンドーを授業内容とすることもできる。なお、傷害事故を引き起こさないように注意する。

オ　球技

球技は生徒の最も好きなスポーツであり、学校に広く普及している。それは、集団性と競争性を経験させ、体を鍛えられるという点で総合的な効果が期待できる。球技の授業を通して、生徒たちは集団意識を確立し、突発的な事態への対処能力、団結や協力の精神を育成する。また、十分に集団の力を発揮し、柔軟な思考力と創造性を高めることができる。バスケットボール、サッカー、バレーボールは、必修選択種目である。しかし、卓球、バドミントン、短式テニスあるいは 3 テニス及び他の球技種目を任意選択履修の内容とすることができる。

球技の技術を集中的に学ぶために、選択必修 3 種目から毎年、1 種目あるいは 2 種目を扱うこととなる。また、これら 3 種目を毎学年に配置するのではなく、授業内容の難易度によって 3 つ段階に分けて設定する。実際には、3 年間どの学年、どのレベルからでも学び始めることが可能である。しかし、学校の実情に応じて、学校がそれを設定する。

球技の授業では、生徒の能動性と実践性が強調される。また、ゲームを通して生徒が初歩的な技術と簡単な戦術を習得していくことが目指されている。評価に際しては、球技ができることを求める。球技をする中で球技の基礎知識・基本的な技術を学ぶこと、身体能力を向上させること、体を鍛えること、勇敢で粘り強い精神や好ましい性格を育成することが目指される。

カ　韻律体操と舞踊

韻律体操と舞踊の授業内容は、リズム、音楽と姿勢を基本的な要素とするものであり、1 つの涼気とされる。また、高級中学では制限履修の内容とされている。それは、生徒の体を鍛え、美しい身体を育成し、情感を表し、表現力を向上させていくことに対して積極的に貢献する。

韻律体操と舞踊では、基本的な動作、ダンスのステップの組合せ及び民族、民間舞踊と代表的な外国舞踊を学習するとされている。また、フォークダンスの学習を重視し、社交ダンスを学ぶことで、彼らの将来の社会生活や個人的な趣味を豊かにすることが目指されている。

韻律活動と舞踊の教学内容は時代観を反映した健康的な形式とイメージを備えている。同時に、民族的な形式と特徴も備えていなければならないとされる。授業を通して、それは、体を鍛え、優美な体を育成するとともに、敏活性、柔軟性、協調性など身体素質を

培いながら、リズム感、表現力、想像力と創造的な精神の育成に対して重要な意義を持つとされる。授業に際しては、音楽の作用に発揮するべきであることも指摘されている。生徒に音楽を感じ取らせて､動作の韻律感とリズム感を高めることが求められている｡また、女子生徒に対しては、鉄棒と平行棒に代わり、韻律活動と舞踊の授業時数と内容を適切に増やすことも求められている。

キ　身体的素質を発達させる運動

身体的素質を発達させる運動を重視することは、中国の体育授業改革の重要な成果であるという。それにより、身体の機能を高めるとともに、生徒の成長、発育を促すことができるためである。しかし、体育と健康の授業内容は、合理的に配置、設定されるため、「大綱」の中ではこれを単独で扱うことはしないとされている｡教師は授業の中で毎時間適切に練習を指導することを通して、各種目の授業内容とそれを結び付け、また、生徒の実態に応じて、適切な授業内容を設定することとされている。

7　評価方法

運動能力と身体的素質に関しては、具体的な評価項目と基準が学校段階別に示されている。表 6～8 は、小学校段階のそれである。また、表 9 は、技能評価の基準を示している。

表６　小学生運動能力と身体素質及び運動技能試験の項目

項目 学年	身体素質と運動能力				運動技能			
	走	跳躍	投	身体素質	巧技	支え跳ぶ	低鉄棒	武術
3～4 学年	５０m 400m (定時走)	幅跳び またぎ跳び (正面) (その中から１つ選ぶ)	ボールあるいは砂包を投げる (250ｇ)	走る、跳ぶ、投げる、体操など結びついて評価する	ひざまずいてから上がる 側方倒立回転 (その中から１つ選ぶ)	とび上がり下り－前転	とび上がり－前方支持回転	拳法の組み合わせ (1 セット選ぶ)
5～6 学年	５０m 400m	走り高跳び (走り幅跳び) (姿勢を自分で選ぶ)	同上	同上		斜め開脚とび	さか上がり	拳法のセット (1 セット選ぶ)

表７　小学６学年女子学生試験の参考表

身体素質と運動能力							運動技能					
50m（S）	400m（M,S）	走り高跳び（m）	走り幅跳び（m）	砂包投げる（m）	1'30"間縄跳び(回)	1分間伏臥上体反らし(回)	巧技(頭倒立)	斜め開脚とび	逆上がり	武術	百分制	四級制
8"2	1'20"	1.13	3.38	25.5	200	36	姿勢が正確、部位正確、動				100	優
8"3	1'22"	1.11	3.31	24.5	195	35	作が軽快、自然、美しい。				95	
8"5	1'24"	1.09	3.24	23.5	190	33	動作の質がよい。				90	
8"6	1'25"	1.06	3.16	22.6	185	31	姿勢が比較的な正確、部位				89	良
8"7	1'28"	1.03	3.08	21.6	180	29	比較的な正確、動作が軽快、				85	
8"9	1'30"	1.00	3.00	20.6	170	27	自然、協調。動作の質が比				80	
9"0	1'32"	0.97	2.92	19.6	160	25	較的なよい。				75	
9"1	1'34"	0.94	2.84	18.6	150	23	姿勢、部位基本的な正確、				74	合格
9"2	1'36"	0.91	2.76	17.6	140	21	動作があまり軽快、自然、				70	
9"4	1'38"	0.88	2.68	16.7	130	19	協調ではない。動作を完成				65	
9"5	1'40"	0.85	2.60	15.8	120	17	できる。				60	
9"7	1'43"	0.82	2.52	15.0	110	15	姿勢、部位が不正確だ、動				59	
9"9	1'46"	0.80	2.44	14.1		13	作が緊張、不協調だ。動作				55	
10"1	1'49"	0.77	2.36	13.2	100	11	を完成できない。				50	不
10"3	1'52"	0.74	2.28	12.3	90	9					45	
10"5	1'55"	0.72	2.20	11.4	80	7					40	合
10"6	1'57"	0.69	2.12	10.6	70	5					35	
10"8	2'00"	0.66	2.04	9.7	60	3					30	格
11"0	2'03"	0.63	1.96	8.8	50	1	注：完成程度によって点数				25	
11"2	2'06"	0.61	1.88	7.9	40		で評価する				20	
11"4	2'09"	0.59	1.80	7.0	30						15	
					20						10	

表８　小学６学年男子学生試験の参考表

身体素質と運動能力							運動技能					
50m（S）	400m（M,S）	走り高跳び（m）	走り幅跳び（m）	砂包投げる（m）	1'30"間縄跳び(回)	1分間伏臥上体反らし(回)	巧技(頭倒立)	斜め開脚とび	逆上がり	武術	百分制	四級制

8”0	1’14”	1.15	3.75	41.0	180	45	姿勢が正確、部位正確、	100	
8”1	1’16”	1.12	3.67	39.7	175	43	動作が軽快、自然、美	95	優
8”2	1’17”	1.10	3.60	38.0	170	41	しい。動作の質がよい。	90	
8”3	1’19”	1.08	3.52	36.6	165	39	姿勢が比較的な正確、	89	
8”4	1’21”	1.06	3.44	35.3	160	37	部位比較的な正確、動	85	良
8”5	1’23”	1.03	3.36	33.3	155	35	作が軽快、自然、協調。	80	
8”6	1’24”	1.01	3.28	32.0	150	33	動作	75	
8”7	1’26”	0.99	3.21	30.4	140	31	姿勢、部位基本的な	74	
8”8	1’28”	0.96	3.13	29.0	130	29	正確、動作があまり	70	
8”9	1’29”	0.94	3.05	27.7	120	27	軽快、自然、協調で	65	合格
9”1	1’31”	0.92	2.98	26.1	110	25	はない。動作を完成	60	
							できる。		
9”3	1’33”	0.90	2.90	24.8	100	23	姿勢、部位が不正確	59	
9”4	1’35”	0.88	2.83	23.4		21	だ、動作が緊張、不	55	
9”6	1’38”	0.86	2.76	22.1	90	19	協調だ。動作を完成	50	
9”8	1’40”	0.84	2.69	20.5	80	17	できない。	45	
10”0	1’42”	0.81	2.61	19.1	70	15		40	不
10”2	1’44”	0.79	2.51	17.8	60	13		35	
10”3	1’46”	0.77	2.47	16.2	50	11		30	合
10”4	1’49”	0.75	2.39	14.9	40	9		25	
10”6	1’51”	0.73	2.32	13.6	30	7	注：完成程度によっ	20	格
10”8	1’53”	0.71	2.25	12.3	20	5	て点数で評価する	15	
					10			10	

表９　運動技能の評価基準表

得点	動作規格
優	姿勢が正確、部位正確、動作が軽快、自然、美しい。動作の質がよい。
良	姿勢が比較的正確、部位比較的正確、動作が軽快、自然、協調。動作の質が比較的よい。
合格	姿勢、部位基本的に正確、動作があまり軽快、自然、協調ではない。動作を完成できる。
不合格	姿勢、部位が不正確だ、動作が緊張、不協調。動作を完成できない。

（岡出　美則）

引用・参考文献

・中華人民共和国教育部（2000）九年義務教育全日制小学　体育と健康教学大綱（試用修正版）．人民教育出版社：北京
・中華人民共和国教育部（2000）九年義務教育全日制初級中学　体育と健康教学大綱（試験修正版）．人民教育出版社：北京
・中華人民共和国教育部(2000)全日制普通高級中学　体育と健康教学大綱(試験修正版)．人民教育出版社：北京
・文部科学省(2002)　諸外国の初等中等教育．

韓　　国

1　教育制度及び教育課程の基準の概要

（１）学校制度の概要

大韓民国は憲法において、国土の領域を朝鮮半島とその周辺の島々と定めているが、2003年時点において朝鮮半島の北緯38度より北側を占める朝鮮民主主義人民共和国では、事実上別の政府を擁し、異なる教育体系のもとで体育教科を含むあらゆる教育活動が実施されている。そこで本報告で扱う韓国とは、朝鮮半島の南半の地域において、大韓民国政府の直接的な行政執行権の及ぶ地域に限定することとし、朝鮮民主主義人民共和国はここに含まない。

韓国独自の近代教育制度が整備されるのは 1945 年における日本の植民地からの独立以降である。本稿では1948年に大韓民国が建国されて以後、韓国独自で施行してきた教育行政の結果としてある現在の教育制度を報告する。

2002 年度時点で韓国の教育を統括する省庁は、教育人的資源部であり、同部のもとで、全国一律の共通した学校制度において教育が実施されている。基本的にアメリカの教育制度を導入したため、同じくアメリカに倣った日本ともほぼ一致し、修学年数は6－3－3となっている。教育機関、および官公庁の年度は日本より一月早い3月に始まる。

【表1】韓国の学校制度

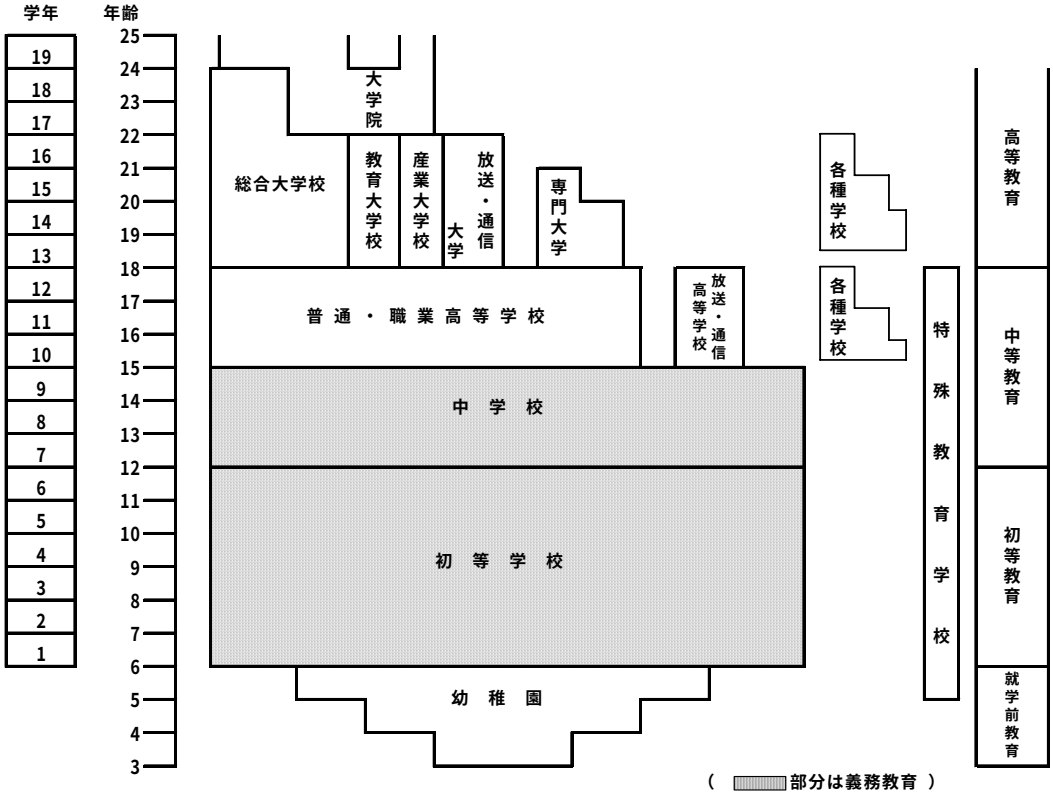

1984 年に教育法の一部が改正され、義務教育の期間はそれまでの初等学校 6 年間から、中学校の 3 年間を含めた 9 年間に延長された。しかし、財政上の理由などから、実際にはごく一部の地域を除き、中学校の義務教育化は実施されていなかった。

9 年間の義務教育が全国一律に実施されることになったのは、2002 年度の入学者からである。つまり、2004 年度には初等学校 6 学年、中学校 3 学年の全ての子どもが義務教育を受けていることになる。

ア　初等学校

初等学校の数は初等学校の数は１９７９年に５９６１校、１９８０年に６４７９校、１９９０年に６３３５校であり、特に、１９９０年代以降は少子化現象の影響を受け、２００２年には５２７６校となっている。また、運営の形態別に見ると、最も多いのが公立初等学校で 5174 校あり、私立の初等学校が 76 校、国立が 17 校存在する。

イ　中学校

これまで中学校の義務教育化は、教育法でこそ定められていたものの、実際には実施されていなかった。とはいえ、中学校への進学率は 99.9 パーセントに上り、事実上ほぼ全ての国民が中学校の教育を受けている。中学校の数は 1970 年 1608 校、1980 年 2103 校、1990 年 2474 校、そして 2002 年には 2809 校と、今なお増加傾向にある。しかし、初等学校が既に減少に転じていることを鑑みると、近い将来中学校も減少していくことが予想される。

また、体育教科に重点をおいて教育している体育中学が全国に 4 校ある。光州市にある光州体育中学校、大田市にある大田体育中学校、全羅南道務安にある全南体育中学校、慶尚北道にある慶北体育中学校がそれである。

ウ　高等学校

高等学校への進学率は 99.5 パーセントであり、国民のほぼ 99 パーセントが 12 年以上の教育を受けていることになる。高等学校の数は 2002 年で 1995 校である。1254 校ある一般高等学校の他に、26 の農業高等学校、221 の商業高等学校、209 の工業高等学校、8 の水産・海洋高等学校、206 の実業高等学校などの実業系列と分類される高等学校があり、2000 年の時点で、これら実業系列の高等学校では 746,986 名の生徒が修学している。また、19 の外国語高等学校、16 の科学高等学校、24 の芸術高等学校など、特殊目的の高等学校では、それぞれの分野に興味と才能を持った生徒を別途に教育している。スポーツエリートを育成するための体育高等学校もこのような特殊目的の高等学校に区分され、全国に 12 校ある。

また、高等学校卒業者のうち、短大、大学、その他専門学校などへの進学率は 70.5 パーセントになる。

（２）教育課程の基準の概要

韓国において、教育課程の作成に責任を負っているのが、教育人的資源部と韓国教育課程評価院である。教育課程は、学校内外で生じている様々な要求の変化や社会、経済の変化に対応して定期的に修正されることになっている。大韓民国が 1945 年に設立されて以降、

2003 年現在までに教育課程は 7 回改訂され、現行の第 7 次のカリキュラムは、2000 年度から実施されてきた。

教育課程はその性格を以下のように定めている。

ア　教育課程の性格

この教育課程は教育法第 155 条第 1 項によって告示したもので、初等・中等学校の教育目的と教育目標を達成するための国家水準の教育課程であり、初等・中等学校で編成、運営しなければならない学校教育課程の共通で、一般的な基準を提示したものである。この教育課程の性格は以下の通りである。

① 国家水準の共通性と地域、学校、個人水準の多様性を同時に追求するものである。
② 学習者の自律性と創意性を伸ばすための生徒中心の教育課程である。
③ 教育庁と学校、教員・子ども・父母が共に実現していくものである。
④ 学校教育体制を教育課程中心に改善するためのものである。
⑤ 教育の課程と結果の質的な水準を維持、管理するためのものである。

イ　求める人間像

韓国の教育は弘益人間の理念の下、すべての国民が各個人の人格を陶冶し、自立した生活を営む力と、民主的な市民としての必要な資質を備えるとともに、人間らしい生活を営み、民主国家の発展と人類共生の理想を実現すべく貢献することを目的とする。

このような教育理念を基に、教育課程が追求する人間像は以下の通りである。

① 全人的な成長の上に個性を追求する者
② 基礎的な能力を備えながら、創意的な能力を発揮する者
③ 幅広い教養のもとに進路を開拓する者
④ 韓国文化を理解した上で新しい価値を創造する者
⑤ 民主的な市民意識に立脚し共同体の発展に貢献する者

ウ　教育課程の構成方針

この教育課程が求める人間像を実現するための構成方針は以下の通りである。

① 社会変化の流れを主導する基本的な能力を養うように教育課程を構成する。
② 国民共通基本教育課程と選択中心教育課程体制を導入する。
③ 教育内容の量と水準を適正に保ち､深みのある学習が成り立つように水準別の教育課程を導入する。
④ 子どもの能力、適性、進路を考慮し、教育内容と方法を多様化させる。
⑤ 教育課程の編成と運営にあたっては現場の自律性を確保する。
⑥ 教育課程の評価体制を確立し、教育の質の管理を徹底させる。

エ　学校段階別教育目標

この教育課程が追求する人間像を具現化するために次のような学校段階別の教育目標を置く。

① 初等学校における教育目標

初等学校の教育は児童の学習と日常生活に必要な基礎能力を培い、基本的な生活習慣を形成することに重点を置く。

(A) 体と心がバランスよく成長するように多彩な経験をさせる。
(B) 日常生活の問題を認識し解決する基礎的な能力を養い､自己の考えや感じたことを豊かに表現することを経験する。
(C) 多様なできごとの世界を理解できる幅広い学習を経験する。
(D) 韓国の伝統と文化を理解し、愛する姿勢を備える。
(E) 日常生活で必要とされる基本的な生活習慣を身につけ､隣人と国家を愛する心を養う。

② 中等学校における教育目標

中等学校における教育は初等学校の教育の成果を基に､生徒の学習と日常生活に必要な基本的能力と民主市民としての資質を養うことに重点を置く。
(A) 心身の調和のとれた発達を追求し、自己発見の機会を与える。
(B) 学習と生活に必要とされる基本的能力や問題解決力を養い､自己の考えや感じたことを創意的に表現することを経験する。
(C) 多様な分野の知職と技能を学び、積極的に進路を模索する経験をする。
(D) 韓国の伝統と文化に対する誇りを養い、これを発展させる姿勢を身につける。
(E) 自由民主主義の基本的な価値と原理を理解し、民主的な生活態度を養う。

③ 高等学校における教育目標

高等学校における教育は中学校の教育の成果を基に､生徒の適性と素質に合った進路開拓能力と世界市民としての資質を養うことに重点を置く。
(A) 心身の健康かつ調和のとれた人格を形成し、成熟した自我意識を養う。
(B) 学問とあわせて生活に必要な論理的、批判的、創意的な思考力と態度を養う。
(C) 多様な分野の知職と技能を学び、適性と素質に合った進路を開拓する能力を養う。
(D) 韓国の伝統と文化を世界の中で発展させようとする姿勢を養う。
(E) 国家共同体の形成と発展に尽くし、世界市民としての意識と態度を養う。

オ　教育課程編成・運営指針

① 国民共通基本教育課程

1 ～10 年までの 10 年間には国民共通基本教育課程を編成し、運営する。
(A) 国民共通基本教育課程の時間配当基準に定められた、それぞれの学年別教科、選択教科、特別活動の授業時間数は、当該期間内にすべての生徒が必須的に履修しなければならない基準授業時間数である。
(B) 国民共通基本教科のうち次の教科は水準別教育課程を編成し、運営する。
(ⅰ)数学は 1 年から 10 年まで 10 段階､英語教科は 7 年から 10 年までの 4 段階に設置し、さらにそれぞれの段階を学期を単位とする 2 つの段階に分け、段階型水準別教育課程を運営する。
(ⅱ)国語は 1 年から 10 年まで、社会と科学は 3 年から 10 年まで、英語は 3 年から 6 年まで深化・補充型水準別教育課程を運営する。
(C) 選択教科のうち教科選択授業は、中等学校の選択科目学習と国民共通基本教科の深化･補充学習のためであり､創意的な選択教科は､学校独自の教育上の必要性や、生徒の要求などによる汎教科学習と自己主導的な学習のためである。

(ⅰ)初等学校の選択教科は学校の実情に対応できるように余裕をもたせ、教科の深化・補充学習よりは、児童の自己主導的な学習能力を促進させるための創意的な選択教科に重点を置く。

(ⅱ)中学校の教科選択授業の年間授業時間数は 102 時間以上とし、漢文、コンピュータ環境、生活外国語(ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラビア語)、その他の選択科目学習時間に優先的に割り当て、残りの時間は国民共通基本教科の深化・補充学習時間として活用する。 創意的な選択教科には年間 35 時間以上を割り当てる。

(ⅲ)10 年の教科選択授業の年間履修単位数は 10 単位とし、国民共通基本教科の深化・補充学習に 4～6 単位、選択中心教育課程の選択科目に 4～6 単位を割り当てる。 ただし、実業系高等学校の教科選択授業は専門教科で代替して履修することができる。 創意的な選択教科には 2 単位を割り当てる。

(D) 特別活動は次のように編成、運営する。

(ⅰ)特別活動に割り当てられた時間(単位) 数は、生徒の欲求と地域及び学校の特性を考慮し、学校の選択とするが、領域間のバランスがとれるように留意する。

(ⅱ)時間(単位) 数が割り当てられない活動には、学校独自に別途の時間を確保する。

(ⅲ)特別活動は学校の必要性によっては、時間(単位) 配当基準よりも多い時間をとって運営することができ、事情にあわせて様々な方法で時間運営を統合、分割することができる。

② 高等学校における選択中心教育課程

11、12 年の 2 年間には選択中心教育課程を編成、運営する。

(A) 選択中心教育課程の総履修単位数は 144 単位で、選択科目に 136 単位、特別活動に 8 単位と分けて編成する。

(B) 一般系高等学校の教科編成

(ⅰ)普通教科の選択科目は一般選択科目と深化選択科目に分ける。

(ⅱ)一般選択科目は教養を養い実生活に関わる科目であり、深化選択科目は生徒の進路、適性と素質を啓発するうえで役に立つ科目である。

(ⅲ)一般選択科目は生徒のバランス良い履修のために、①人文・社会科目群(国語、道徳、社会)、②科学・技術科目群(数学、科学、技術・家庭)、③芸術・体育科目群(体育、音楽、美術)、④外国語科目群(外国語)、⑤教養科目群 (漢文、教練、教養)に分ける。 すべての生徒は教養科目群では 2 科目以上、①～④科目群からはそれぞれ 1 科目以上を履修する。ただし、自己の進路と関連し、集中履修しようとする深化選択科目群の一般選択科目は履修しないこともある。

(ⅳ)深化選択科目のうち科目名に II がある科目を選ぶためには、I を先に履修しなければならないが、学校の実情、生徒の要求、教科目の性格によっては履修を免除したり代替することができる。

(ⅴ)選択科目に割り当てられる 136 単位の中で市、道の教育庁、単位学校はそれぞれ 28 単位以上指定することができる。生徒の選択比率は最大 50%までとし、地域や学校の実情にあわせて可能な学校から少しずつ施行するようにする。

(vi)普通教科の選択科目は基準単位を 2 単位まで増減させて運営することができる。ただし、この数単位が 4 単位である科目は増配運営のみ可能である。

(vii)教養教科のうち一般選択科目のその他(4)は関連専門教科の科目の中で選んだり、新しい科目を新設して履修することができる。

(C) 実業系とその他系高等学校の教科編成・運営

(ⅰ)国民共通基本教科に割り当てられた 56 単位は必須的に履修するようにし、これを含め普通教科を 82 単位以上履修するようにする。

(ⅱ)選択科目の中から専門教科の基礎となる科目を選んで履修する場合には、これを該当国民共通基本教科の履修と見なすことができる。

(iii)教員及び施設の要件と生徒の要求を反映し、11 年でも国民共通基本教科の一部を編成することができる。

(iv)普通教科の選択科目は、基準単位を 2～4 単位まで増減させて運営することができる。

(ⅴ)内容が類似したり関連する普通教科の選択科目と専門教科は、入れ替えて編成、運営することができる。

(vi)専門教科は、必要な場合には別の系列の専門科目を選んで編成、運営することができる。

(vii)特殊高等学校、「2 ・1 」体制を運営する工業系高等学校などのように、専門教育の強化が求められる学校は、市・道教育監の承認を受けて普通教科及び専門教科の総履修単位数を調整、運営することができる。

(viii)学校は必要によって市・道教育監の承認を受けて総教科履修単位を 10%の範囲内で増配して運営することができる。

(D) 11、12 年の特別活動に割り当てられた 8 単位は地域及び学校の実情によって、それぞれの領域別履修単位を学校で選択として編成する。

2　当該教科等の教育課程上の位置付け

（1）配置されている学年

体育は 1 年から 12 年まで全ての学年に配当されている。1～2 年においては、「楽しい生活」という教科の中に含まれ、3～10 年までは「体育」という教科名で必修となっている。11～12 年では、「体育と健康」あるいは「体育実技」、「体育理論」という選択教科となっている。

学年	教育課程における名称
1、2 年	楽しい生活
3～10 年	体育
11、12 年	体育と健康
	体育実技
	体育理論

（2）配当授業時間数

1～2 年において、「楽しい生活」はそれぞれ 180 時間（週 6 コマ）、204 時間（週 6 コマ）に設定されているが、同教科は体育以外にも、美術や音楽など芸術系科目の基礎を養う様々な要素によって構成されているため、その配当時間をすべて体育教科として換算できるわけではない。

「体育」が必修となっている 3～8 年では年間 102 時間、一週間あたり 3 時間、9～10 年では年間 68 時間、一週間あたり 2 時間となっている。

11、12 年で配当されている「体育と健康」は選択教科であるが、実施する際は基本的に年間 68 時間、一週間あたり 2 時間となっている。

他の科目とのバランスも含めて、1～10 年の授業時間数は次ページの【表 2】のとおりである。

11、12 年の「体育と健康」の時間数は【表 3】に表した。

【表 2】　教育課程における授業時間数

学年 / 教科	初等学校						中学校			高等学校		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
韓国語	韓国語 210 (7)	238 (7)	238 (7)	204 (6)	204 (6)	204 (6)	170 (5)	136 (4)	136 (4)	136 (4)	選択教科	
道徳教育	数学 120 (4)	136 (4)	34 (1)	34 (1)	34 (1)	34 (1)	68 (2)	68 (2)	34 (1)	34 (1)		
社会			102 (3)	102 (3)	102 (3)	102 (3)	102 (3)	102 (3)	136 (4)	170 (5)		
数学	正しい生活 60 (2)	68 (2)	136 (4)	136 (4)	136 (4)	136 (4)	136 (4)	136 (4)	136 (4)	136 (4)		
理科			102 (3)	102 (3)	102 (3)	102 (3)	102 (3)	136 (4)	136 (4)	136 (4)		
視覚芸術	賢い生活 90 (3)	102 (3)			68 (2)	68 (2)	68 (2)	102 (3)	102 (3)	102 (3)		
体育			102 (3)	102 (3)	102 (3)	102 (3)	102 (3)	102 (3)	68 (2)	68 (2)		
音楽	楽しい生活 180 (6)	204 (6)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	34 (1)	34 (1)	34 (1)		
造形			68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	34 (1)	34 (1)	68 (2)	34 (1)		
英語	私たちは1年 80		34 (1)	34 (1)	68 (2)	68 (2)	102 (3)	102 (3)	136 (4)	136 (4)		
学校裁量の活動	60 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	136 (4)	136 (4)	136 (4)	204 (6)		
教科外活動	30 (1)	34 (1)	34 (1)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)	136 (4)	
計	830 (25)	850 (25)	986 (29)	986 (29)	1,088 (32)	1,088 (32)	1,156 (34)	1,156 (34)	1,156 (34)	1,124 (36)	2,448 (36)	

【表 2】は 1 年間の授業週間 34 週を基準にした時の年間の最少授業時間数を学年、教科別に示してある。()内の数字は 1 週間の授業時間数である。「体育」3 年から 8 年までは週 3 時間、9 年と 10 年は週 2 時間が配当されている。

1 時間の授業は初等学校 40 分、中学校 45 分、高等学校 50 分を原則とする。ただし，気候、季節、子どもの発達程度、学習内容の正確などを考慮し、実情に合わせて調節することができる。

【表 3】　高等学校における体育教科

10 年	11、12 年	
国民共通基本教科	選択科目	
	一般選択科目	深化選択科目
体育（4）	体育と健康（4）	体育理論（4） 体育実技（4）

（）内の数字は単位数であり、1 単位は毎週 50 分授業を基準とし、1 学期（17 週）間履修する授業料である。

（３）履修の方法

3～10 年では、主要 10 科目の一つとして、独自の領域を有する必修科目に指定されている。11、12 年においては、選択科目となっている。

3～10 年の間に必修として示されている身体活動の内容は、教育課程の主旨に即して、全生徒が最低限学習すべき中核的内容として設定されている。これに対して選択内容は、地域社会や学校の特徴、教師や生徒の求めに応じて柔軟な設定が可能になっている。

また、11、12 年においては、体育、音楽、美術の芸術系 3 科目から 1 科目選択することになっている。一般の高校では一般選択科目の「体育と健康」が実施され、深化選択科目の「体育理論」と「体育実技」は主として体育高校で採用されることが多い。

3　目標、内容等の示し方

（1）目標、内容の示し方

教育課程においては、大きく初等学校 1〜2 年、3 年〜10 年、11〜12 年の 3 段階に分けられ、それぞれをさらに細かく区分して提示している。

ア　1〜2 年

「楽しい生活」として、１性格、２目標、３内容、４教授・学習の基本方向、５評価の 5 項目が示されている。性格、目標、教授・学習の基本方向、評価は両学年共通であるが、内容に関しては初等学校 1 学年と 2 学年の 2 つに区分して、それぞれの発達段階に応じた内容を提示している。

「楽しい生活」
- １性格（後に記載）
- ２目標（後に記載）
- ３内容
  - 内容体系
  - 学年別内容
    - （1 学年）
    - （2 学年）
- ４教授・学習方法
  - 学校教育課程の運用
  - 教授・学習資料の開発
- ５評価

「楽しい生活」の両学年を通じた性格、目標は以下の通りである。

【性格】

「楽しい生活」は初等学校 1、2 学年の児童に多様な楽しい活動を提供し、児童の基本的な活動欲求を充足させ、自律的かつ創意的な遊びと表現活動、鑑賞活動のできる能力と態度を養う統合教科である。

初等学校 1、2 学年の児童は発達特性上、情緒的に旺盛な活動欲求を有している。したがって、「楽しい生活」教科の目的は初等学校 1、2 学年の児童が多用な楽しい活動を通じて、心身の健康な人間、創意的な人間、審美的な人間として育つようにするものである。

「楽しい生活」教科の内容領域は「遊びと表現」、「鑑賞」、そして「理解」から構成されている。「遊びと表現」ではさまざまな遊びを通じて健康な心身を養い、多様な表現活動を通じて思ったことや、感じたことを創意的に表す楽しさを経験することに重点を置く。

「鑑賞」領域は、お互いの活動と作品、文化及び体育活動などに興味と関心を持ち、美しさを感じられることに重点を置く。

「理解」領域は、多様な活動を通じて、身体的、音楽的、造形的活動に必要な基本要素を理解することで「遊びと表現」、「鑑賞」領域に活用できる基本的な能力と態度を持つようにすることに重点を置く。

楽しい生活の「遊びと表現」、「鑑賞」、「理解」領域は生活中心の活動の中でお互いに有機的な関係を持ち、活発に展開するようにする。

【目標】

多様かつ楽しい活動を通じて健康な心身を育て、創意的な表現能力と審美的な態度を育てる。

(A)「遊びと表現」を通じて、健康な心身を養い、思ったことと感じたことを多様かつ楽しく表すことができる。

(B)「鑑賞活動」を通じて、対象に興味と関心を持ち、美しさを感じる。

(C)「遊びと表現」、「鑑賞」、「理解」を通じて、身体的、造形的活動の基本要素を理解する。

イ　3～10 年

体育教科の１性格、２目標、３内容、４教授・学習の基本方向、５評価の 5 項目が示されている。性格、目標、教授・学習の基本方向、評価は各学年を通じて共通だが、内容については、それぞれの学年ごとに発達段階に応じた内容を提示している。

「体育」

１性格（後に記載）

２目標（後に記載）

３内容

内容体系

学年別内容

（3 学年）（4 学年）（5 学年）（6 学年）（7 学年）

（8 学年）（9 学年）（10 学年）

４教授・学習方法

教授学習の基本方向

教師

児童･生徒

（一般児童･生徒）（特殊児童･生徒）（混性学級）

教授・学習計画

教授・学習組織

内容・領域別指導

（3､4 学年）（5､6 学年）（7～10 学年）

教授・学習での留意点

（質問とフィードバック）（教授・学習雰囲気）（学習者管理）

（教授・学習媒体）（安全事故予防）

教授・学習の自律的運営
（教授・学習内容の選択）（学習指導方法）（授業時間運営）
（評価）（混性学級の運営）
5 評価
評価の基本方向
内容領域別評価
（3～6 学年）（7～10 学年）
評価の方法
評価の活用

3～10 年における「体育」の性格、目標は以下の通りである。
【性格】
体育は動くことへの欲求の実現及び体育文化の継承、発展という内在的価値と体力及び健康の維持・増進、情緒の順化、社会性の涵養という外在的価値を同時に追求することで人間の「生活の質」を高めるのに貢献する教科である。
体育はこのような内在的価値と外在的価値を実現するため、体・知・徳が統合した人間育成のための全人教育を究極的な目的とする。すなわち、体育は陸上、体操、ゲーム及びスポーツ、ダンスなどのような身体活動を主な教育内容とし、身体活動それ自体の技能の習得のみならず、それに関する理論的知識の習得及び態度の発達を統合的にはかる教科の性格を持つ。
初等学校における体育は、児童の動くことへの欲求を実現し、多様な身体活動を遂行するために必要な基礎運動能力と体力を培うことに重点を置く。また、健康な生活を営むための知識の習得と運動に楽しく積極的に参加する実践的な態度を形成する。
初等学校の体育は、児童の動くことへの欲求を満たすことで身体活動への興味を誘発し、中学校の体育で強調される多様なスポーツ活動を学習できる基盤を整備する基礎段階としての性格を持つ。
中学校の体育は、運動を多様に経験し、より習熟した技能を発揮し、体力及び健康を増進させる。そして体育の理論的な基礎知識を学習して体育現象についてのより正しい理解を深め、実際に運動に参与した時に知識を適切に活用できる初歩的な適用力を培う。また、運動を通じて個人的に情緒的満足を得て自己実現を追求し、社会的に望ましい態度を育てる。中学校の体育は初等学校の体育で習得した生徒の身体活動への積極的な興味を発展させ、高等学校体育で強調される生涯スポーツ活動の学習を促進するための段階としての性格を持つ。
高等学校 1 年生の体育は多様な運動に参加し、より専門化した運動技能を発揮し、体力の向上及び健康の増進を追求する。そして体育の理論的知識を学習し、実際に運動に参与した時にこれを適切に活用できる能力を培う。また運動を通して個人的な情緒の涵養と社会的に望ましい倫理的規範を習得する。
高等学校 1 年生の体育は、高等学校 2、3 年生の一般選択教科目である「体育と健康」を学習するための基盤を備える性格を持つ。

【目標】

多様な身体活動を通じて生徒一人一人の動くことへの欲求を実現し、運動を遂行するために必要な技能と体力を増進させ、運動と健康に関する多様な知識を理解し活用する方法を身につける。

（A）多様な運動に積極的に参加して運動技能と体力及び心身の健康を増進させる。

（B）運動と健康に関する多様な知識を理解し活用する方法を身につける。

（C）運動を通じて社会的に望ましい態度及び文化的に価値ある規範を身につける。

ウ　11～12 学年

一般高等学校における体育については，体育教科の 1 性格、2 目標、3 内容、4 教授・学習方向、5 評価の 5 項目が示されている。

また、体育高等学校において学習する「深化選択科目」については、その内容を種目ごとに 26 の科目に分類し、その科目ごとに、性格、目標、内容、教授・学習方法および評価における留意点に分けて、提示している。

「体育と健康」

1 性格（後に記載）

2 目標（後に記載）

3 内容

内容体系

領域別内容

（個人運動）（団体運動）（野外運動）（体力運動）

（舞踊）（健康と運動処方）

4 教授・学習方法

教授・学習の基本方向

教師

生徒

（一般生徒）（特殊生徒）（混性学級）

教授・学習計画

教授・学習組織

内容・領域別指導

（内容領域別指導の基本原理）（内容領域別指導の留意点）

教授・学習での留意点

（質問とフィードバック）（教授・学習雰囲気）（学習者管理）

（教授・学習媒体）（安全事故予防）

教授・学習の自律的運営

（教授・学習内容の選択）（学習指導方法）（授業時間運営）

（評価）（混性学級の運営）

5 評価

評価の基本方向
内容領域別評価
評価の方法
評価の活用

11、12 年における「体育と健康」の性格、目標は、以下の通りである。

【性格】

体育は動くことへの欲求の実現及び体育文化の継承、発展という内在的価値と体力及び健康の維持・増進、情緒の順化、社会性の涵養という外在的価値を同時に追求することで人間の「生活の質」を高めるのに貢献する教科である。

体育はこのような内在的価値と外在的価値を実現するため、体・知・徳が統合した人間育成のための全人教育を窮極的な目的とする。すなわち、体育は陸上、体操、ゲーム及びスポーツ、ダンスなどのような身体活動を主な教育内容とし、身体活動それ自体の技能の習得のみならず、それに関する理論的知識の習得及び態度の発達を統合的にはかる教科の性格を持つ。

「体育と健康」は運動競技を生活の中で身近に経験しながら楽しみ、自己の健康な生活を維持、増進させることを目的とする一般選択科目である。高等学校 2、3 年生の選択科目である「体育と健康」は運動競技では生涯スポーツの基礎を固めるため、技能面では国民共通基本教育課程を通じて学習した内容を基に、多様な運動競技に参加し競技を楽しみ経験する能力を養う。

知識面では運動と健康に関する理論的な知識を理解し適切に活用する。態度面では運動を生活化させ身体的、精神的健康と健全な生活態度を涵養する。

【目標】

健康及び余暇の為に運動競技に参与できる能力をもち、健康な生活と関連する知識を理解、活用し、運動に対する望ましい態度を涵養する。

（A）運動競技に参与し、鑑賞する能力と健康な生活を営むことのできる体力を増進させる。

（B）運動を通じて健康および余暇の有効な利用に関する知識を理解し活用する方法を身につける。

（C）運動競技に参与し運動を生活化させ健康な生活に必要な態度を涵養する。

4　内容構成等

（1）内容の区分

ア　1～2 年

「体育」という独立した個別教科としては存在せず、「楽しい生活」という科目に体育の基礎となる要素が含まれている。この中には他に美術、音楽など芸術系科目が以下のように区分されている。「楽しい生活」は、「遊びと表現」「観賞」「理解」の 3 つの領域に分けられているが、それぞれの領域に体育の基礎となる要素が見られる。

【表 4】「楽しい生活」の内容構成

領域	初等学校	
	1 年	2 年
遊びと表現	○いろいろな遊び 楽しい遊び ○いろいろなテーマを表現 生活で見たり聞いたり、感じたりしたことを楽しく表現する。	○いろいろな遊び 楽しく多様な遊び ○いろいろなテーマを表現 生活の中で見て聞いて、感じたこと、想像したことを楽しく多様に表す。
鑑賞	○お互いの活動と作品を鑑賞 良い点、楽しい点、美しい点などを探す。 ○文化及び体育活動を観る 良い点、楽しい点、美しい点などを探す。	○お互いの活動と作品を鑑賞 良い点、楽しい点、美しい点、特徴などを探す。 ○文化及び体育活動を観る 良い点、楽しい点、特徴などを探す。
理解	○身体の動きの要素を理解 身体空間、速度、重さ、方向、関係などを理解する。 ○動きの要素を理解 リズム、テンポ、速さ、音色などを理解する。 ○造形的要素の理解 線、色、模様、質感等を理解する。	○身体の動きの要素を理解 身体、空間、速度、重さ、方向、関係などの変化を理解する。 ○動きの要素を理解 リズム、テンポ、速さ、音色等の変化を理解する。 ○造形的要素の理解 線、色、模様、質感等の変化を理解する。

イ　3～12 年

【表 5】　3～12 年における内容構成

学年	3、4 年	5、6 年	7 年～10 年	11、12 年
領域	体操活動 ゲーム活動 表現活動 保健	体操活動 陸上活動 ゲーム活動 表現活動 体力活動 保健	体操 陸上 水泳 ゲーム及び団体活動 舞踊 体力運動 理論 保健	個人運動 団体運動 野外運動 体力運動 舞踊 健康と運動処方

（２）内容構成及び内容の配列編成の特色

ア　初等学校の体育

体育には、初等学校の児童に求められる認知的、社会的、身体的な要求に相応しい、多様かつ個人的な運動や集団的な運動が含まれている。これらの活動の重点と連続性は、児童が簡単な運動からより複雑な運動へと移行していく際に、全力で挑戦したくなる内容を設定するようにしている。

イ　中学校の体育

中学校の体育は常に研究開発が続けられ、変化している。生涯スポーツ、野外でのアドベンチャー活動、武術、体力の再強調といった現象により、中学校のカリキュラムは拡大した。諸活動の組み合わせ方も変化している。

【表 5】で提示した領域はさらに、次ページの【表 6】に示すような下位体系に分類されている。

【表 6】　3～10 年における内容構成

<table>
<tr><th colspan="6">初等学校</th><th colspan="5">中学校</th><th colspan="2">高等学校</th></tr>
<tr><th></th><th colspan="3">3 年</th><th colspan="2">4 年</th><th colspan="2">5 年</th><th colspan="2">6 年</th><th colspan="2">7 年</th><th>8 年</th><th>9 年</th><th></th><th>10 年</th></tr>
<tr><th>領域</th><th colspan="3">指導内容</th><th>領域</th><th colspan="2">指導内容</th><th colspan="2">領域</th><th>指導内容</th><th>指導内容</th><th>指導内容</th><th>領域</th><th>指導内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">体操活動</td><td>基本の動き</td><td rowspan="2">非移動、移動、操作の動き技能の必修内容/選択内容</td><td rowspan="2">徒手体操、器具体操活動の必修内容/選択内容</td><td rowspan="2">体操活動</td><td colspan="2" rowspan="2">徒手体操、器械体操他必修内容/選択内容</td><td rowspan="2">体操</td><td>徒手体操</td><td rowspan="2">徒手体操、マット運動他選択</td><td rowspan="2">跳び箱、平均台他選択</td><td rowspan="2">鉄棒運動他選択</td><td rowspan="2">体操</td><td rowspan="2">徒手体操、器械体操新体操など</td></tr>
<tr><td>活動</td><td>器械体操
新体操</td></tr>
<tr><td rowspan="4">ゲーム活動</td><td rowspan="2">基本の動き</td><td rowspan="4">非移動、移動、操作の動き技能の必修内容/選択内</td><td rowspan="4">陸上、球技、徒手、季節活動の必修内容/選択内容</td><td>陸上活動</td><td colspan="2">走、跳、投の必修内容/選択内容</td><td>陸上</td><td>走
跳
投</td><td>短距離走、長距離走他選択</td><td>競争、高跳び他選択</td><td>障害物走、砲丸投げ他選択</td><td>陸上</td><td>走、跳、投など</td></tr>
<tr><td>ゲーム活動</td><td colspan="2">球技、民俗、季節活動の必修内容/選択内容</td><td>水泳</td><td>自由形
背泳
平泳ぎ
バタフライ</td><td>自由形ほか選択</td><td>背泳</td><td>平泳ぎの選択</td><td>水泳</td><td>自由形
背泳
平泳ぎ
バタフライなど</td></tr>
<tr><td rowspan="2">活動</td><td rowspan="2">表現活動</td><td colspan="2" rowspan="2">創作表現、民俗表現活動の必修内容/選択内容</td><td>個人及び団体運動</td><td>個人運動</td><td>ハンドボール
サッカー
テコンドーほか選択</td><td>バスケットボール
バドミントン
シルム他選択</td><td rowspan="2">バレー、ソフトボール他選択</td><td rowspan="2">個人及び団体運動</td><td rowspan="2">個人運動、団体運動など</td></tr>
<tr><td>団体運動</td></tr>
<tr><td rowspan="2">表現活動</td><td>基本の動き</td><td rowspan="2">非移動、移動、操作の動き技能の必修内容/選択内容</td><td rowspan="2">創作表現、民俗表現、活動の必修内容/選択内容</td><td rowspan="2">表現活動</td><td colspan="2" rowspan="2">創作表現、民俗表現活動の必修内容/選択内容</td><td rowspan="2">舞踊</td><td>創作ダンス</td><td rowspan="2">創作ダンス他選択</td><td rowspan="2">韓国舞踊ほか選択</td><td rowspan="2">外国のフォークダンスほか選択</td><td rowspan="2">舞踊</td><td rowspan="2">創作ダンス、フォークダンス</td></tr>
<tr><td>活動</td><td>フォークダンス</td></tr>
</table>

保健	身体成長と発達必修内容/選択内容 疾病予防法必修/選択内容 余暇及び安全生活必修/選択内容	保健	身体声量と発達必修/選択内容 疾病予防法必修/選択内容 余暇及び安全生活必修/選択内容	保健	公衆保健 消費者保健 安全	公衆保健	消費者保健	安全	保健	環境保健、精神健康、正しい性意識
		体力活動	柔軟性、筋力及び筋持久力、心肺持久力活動の必修内容/選択内容	体力運動	健康体力	筋力及び筋持久力運動、心肺持久力運動、柔軟性運動などの概念理解と適用			体力運動	心肺持久力運動、筋力及び筋持久力運動、柔軟性運動など
				理論	体力に関連する学問的知識	体育の本質と価値	体育の発達	体育の科学的原理	理論	体育と現代生活 体育と進路 余暇生活と健康増進など

【表 7】11～12 年における一般選択科目「体育と健康」の内容構成

領域	内容
個人運動	陸上、体操、水泳、ボーリング、卓球、バドミントン、テニス、シルム、柔道、テコンドー、剣道、スケート、乗馬、ボクシング、レスリング、弓道、射撃、ゴルフなど
団体運動	サッカー、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ラグビー、野球、ソフトボールなど、
野外運動	登山、キャンピング、サイクリング、スキー、ボート、水上スキー、ウィンドサーフィンなど
体力運動	ジョギング、エアロビクス、ウェイトトレーニングなど
舞踊	韓国舞踊、現代舞踊、バレエ、フォークダンスなど
健康と運動処方	体力診断と評価、有酸素性と無酸素性運動の理論と実態、体重調節と運動処方、成人病と運動処方、喫煙と飲酒の被害、薬物の誤・乱用

また、選択教科の中でも「深化選択科目」に区分されている「体育理論」「体育実技」は、さらに次の 26 の科目に分類され、それぞれの競技ごとに性格、目標、内容、教授・学習方法及び評価上の留意点が細かく提示されている。番号は教育課程に提示されている順序を表すものである。

【表 8】11～12 年における深化選択科目「体育に関する教科」の内容構成

教科	科目
体育に関する教科	1 体育概論、2 スポーツ科学、3 陸上、4 体操、5 水泳、6 球技、7 舞踊、8 陸上競技、9 体操競技、10 水泳競技、11 球技競技、12 格闘技、13 射撃、14 アーチェリー、15 ウェイトリフティング、16 スケート、17 自転車、18 ゴルフ、19 ヨット、20 漕艇、21 ボーリング、22 スキー、23 フェンシング、24 バドミントン、25 カヌー、26 その他

以上の内容の具体的な指導実施方法等については、さらに各学年、領域ごとに以下のように細かく定められている。

5　その他、わが国と比較した特徴

韓国の体育は、目標レベルでも、教科内容レベルでも、概ね我が国の体育と似ているところが多い。しかし、教科内容の区分に関しては、小学校、中学校、高等学校の各校種段階で区分する我が国とは異なり、学年段階を教科内容区分の基準にしている点で異なっている。このような違いは、特に小学校低学年（1･2 年生）では体育を独立した教科とはせずに、一種のコア・カリキュラムの一領域に体育を配置するという大きな特色となっている。

なお、保健は我が国と同様、小学校から高校段階まで一貫して、体育の中の１分野として扱われている。

教育課程の編成に関しては、英語圏、特に、運動教育論の影響を色濃く受けている。小学校低学年から動きの構成要素に対する理解を求めていることや、基本的な動きを移動の動き、移動を伴わない動き、モノを操作する動きに分類していること、さらには、個別種目の学習においてルールに対する理解や技能の向上のみならず、科学的な概念の習得を求めている点である。その意味では、理解すべき対象を明確に意識している点で、我が国の学習指導要領とは明確な違いを示している。

（木内　明）

参考資料

・教育人的資源部　「体育科教育課程」第 1997－15 号（別冊 11）
「体育系列高等学校専門教科教育課程」第 1997－15 号（別冊 25）
・韓国教育開発院　「教育統計年報」2002 年
「教育統計便覧」2002 年
・姜信福　「韓国における体育の目標とカリキュラム改革」　2000 年スポーツ教育学会発表原稿

シンガポール

1　教育制度及び教育課程の基準の概要

（1）教育制度

就学前教育の後, 6 歳から初等学校(Primary school)において 6 年間の初等教育を受け, 中等教育学校(Secondary school)において 4 年間又は 5 年間の中等教育(前期中等教育)を受ける。その後，GCE「N」レベルや GCE「O」レベル試験の成績や学習能力に応じて，技術学校(ITE)，ポリテクニク，ジュニアカレッジに進学する。ジュニアカレッジ，プレユニバーシティセンターに進んだ者は，GCE「A」レベル試験の成績に応じて大学へと進学する。

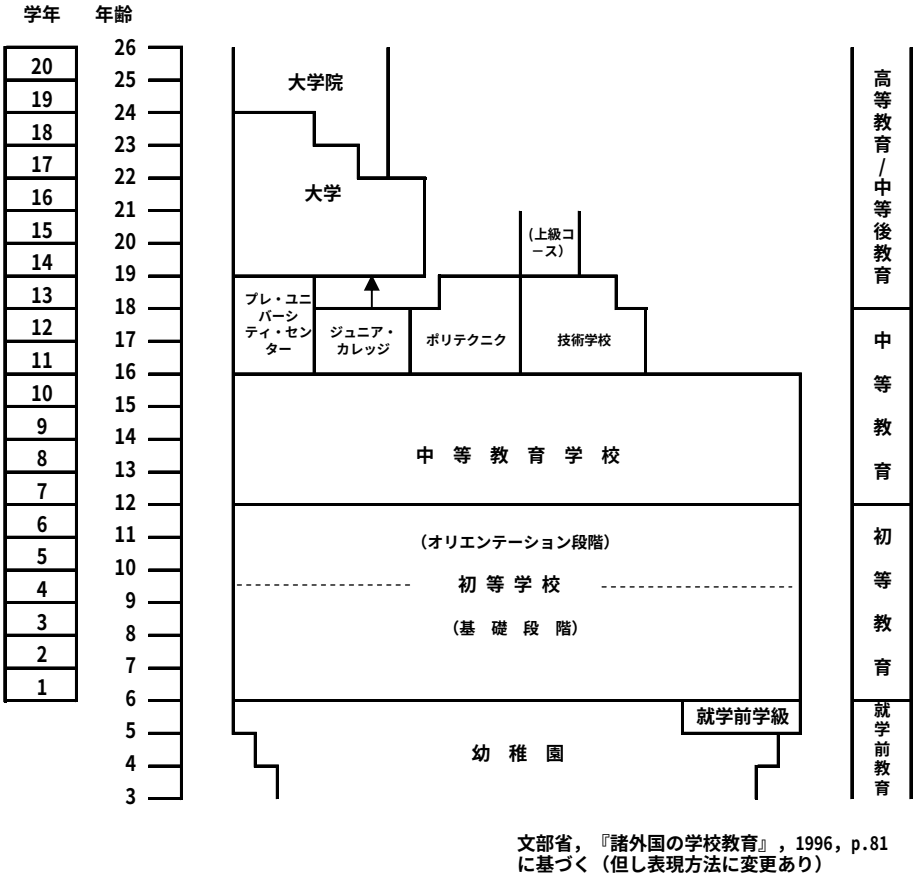

図 1.1　シンガポールの教育制度

（2）教育機関

ア　設置形態

初等学校，中等教育学校の設置形態は，国家校(Government School)，国家補助校(Government-Aided School)，独立校(Independent School)に分類される。国家校は政府の財源のみで運営される。国家補助校は運営費の一部として政府から補助金を受け，他に学校運営委員会又は学校評議員会から財政援助を受ける。独立校は独自の運営主体，教育課程を持つ。しかし，当地の教育政策方針－バイリンガル教育，公民・道徳教育，国が実施する試験の準備教育－に沿っていなければならないとされている。また，各校の伝統や精神，高度な英語・中国語の水準を維持させるために設けられた特別支援計画校(Special Assistance Plan School)制度がある。障害児のための特別教育を実施する学校・特別プログラムセンターでは，国からの補助金に加え，ボランティアの福祉組織の協力も得つつ，訓練・指導が行われている。2001 年現在，初等学校では，国家補助校 46 校中 15 校，中等教育学校では，国家校 126 校中 3 校，国家補助校 31 校中 5 校，独立校 8 校中 2 校，計 25 校である。

表 1.1　シンガポールの設置者別学校数(出典:学校・教育機関一覧, 2001)

区　　分	国家校	国家補助校	独立校	計
初等学校	151(77%)	46 (23%)	-----	197(100%)
中等教育学校	126(76%)	31(19%)	8(5%)	165(100%)
ジュニア・カレッジ	10(67%)	5(23%)	-----	15(100%)

イ　教育統計

2000 年では教員 1 人当たりの生徒数は，初等学校では 25 人，中等教育学校では 19 人であった。実際の 1 学級当たりの生徒数は初等学校, 中等教育学校共に 40 人前後である。

表 1.2 シンガポール学校数, 学童数, 教員数(出典:ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ統計年鑑，2001)

区　　分	学校数	生徒･学生数	教員数
初等学校	201	305,992	12,287
中等教育学校	163	176,132	9,462
ジュニア・カレッジ等	17	24,975	1,878
技術教育専門学校	10	15,974	1,257
ポリテクニク	4	58,374	3,931
国立教育研修所	1	3,308	561
大　　学	3	49,856	2,826

(注)1. 初等学校と中等教育学校を併設する学校は, それぞれの欄に1を計上している。

2.「ジュニア･カレッジ等」欄には, 高級中学を含む。

ウ　学校の施設

シンガポールの子どもたちの数学や理科の学力調査結果は,世界のトップレベルにある。シンガポールにおける学校教育の特徴としては，①学力を重視した早期からの教育コースへの振り分け, ②バイリンガル教育の徹底, ③情報技術(IT)の広汎な利用, が挙げられる。

小・中等教育学校には図書室，科学実験室，美術室，音楽室，視聴覚室，コンピュータ

室，バスケットボール・バレーボールコート，多目的ホールなどが整備されている。ジュニア・カレッジには，さらに，テニス・スカッシュコート，マルティメディア機器や音響装置を備えた階段教室が整備されている。

IT 基本計画(1997 年策定)では，2002 年には初等学校からジュニア・カレッジまで生徒 2 人に 1 台のコンピュータ数を設置し，教育課程の 30%を IT 利用授業にすることを目標としている。コンピュータの台数は多く，気軽に触れられるよう廊下にも置いている学校が多い。

エ　教育経費

初等学校では授業料の徴収はなく，雑費(標準額は月額 10 ドル)の支払いがあるのみである。中等教育学校では月額 5 ドルの授業料及び雑費(標準額は月額 14 ドル)の支払いを要する。

オ　就学期間

それぞれの学期は以下のとおりである(2002 年)。

表 1.3 シンガポールの初等学校，中等教育学校の年間就学期間

第 1 学期	第 1 ターム	1/ 2(水) ～ 3/ 8(金)	授業	[約 10 週間]
		3/ 9(土) ～ 3/17(日)	休み	[約 1 週間]
	第 2 ターム	3/18(月) ～ 5/24(金)	授業	[約 10 週間]
		5/25(土) ～ 6/23(日)	休み	[約 4 週間]
第 2 学期	第 3 ターム	6/24(月) ～ 8/30(金)	授業	[約 10 週間]
		8/31(土) ～ 9/ 8(日)	休み	[約 1 週間]
	第 4 ターム	9/ 9(月) ～ 11/15(金)	授業	[約 10 週間]
		11/16(土) ～ 12/31(水)	休み	[約 6 週間]

（3）初等教育

初等学校の教育では，1～4 学年を基礎段階，5～6 学年をオリエンテーション段階と位置付けている。年間授業週数は 40 週，1 日の授業時数は 10 時限，概ね 5 時間(30 分×10 コマ＝300 分)，週に 50 時数である．土曜日は学年により取扱いが異なっている。

ア　基礎段階

基礎段階の履修教科は，

・1-2 年：英語，母語，算数，保健，体育，図画，音楽

・3-4 年：英語，母語，算数，理科，保健，体育，図工，音楽，社会である。

各教科の授業時数は 4 年間を平均して「英語」33%，「母語」24%，「算数」20%，その他の教科 20%となるように定められている。なお，4 年生からは任意に「教育課程共通の活動」(CCA: Co-Curricular Activities)への参加が求められている。4 年生修了時(10 月中旬)に，ストリーミング(振り分け)試験(英語，母語，算数)が行われ，翌年次のオリエンテ

ーション段階における配属コースが決定する。

イ　オリエンテーション段階

オリエンテーション段階(初等学校 5-6 年)の履修教科は英語，母語，算数，理科，保健，社会，体育，図工，音楽，公民，道徳である。児童は「語学分級」(Language Stream--EM1, EM2，EM3 又は ME3)に配属され，各コースで適切なレベルの内容が学習される。また，EM3 を勧められた児童はその学校に ME3 があればこれを選択できる。

EM1：高度英語，高度母語，算数，理科
EM2：英語，母語，算数，理科
EM3：基礎英語，基礎母語，基礎算数　　又は
ME3：基礎英語，高度母語，基礎算数(英語以外の授業はすべて母語で実施)

なお，5 年生修了時には校長の裁定により，コース間の移動も可能である。6 年生修了時(10 月初旬)には，初等学校卒業認定試験(PSLE)が課せられており，その成績に基づいて中等教育学校で学ぶべき適当なコース：特別コース，至急コース，通常(教養)コース，通常(技術)コースーが決められる。1～4 年生では同一学年を繰り返して学ぶことはほとんどないが，5 年生については校長の裁定により，特に EM3 から EM2 へとコースを変えるなど，もう１年繰り返すことが可能である。

初等学校卒業認定試験の科目は，以下のとおりである。

EM1 及び EM2	英語，母語，算数，理科 (初等学校 1 年生の児童は追加の「高度母語作文」の受験が可能)
EM3	基礎英語，基礎母語，基礎算数
ME3	高度母語，基礎英語，基礎算数

なお，2000 年に初等学校卒業認定試験を受け，中等教育学校教育を受ける資格があるとされた者は総受験者の 95.8%であった。残りの者は，引き続き初等学校に在籍し学習を続けたり，働いたりしている。

表 1.4　シンガポールの初等学校の時間割(ヘンリー・パーク初等学校の例, 2001 年)

(1・3・5 年生は午後の部，2・4・6 年生は午前の部(7:20～12:50)で運営)

初等学校１年生

時間	月	火	水	木	金
12:55－1:25(30)	集会	英語	触合いﾀｲﾑ	図画	英語
1:25－1:55(30)	音楽	英語	英語	図画	英語
1:55－2:25(30)	英語	算数	英語	英語	教育体操
2:25－2:55(30)	英語	算数	英語	英語	図書館
2:55－3:25(30)	--------	--------	休み時間	-------	--------
3:25－3:55(30)	英語	音楽	英語	英語	社会
3:55－4:25(30)	母語	母語	母語	体育	算数
4:25－4:55(30)	母語	母語	母語	算数	算数

4:55－5:25(30)	母語	母語	母語	母語	母語
5:25－5:55(30)	保健	英語	体育	母語	母語
5:55－6:25(30)	算数	教育体操	算数	母語	母語

(注) 水曜日の 12:55－1:25(30)は職員会議が行われており，「触合いﾀｲﾑ(Contact Time)」　では，児童は読書及び意見交換を行っている。土曜日は，1-2 年生の希望者は強化　学習を受け(「英語スピーチ・文法」60 分)，希望しない者は登校しなくてよい。

初等学校５年生

時間	月	火	水	木	金
12:55－1:25(30)	集会	理科	触合いﾀｲﾑ	理科実験	図書館
1:25－1:55(30)	理科	理科	英語	理科実験	音楽
1:55－2:25(30)	英語	母語	英語	算数	算数
2:25－2:55(30)	算数	母語	母語	算数	母語
2:55－3:25(30)	英語	英語	母語	母語	母語
3:25－3:55(30)	-------	-------	休み時間	---------	----------
3:55－4:25(30)	算数	英語	社会	母語	社会
4:25－4:55(30)	英語	体育	社会	母語	英語
4:55－5:25(30)	体育	算数	英語	図工	保健
5:25－5:55(30)	母語	算数	算数	図工	英語
5:55－6:25(30)	母語	算数	算数	英語	英語

(注)「公民」及び「道徳」は，週に１度，母語の時間(30 分)の中で履修している。

土曜日は，3～6 学年では，必修として１つの「教育課程共通の活動」((CCA)サッカー，バスケット，卓球，水泳，音楽，コンピュータ，ダンス等)を行う。

（４）前期中等教育

初等学校卒業認定試験の成績上位 10%以内の生徒が「特別コース(Special Course)」に，他の生徒も同成績に応じて「至急コース(Express Course)」又は「通常コース(Normal Course)」に入学する。通常コースは通常(教養)コースと通常(技術)コースに分かれている。中等教育学校(セカンダリースクール)には，概ね，特別コースと至急コース，又は至急コースと通常コース(通常(教養)コースと通常(技術)コースのクラスを開設)というように２つのコースが開設されている。2000 年の中学１年生のコース別生徒数は，特別コース 9.5%，至急コース 50.7%，通常コース 39.8%であった。全生徒数に対する配属状況は通常(教養)コースが 22.2%，通常(技術)コースが 17.6%であった。異なるコースへの移動は，学業成績や校長・教員の評価に基づいて 1・2 学年の修了時に行える。また，通常(教養)から通常(技術)へ，又はその逆の移動は，１学年修了時に同様に実施される。一方，学習達成度の足りない生徒の留年や，不本意なコース移動に関する規程があり，校長および教員は当該生徒に最も利する専門的判定を下すよう求められている。

ア　特別コース，至急コースでの履修(４年間)

生徒は，ＧＣＥ「Ｏ」レベル試験の 7～8 科目を申し出(特に学力のある者は 9 番目の科目も申し出)，4 学年修了時に受験する。その受験科目には英語，母語，最低限１つの人文系科目(統合人文，英文学，歴史，地理の中から選択)，数学系科目(数学，追加的な数学科目)及び科学系科目(物理，化学，生物，統合科学の中から選択)が含められる。

特別／至急コース	履修可能な科目
1 年・2 年 (共通の教育課程)	英語，母語，数学，科学，歴史，地理，英文学，視覚芸術， デザイン・技術，家庭，公民・道徳，音楽，体育， 第 3 言語：ドイツ語／フランス語／日本語 (注：初等学校卒業認定試験上位 10%の生徒のみ)
3 年・4 年 (コアの教育課程)	英語，母語，数学，統合人文 (Combined Humanities)， 科学系科目，公民・道徳，　体育，選択科目２～４科目
特別コース	母語：高等マレー語／高等中国語／高等タミール語 (1 学年から 4 学年)
選択科目	追加的な数学科目，文学，地理，歴史，生物，物理，化学， 統合科学から選択, 追加の言語科目選択(フランス語／日本語／ドイツ語／マレー語)，美術・デザイン，音楽，食物・栄養， 商業，会計原理，デザイン・技術，宗教概論選択
至急コース	母語：マレー語／中国語／タミール語(１学年から４学年)
選択科目	追加的な数学科目，文学，地理，歴史，生物，物理，化学， 統合科学から選択, 追加の言語科目選択(フランス語／日本語／ドイツ語／マレー語)，美術・デザイン，音楽，食物・栄養，商業， 会計原理，デザイン・技術，宗教概論選択

(注)初等学校卒業認定試験の上位 10%以内の生徒，11～30%以内の生徒で少なくとも英語がＡでマレー語／中国語／タミール語がＡの者又は高度マレー語／高度中国　語／高度タミール語の成績が良い者は，高等マレー語／高等中国語／高等タミール語　を申し出ることができる。

イ　通常(教養)コース，通常(技術)コースでの履修(4 年間又は 5 年間)

通常(教養)コース，通常(技術)コースの生徒は，GCE「N」レベル試験の 5～7 科目を申し出，4 学年修了時に受験する。

通常(教養)コース	履修可能な科目
1 年・2 年 (共通の教育課程)	英語，母語，数学，科学，歴史，地理，英文学，視覚芸術， デザイン・技術，家庭，公民・道徳，体育，音楽
3・4・5 年 (コアの教育課程)	英語，母語，数学，統合人文，公民・道徳，体育 選択科目 2～4 科目
選択	文学，地理，歴史，統合科学から選択，食物・栄養， 芸術・デザイン，会計原理，事業所執務入門，宗教概論選択

(注)基準を満たした者は 5 年目の学習へと進み，ＧＣＥ「O」レベル試験を受験し，良好な成績を上げればポリテクニクやジュニア・カレッジ等に進学が可能である。5 年目の学習へと進めなかった者たちには，技術教育専門学校(ITE: Institute of Technical Education)に進み技術・職業教育を学習する道が開かれている。なお，204 年からは，4 学年修了時にＧＣＥ「N」レベル試験に引き続き「O」レベル試験の２科目を受験し，残りの科目を５年修了時に受験できるよう改正予定である。これは，1991 年には通常(教養)コースの 10%の者がポリテクニクに進学していたが，2000 年には約 40%へと上昇し，これらの者に便宜を図るために導入される措置である。

通常(技術)コース	履修可能な科目
１年・２年 (共通の教育課程)	英語，基礎母語，数学，科学，コンピュータ応用，技術， 家庭，社会，公民・道徳，体育，視覚芸術，音楽
３年・４年 (コアの教育課程)	英語，基礎母語，数学，コンピュータ応用 選択科目１～３科目
選択	技術，科学，食物・栄養，芸術・デザイン，事業所執務入門

(注)技術教育専門学校への進学のための準備学習と位置付けられており，教育課程は　英語及び数学の熟達度強化と連動している。ＧＣＥ「N」レベル試験で，必修科目の英語，数学，基礎母語，コンピュータ応用の受験を申し出，4 学年修了時に受験する。学力的に可能な者は，更に 1 年間「O」レベル試験の準備学習が可能である。

ウ　教育課程共通の活動

一方，正規の教育課程とは別に，生徒は「教育課程共通の活動」への参加が義務付けられている。これは，健康的なレクリェーションを提供し，自己鍛錬や共同作業，自信を身に付けさせることによって，人格の陶冶と身体的な成長を図ることをねらいとするものである。

様々な活動があり，生徒は陸上競技，バスケットボール，テニス等のスポーツ・ゲーム，あるいは赤十字や全国警察幹部候補生団といった制服組織での活動などから選択する。代替として，軍楽隊，民族舞踊団，演劇クラブというような文化的活動の選択，さらに，写真同好会，コンピュータクラブ，園芸クラブなどへの参加も可能である。

エ　中等教育学校の時間割例(ヒルグローブ中等教育学校)

ヒルグローブ中等教育学校の 1 年生は午後のセッションであったが，ほとんどの中等教育学校は 2000 年から午前/午後の二部制ではなくシングル･セッションのみとなっている。

表 1.5　シンガポールのヒルグローブ中等教育学校1年生(至急コース)の時間割(2001 年)

区　分	月	火	水	木	金
13:00-13:35	生徒集会	技術／家庭	歴史	数学	
13:35-14:10	数学	技術／家庭	歴史	数学	
14:10-14:45	心の相談*	技術／家庭	英語	理科	英語
14:45-15:20	英語	理科	英語	理科	英語

15:20-15:45	---------	---------	休み時間	---------	----------
15:45-16:20	文学	地理	数学	母語	数学
16:20-16:55	文学	地理	数学	母語	数学
16:55-17:30	美術	公民・道徳	理科	体育	理科実験
17:30-18:05	美術	公民・道徳	母語	体育	理科実験
18:05-18:40	母語	英語	母語	英語	母語

(注)*「心の相談」は,「Pastral Care」である。金曜の 13:00 から 14:10 は，マレー系の生徒には祈祷のための時間，中国系及びタミール系の生徒にはそれぞれの母語学習のための時間とされている。

表 1.6 シンガポールのコモンウェルス中等教育学校4年生(至急コース)の時間割(2001 年)

区　分	月	火	水	木	金
7:15- 7:50	読書	読書	読書	読書	読書
7:50- 8:25	化学	物理	化学実験	英語	体育
8:25- 9:00	化学	物理	化学実験	英語	体育
9:00- 9:35	地理／歴史	数学	物理	数学	母語
9:35-10:10	地理／歴史	化学	英語	数学	英語
10:10-10:45	英語	化学	英語	母語	英語
10:45-11:20	---------	--------	休み時間	---------	---------
11:20-11:55	母語	地理／歴史	数学	物理実験	数学
11:55-12:30	母語	地理／歴史	数学	物理実験	数学
12:30-13:05	数学	母語	公民・道徳	公民・道徳	地理／歴史
13:05-13:40	生徒集会／心の相談*	母語			

2　課程上の位置づけ

（1）教科名

初等学校と中等教育学校では日本の保健体育に該当する教科は，体育(Physical Education)と，保健(Health Education)とに区別されて開設されている。

（2）配置されている学年

初等学校 1 年生から 6 年生，及び中等教育学校 1 年生から 4 年生，または 5 年生に体育が配置されている。保健は別教科として配置されている。

（3）配当授業時数

体育の各学年の授業時数は，初等学校 1 年生から 4 年生では 3/週であり，5 年生から中等教育学校 1 年生から 4 年生，または 5 年生までは 2/週である。保健の授業時数は初等学

校から中等教育学校までは 1／週である。

＜初等学校＞

(1)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
(2)	3／週	3／週	3／週	3／週	2／週	2／週
(3)	必修	必修	必修	必修	必修	必修

(1 時数は 30 分間)

＜中等教育学校＞

(1)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
(2)	2／週	2／週	2／週	2／週	2／週
(3)	必修	必修	必修	必修	必修

(4 年間又は 5 年間)
(1 時数は 30 分間)

（４）履修の方法

初等学校 1 年生から中等教育学校 4 年生，または 5 年生まで必修である。

（５）その他

1 授業時間は 30 分間である。日本の保健体育では年間 35 週間で 90 時間であり，授業時数は 2.7/週となる。シンガポールでは体育と保健をあわせた授業時数は，初等学校の 4 年生までが 3/週，5 年生から中等教育学校 1 年生から 4 年生，または 5 年生までは 2/週である。

3　目標，内容等の示し方

（１）目標，内容等

教育省の体育シラバスでは，体育(Physical Education:PE)プログラムの主要な目的は，身体活動を通じて児童生徒の身体的，知的，社会的，そして感情的な側面を発達させることである。身体活動の生活化を理解する教育方法を工夫する。体育シラバスの新しい内容としては，ゲームに関して精通している健康な児童生徒を育成し，体育授業で習得したことを日常生活で適用できることを目指している。体育シラバスの特色は以下の 6 点である。

①様々な身体活動を成就するために必要な技能を学習すること；
②健康および体力を維持増進する方法を知ること；
③からだの認識と操作を通して肯定的な自尊心を育成すること；
④定期的に身体活動に参加し，効果を知ること；
⑤身体活動での安全技能と習慣を習得すること；
⑥フェアプレーとスポーツマンシップの概念を理解すること。

体育シラバスは体育の教育方法の変化を組み入れている。体育の教育方法の主眼点は，単なる技能の習得から児童生徒が学習したことを応用できる習得へ移行している。技能と知識の発達のための螺旋的漸進方法によって，初等学校では最初に運動学習の基盤となる基本運動を習得する。基礎運動技能は小学 3 年生以降で学習する体操，ダンス，水泳，陸上などのスポーツやゲームの様々な運動を通して発達する。この時に，運動とゲーム概念

との関係を学び，これらの概念と原則を他の状況に応用することを学習する。
　体育シラバスでは，以下のアからキのように，体育の目的を詳細に示している。
ア　多様な身体活動に要求される技能の学習
　①身体認識，空間認識，努力及び関係の概念
　②さまざまな移動，非移動，操作の技能の能力
　③個人や集団での移動，非移動，操作の技能を複合する能力
　④ゲーム，体操，陸上競技，水泳のような専門的活動における身体操作技能
　⑤音楽のあるなしにかかわらないダンスやリズミカルな運動
　⑥概念と原則を運動技能の発達に適用する能力
　⑦新しい能力を習得方法を学習する能力
　⑧複数のゲーム間の関係を比較，対比できる概念
　⑨意志決定技能

イ　体力の維持増進法の学習
　①呼吸循環器システムの効率
　②筋力，パワー，持久力
　③関節の柔軟性
　④身体活動，適切な食事，休養の必要性の理解
　⑤トレーニングとコンディショニングの原則に従った安全で個人的なフィットネスプログラムを設計する知識

ウ　身体の認識と操作の発達を通した自尊心の育成
　①自分自身の動作能力の範囲の正しい認識
　②敏捷性，柔軟性，バランス，コーディネーション
　③自己表現と創造性の手段としての動作
　④前向きな自己概念

エ　定期的な身体活動参加と実践方法と効果の理解
　①身体活動への定期的な参加にかかわる利益と費用を同一視できるべきである
　②ウェルネスが単に身体的な健康以上の意味があることを理解すべきである
　③１週間に少なくとも３回以上の健康増進の身体活動に参加すべきである
　④生涯通じて身体活動を選択し，定期的に参加すべきである

オ　安全技能と習慣の習得
　①すべての活動において自分自身と他所の安全を気にすべきである。
　②運動に不適当な衣服と履き物，アクセサリーをすることの危険性を理解すべきである
　③安全に運動用具を持ち上げ，運び置くべきである。
　④ルーチンワークの中ですすんで指示や合図に応じ，ルールや規則に従うべきである

カ　フェアプレーとスポーツマンシップの概念理解の発達

①集団状況における責任

②社会的に望ましい競争的，協力的振る舞い

③感情のコントロール

④施設と設備の注意

キ　批判的思考技能の理解と体育への応用

①授業準備と評価

②焦点と記憶

③発生と統合

④推論と分析

⑤意志決定

⑥創造的な問題解決

（2）ゲームの教育方法

ゲームの教育方法は特にゲーム概念の発達に焦点をあてる。この方法は複数のゲーム間の関係を理解し，ネット型(Net/Wall)，ゴール型(Territorial)，打球型(Striking/Fielding)の 3 領域のゲームを通してゲームパフォーマンスを向上させる。この方法はゲームプレーを強調し,ゲーム状況に技能学習を位置づけ,ゲーム状況ので技能の適切さを発見させる。

授業は他のゲームにおける技能の再適用を導くような技能課題や運動課題を伴う発達上適切なゲーム形式で始まる。本改訂によって，児童生徒の認知的身体的領域の発達を促進する手段として学校が体育を用いることが予想される。

以下に初等学校から大学前までのゲーム教育の流れを示す。

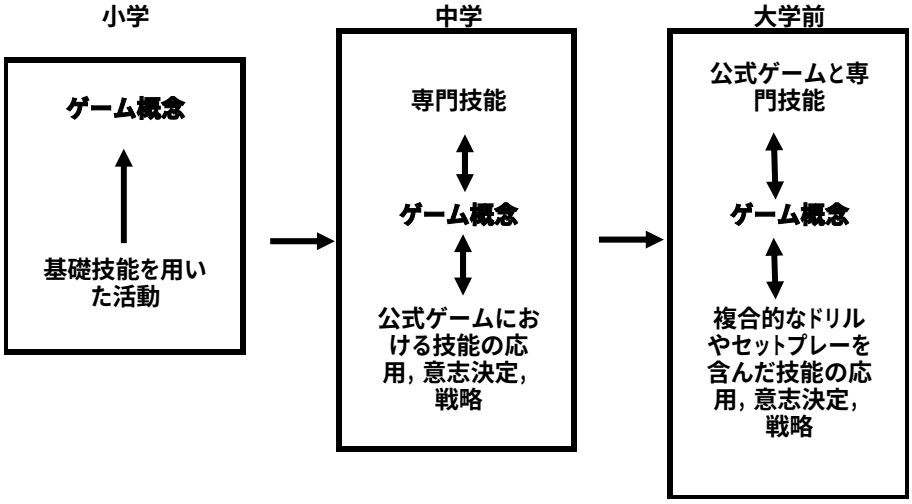

初等学校におけるゲームの教育内容は 14 種目であり,中等教育学校では 15 種目である。ゲーム種目ごとにゲームの意図，概念，技能，選手の役割，攻守の戦略等を示している。

（３）学年別目標，内容等

体育の目標，内容等が以下のように 2 学年ごとに示されている。学習目標の達成は，施設，時間及び職員によって制限される。以下のガイドラインは，体育学習の連続性，効率性を促進するために作成された。日本では種目ごとに学習目標が示されているが，シンガポールの体育シラバスでは運動技能の達成水準として示されている。

ア　小学 2 年修了時に期待される学習成果

①様々な方法(走る、跳ぶ、登る、重心を移動する，前転をする)で 1 つの場所から別の場所まで確実に移動する。

②強弱や，空間の使い方が対照的な動きを探し，示す。(例：速い・遅い，重い・軽い，広い・狭い，高い・低い)

③様々な道具を使用し，回転，投げる，キャッチする，ドリブルするなどの技能を発揮する。

④異なる音や言葉を認識し，反応し，単純なリズムにのって適切に動く。

⑤他人とゲームを開始するとき，自分たちや教師が決めた簡単なルールを述べる。

イ　小学 4 年修了時に期待される学習成果

①器具を使用して昇り，降り，くぐる，越す，渡る

②さまざまな物(輪投げフープ、適切な大きさのボール)を投げる，蹴る，打つ，受ける。

③ゲーム開始時に自分たちや教師が決めたルールを述べる。

④ゲーム様状況で学習した技能を応用する。

⑤1 つ以上の「伝統的な」ゲームをプレーする(例：capteh)。

⑥小学生水準の NAPFA の銅賞を取得する。

⑦動きの問題に対して様々な解決法を考案する。

⑧フォークダンスを踊る。

⑨リズム，雰囲気，ジャンル，歌詞，音に合わせて体を動かす。

⑩水を怖がらず，浮力の補助あり，もしくはなしで水中で動ける。

ウ　小学 6 年修了時に期待される学習成果

①ネット型。ゴール型，打球型ゲームの技能，ルールを理解する。

②ゲームを理解し，ゲーム様状況で判断をくだす。

③ベンチ，縄，台などの器具や，床やの上で，連続して運動する。

④チームゲームに参加し，定められたルールを確認する。

⑤基本的な規則を理解し，チームワークを尊重し，社会的に望ましい態度を表現する。

⑥１つのフォークダンスを創作し，踊る。

⑦付加的情報を得るために，スポーツ及び健康関連のウェブサイトに関心をもつ。

⑧小学生レベルの NAPFA の銅賞を取得する。

⑨正しいフォームで 25mを泳ぐことができ，水中での安全の理解を実践する。

⑩独自のゲームを考え，道具，プレイエリアの大きさと形，プレイヤーの数を適切に選

択できる。

エ　中学 2 年修了時に期待される学習成果

①ネット型，ゴール型，打球型のゲームを分類し，比較する。
②数種目で共通する攻撃および守備の原則を理解する。
③参加するゲームのルールを理解し，守る。
④単純な運動，跳躍，バランスを含む一連の体操を創作する。
⑤スポーツやゲーム，あるいは健康関連問題を補うために IT 教材を使用する。
⑥50m を泳ぎ， 25m 以上はクロール，平泳ぎ，バタフライなどの正面泳と背泳ぎができる。
⑦フォークダンスを踊る。
⑧健康関連体力活動の理解を実践する。
⑨健康に対する運動と栄養の重要性の理解を実践する。
⑩中等教育学校水準の NAPFA の銅賞を取得する。

オ　中学 4 年修了時に期待される学習成果

①ネット型，ゴール型，打球型の各領域の 1 種目以上の基本的なルールを理解し，プレーする能力を示す。
②それらのゲームの攻撃および守備の原則を理解し，適用する。
③ゲームの目的のための練習と戦術を考案する。
⑥50m を泳ぎ， 25m 以上はクロール，平泳ぎ，バタフライなどの正面泳と背泳ぎができる。
⑤フォーク/社交ダンスを踊る。
⑥運動強度による効果の違いを理解する。
⑦本，雑誌，IT 教材などの資料を用いて，ゲームや健康の理解を補う。
⑧チームワーク，スポーツマンシップ，思いやりのような社会的に望ましい態度を実践する。
⑨全身持久性運動プログラムを作成するために，体力発達の原理を用いる。
⑩中等教育学校水準の NAPFA の銅賞を取得する。

（4）その他目標，内容等の特色

体育シラバスでは，生活習慣としての身体活動を通して，基本的な健康関連概念を理解し，実践する能力を育成するための教育方法をとる。体育シラバスでは資料として，授業評価チェックリストと自己評価表の例，及び体育内容の他教科への関係性を示す表を示している。

ア　授業評価チェックリスト

教師は授業からのフィードバックを得るために自らのチェックリストやノートを工夫し，開発すべきである。教師によって収集された授業に関する情報は体育プログラムの効果を

評価する際の助けとなり，生徒や両親へのフィードバックに用いられ，生徒の学習意欲を向上させるために用いることができる。以下は，教師へのガイドラインとして体育シラバスに示された資料である。

授業評価チェックリスト例１：重要な要素の評価

名前：

小学１年生：跳躍

◇　◇　　跳躍の前に膝を曲げる

◇　◇　　高い跳躍のために腕を下げておく

◇　◇　　膝を曲げた状態で両足接地

授業評価チェックリストの例２：重要な要素の評価

名前：

小学２年生：投擲

１。あなたはアンダーハンドでものを投げられますか。
はい　　ややそう思う　　いいえ　　わからない

２．どのようにしてアンダーハンドでものを投げるかを教えてください

３．アンダーハンドで投げるのは好きですか
はい　　ややそう思う　　いいえ　　わからない

授業評価チェックリストの例３：重要な要素の評価

名前：

小学５年生：足を使ったパス

１．足を使ってものをパスする能力を評価しなさい。
セミプロ級　　さらに練習が必要　　学習中　　したことがない

２．どのようにして足を使ってものをパスするか教えてください

３．どうしたら足でのパスが簡単になりますか。

４．どうしたら足でのパスが難しくになりますか。

５．足でものをパスするのは好きですか。

自己評価表の例

インステップキックをするとき，わたしは

ボールをみる	いつも	ときどき
ボールの横に足を踏み込む	いつも	ときどき
ボールを蹴るために BIG foot をつかう	いつも	ときどき

私が好きなボールキック練習(ゲーム)は

インステップキックを友達と練習するよい方法は

インステップキックを用いている絵を描きなさい。または紙粘土の像をつくりなさい。

私がキックをしているとき私が忘れずに考えようとすることは

ボールをうまく蹴るために思い出す一つの方法は

4　内容構成等

（1）内容の区分

初等学校の領域は基本運動，教育体操，リズム運動/ダンス，ゲーム概念(球技)，体力つくり，陸上，水泳の 7 領域である。中等教育学校の領域は教育体操，ゲーム，陸上，ダンス，体力つくり，水泳の 6 領域である。

（2）内容構成及び内容の配列編成の特色

子どもの発達段階を踏まえ，領域を配列している。

ア　初等学校

初等学校では，1-2 年生の主要点は基礎(運動)技能の発達である。 3-6 年生ではゲーム概念(球技)，陸上，体操，ダンスに関連した多様な活動を通して運動技能の発達を促進する。ゲーム概念(球技)では児童は基礎的ゲーム概念(球技)を理解し，認識する。初等学校では基本運動は 1 年生から 3 年生まで実施する。教育体操は 1 年生から 6 年生まで実施する。リズム運動は 3 年生，4 年生から 6 年生ではダンスを実施する。体力つくりは 4 年生から 6 年生まで実施する。陸上は 3 年生から 6 年生まで実施する。水泳は 3 年生から 6 年生まで実施する。

以下の表は，初等学校 3-6 年生のゲーム教育計画の方法を示している。

学年	ゲーム
初等教育　3	関連する技能と修正したゲームを用いてネット型およびゴール型のゲーム概念の教育
初等教育　4	関連する技能と修正したゲームを用いてネット型, ゴール型, 打球型 のゲーム概念の教育
初等教育　5	ネット型及び打球型から各1種目とゴール型から2種目選択して, ゲーム概念の教育
初等教育　6	前水準とは異なる種目をネット型及び打球型から各1種目とゴール型から2種目選択して, ゲーム概念の教育

イ　中等教育学校

中等教育学校では，すべての領域が 1 年生から 4 年生または 5 年生まで実施する。中等教育学校の年代の生徒は行動欲求がある。一般的に生徒は経験の享受と挑戦を期待している。また，この水準でのプログラムはリーダーシップトレーニング，闘争心，表現の機会である。

以下の表は，ゲーム教育計画の方法を示している。

学年	ゲーム
中等教育　1	ゲーム概念刷新するようにネット型とゴール型から各1ゲーム選択して, ゲーム概念の教育. 各ゲームは約12段階で教育される.
中等教育　2	ゲーム概念刷新するように打球型とゴール型から各1ゲーム選択して, ゲーム概念の教育. 各ゲームは約12段階で教育される.
中等教育　3	ゲーム概念刷新するように打球型から1ゲーム, ネット型とゴール型から各2ゲーム選択して, ゲーム概念の教育. 前水準と異なるゲームを選択する. 各ゲームは約8段階で教育される.
中等教育　4/5	ゲーム概念刷新するように2領域から3ゲーム選択して, ゲーム概念の教育. 各ゲームは約8段階で教育される.

ウ　ゲーム教育の主要素

体育シラバスが重点をおいているゲーム教育は，ネット型(Net/Wall)，ゴール型(Territorial)，打球型(Striking)の３領域に区分されている。以下の表は，ゲーム教育３領域における主要意図，ゲーム概念と技能，選手の役割，プレイングエリア，攻撃戦略，守備戦略，分類されるゲームを示している。

ゲーム教育の主要素

項目	ネット型	ゴール型	打球型
ゲームの主要意図	敵陣にボールを運びこむために跳ね返したり失敗させるように行動すること．サーブは目的が達成されたときのみ．	自らのゴールは守りながら，敵の守備範囲を侵略し，ゴールをあげること	選手がベースを走るためにボールを遠くに飛ばし，敵よりも多く点を取ること
概念と技能	空間認知 技能：投球，バウンドとボレーでの捕球，サーブ，サーブレシーブ コートでのポジショニング 技能：走行，停止，方向変換 姿勢保持 技能：バランスフットワーク，身体に関連した打球 軌道 技能：投球，捕球 デプス 技能：専門的パワーでの打球，ロブショット，ドロップショット，スピンショット，ボレー，ドライブ，ディグ アングル 技能：ラケットコントロール，ラケットアングル，ボレー，フォアハンド，バックハンド	攻撃概念 ボール保持 技能：送る，受ける，運ぶ 突破/侵入 技能：正確なパスとレシーブ，ドッジング，スピードの変化 守備概念 守備選手のゾーンニング 技能：シャッフル，スピードの変化，総方向の変化 専門的な守備 技能：フットワーク 転置概念 技能：周辺視，フットワーク，走行，素早い方向変換	フィールドでの打球 技能：打球，身体位置，バットの握り 意志決定 技能：観察，聴聞，捕球 ベースカバー 技能：疾走，ポジション，横動き ベースラン 技能：スライディング，疾走
選手の役割	ポジションがローテーションするために全選手に同水準のスキルが要求される	ＧＫの決定 選手の攻守の役割 中盤での攻守の役割	守備チームの役割の多様性
プレイングエリア	ネットで区分される；敵選手は離れる	全選手で分担 長方形 屋外	
攻撃戦略	選手からボールを遠ざける コートライン近くにボールを打つ ネット際のボレーポジションに移動 スパイカーを囲む インターセプト 予測	ボール保持 攻撃エリアへボールを移動 素早い攻守の切り替え 攻守の組織的切り替え	フィールディングポジション フォーシングプレー ステアリング，リーディング，からの走者の保持 攻撃の保持
守備戦略	ボールを跳ね返す 敵の攻撃を予測する	ラインから出る前のボールのインターセプト ミスを引き出すプレッシング 攻撃選択の限定	素早く正確なレシービングとセンディング技能 ステアリング，リーディング， タッギングアップ，
ゲーム例	ネット：バドミントン，ピックルボール，セパタクロウ，テニス，卓球，バレーボール ウォール：スカッシュ	バスケットボール，ホッケー，ネットボール，ラグビー，サッカー，ハンドボール，元祖フリスビー	クリケット，ラウンダーズ，ソフトボール，ティボール

エ　体育の他教科への貢献

体育シラバスの資料として，体育のプログラム要素である教育体操，陸上，ゲーム，野外教育，水泳の他教科への関連，貢献につて，以下のように示している。

体育の他教科への貢献

教科	教育体操	陸上	ゲーム	野外教育	水泳
言語	動作の副詞的多様性	移動の動詞比較	ルールの議論	記録，記述	指導に従う
数学/科学	形状認知，比較，バランス	測定，決定，比較	リーグ戦表，プレーエリアの距離，リバウンドの精度	地図の距離測定，時間/距離比率，距離や高さの推定	異なる単位で数える，浮力，容積の置換
健康と社会	グループ間/内での協，組織，支援	長距離走後の身体疲労：心拍数，最大努力後の満足感	ルールや決定の容認，スポーツマンシップ，勝利/敗北	安全，関係，責任の指示に従う	個人の健康法，他者への責任感
劇	非言語コミュニケーション	観戦の興奮とスリル	物まね，スローモーションゲーム	山岳救助	難破船，海難救助
地理	一般的個人的空間の使用，ダンスや曲の起源	地域のクラブ，ゲーム，施設の調査研究	地域，全国，国際大会	地図/コンパスの使用，地勢調査，天候の理解	水泳プールや海岸の訪問
歴史	歴史テーマのダンス	様々なスポーツ大会の業績	歴史的スポーツ大会	キャッスルストーミング，オールドゲーム	競泳記録：海峡水泳，泳法の変化
美術/デザイン	体形	ポスターのデザインと理解	様々なメディアでの写真や用語	都市と田園の風景を比較	写真，絵画
音楽	リズム，テンポ，フレージング	リズムと国歌	歌唱ゲーム	キャンプファイアソング，フォークソング	シンクロナイズドスイミング

5　その他我が国と比較した特色

（１）性別のクラス編成

男女別のクラス編成はセカンダリースクールから実施している。

（２）保健(Health Education)

保健は体育とは別教科として位置付けられている。

（３）ゲーム教育

シンガポールの体育シラバスでは，運動・スポーツによる身体活動の生活化を実現し，促進するための体育を計画していることが第一の特徴である。新しい教育内容の中核がゲーム教育である。社会生活における集団的なコミュニケーション技能と健康体力の維持増進を目的として，状況に応じてゲームを工夫し，楽しむ能力を育成することを体育の教育

目標としている。

第二の特徴は，ゲーム概念の教育のためにゲーム領域に分類し，選択的に多種類のゲームを実践することを通して，帰納的にゲームの概念と原則を習得するように教育内容を構成していることである。

これらの教育内容は，取り入れるべき効果は期待できる。例えば，ネット型球技の運動技能と基本戦術を中心とするゲーム概念を効率よく学習する方法は,卓球,バドミントン，テニスを同一の単元で学習する。また，3 人から 5 人のコンビネーションによる攻守の戦術理解を中心とするゲーム概念教育では，バスケットボール，ハンドボール，サッカー，ラグビーなどのスモールゲームを工夫する。

このように，社会生活におけるコミュニケーションおよびヘルスプロモーションのための技能を育成するために，ゲームを活用できる能力を育成することを目標とする体育の教育内容は必要である。

（西嶋　尚彦）

文献

1）下田重敬(2002) シンガポールの教育事情, シンガポール日本商工会議所機関誌「月報」2002 年 3 月号.

2）岩田英之(1994) シンガポールの教育制度について，Murata Electronics Singapore(Pte)Ltd.，シンガポール日本商工会議所機関誌「月報」1994 年 2 月号.

3）シンガポール教育省ホームページ, www1.moe.edu.sg.

4）Singapore Facts & Pictures, 2001.

5）Yearbook of Statistics Singapore, 2001.

6）Directory of Schools & Educational Institutions.

7）Physical Educaion, Curriculam Planning and Development Division, Ministry of Education, Singapore, 2000.

台　　湾

1　教育制度及び教育課程の基準の概要

台湾の教育制度は、図 1 の通りである。我が国と同様、6 年間の小学校教育、3 年間の中学校教育が義務教育とされている。

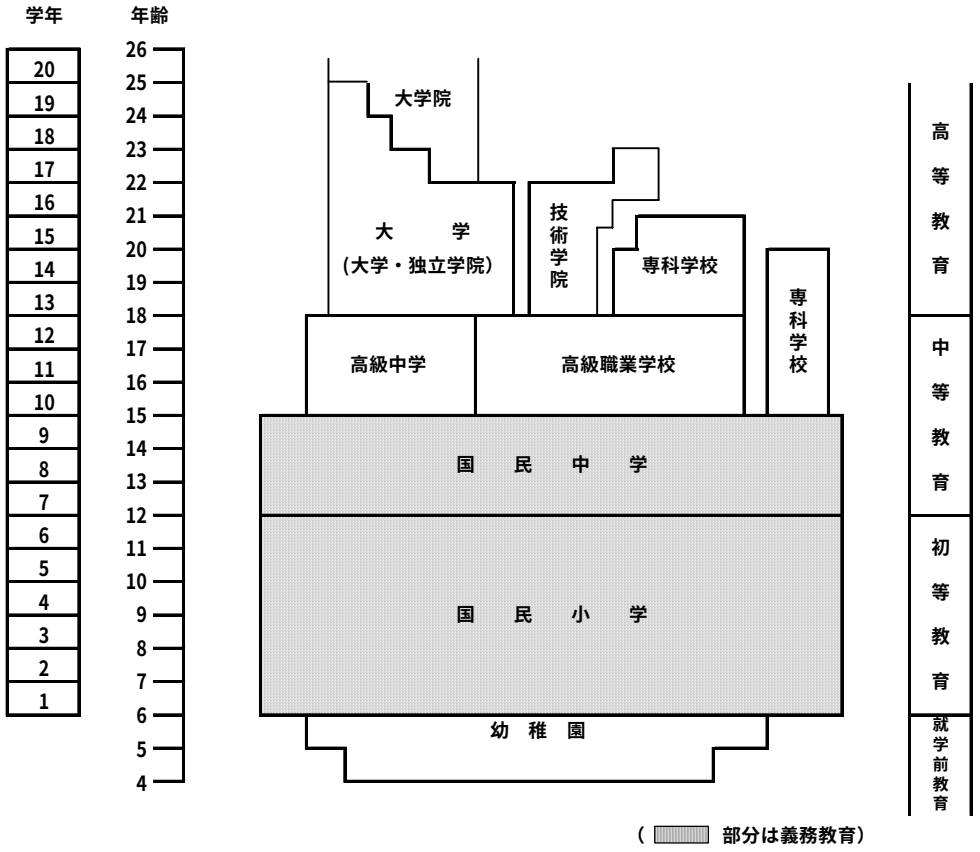

図 1　台湾の学校教育制度（文部省、1996,168 より表現修正）

2　当該教科等の教育課程上の位置づけ

台湾では、2001 年から国民小学校と国民中学校の教科としての体育の名称を健康と体育学習領域に変更した。また、体育科課程の名称も体育科綱要に変更した。

新しい体育科綱要は、2001 年から 2005 年まで全面的に実施されることになっている。それにともない、国民小学校は 6 年、国民中学校は 3 年で示されていた教育課程をまとめて 9 年一環の課程綱要として一つにまとめられた。そのため、国民小学校 1 年生から国民小学校 6 年生、国民中学校 1 年生から国民中学校 3 年生という名称を、1 年生から 9 年生

に改称した。なお、高級中学校は、名称変更を行っていない。したがって、現在、教科の名称は、次のようになっている。

国民小学校（1～6）：健康と体育

国民中学校（7～9）：健康と体育

高級中学校(10～12)：体育

健康は、日本でいう保健に相当する。

なお、各学校段階での授業時数並びに教育課程上の位置づけは、表 1 の通りである。

表１　台湾における体育の教育課程上の位置づけ並びに年間配分時数

学年	国民小学校（1～6 年）	国民中学校（7～9 年）	高級中学校（10～12 年）
時間数	80	120	80(40)
位置づけ	必修	必修	必修（選択）
注	健康と体育は一つの学習領域として、総合的な学習の形で単元を構成する。一単位時間は 40 分。	健康と体育は一つの学習領域として、総合的な学習の形で単元を構成する。健康には 40 時間、体育には 80 時間が配当される。一単位時間は 45 分。	一単位時間は 50 分。

３　目標、内容等の示し方

目標、内容の示し方に関しては、次の特徴がみられる。

1)　国民小中学校においては、目標、段階的能力指標及び実施上の留意点（一般原則、教材の組立方に関する原則、授業実施方法の原則と授業評価の原則）が示されている。具体的には表 2 から 4 の通りである。

表２　台湾の国民小学校健康と体育の目標

1．生命を尊重し、健康とスポーツ生活を豊かにする。
2．健康的な生活を営むために必要な知識、態度と技能を習得し、充実させる。
3．運動の概念を理解するともに、多様な運動技能を身につけ、体力を向上させる。
4．人間関係と互いに協力して運動する能力を向上させる。
5．健康な生活と環境に対して責任ある行動が取れる能力を培う。
6．健康とスポーツに営むための計画を作成し、それを実施できる能力を培う。
7．健康とスポーツ情報、製品、サービスの運用能力を育成する。

表３　台湾の高級中学校の体育の目標

１．　体育技能を意識、理解するとともに、正しい体育観を持つ
２．　運動技能を向上させるとともに、体力を向上させる
３．　運動習慣を育成するとともに、運動についての合理的な思考・判断能力を培う
４．　スポーツの魅力・美しさに触れ合い、充実した生活を送る

表４　台湾の国民小学校健康と体育学習領域にみる段階的能力指標

本領域では、学生の生長発育と現学制を組み合わせて、平均的に 3 つの段階に分ける。
　第 1 学習段階は国民小学校の 1 年から 3 学年まで、第 2 学習段階は国民小学校の 4 年から 6 学年まで第 3 学習段階は国民中学校１年から 3 学年までとする。
（一）成長、発展
（二）人と食べ物
（三）運動の技能
（四）運動を参加する
（五）安全な生活
（六）人間関係
（七）集団の健康

運動の技能
1 学年：
　１．簡単な全身性活動を行う
　２．動きを組みあわせながら用具を操作する。
　３．一連の基本的な動作をつなぎ、簡単な活動を行う。
　４．器具の基本的な扱いができる。
２学年：
　１．簡単な動作をコントロールして行う。
　２．遊びやミニゲームを行っている際に、道具を上手に扱うことができる。
　３．動きを順次結びつけ、スムーズに行うことができる。
　４．一連の動きをスムーズに結びつけつつ、器具を上手に扱うことができる。
　５．各運動の規則を理解し、試合の中で、最高の技能を発揮することができる。
　６．調整力を発揮する。
　７．練習方法を計画、工夫することができる。
３学年：
　１．個人と他人の表現したやり方を評価して、技能を向上させる
　２．戦術を発展させ、個人の能力を団体で行う試合中に発揮できるようにする

３．特殊な運動を計画、実行し、それによって運動技能を向上させる。
４．普通の人とスポーツ選手の運動の仕方を分析、比較し、運動の仕方を改善する。

運動に参加する
4学年：
１．身体活動を行い、その際に得た感覚を言語あるいは動作で交流し、表現する。
２．各種の身体活動について知り、実際にそれを行う。
３．家族内での共通規則に基づき、運動に参与する習慣を身につける。
４．人々がリラックスして行う運動のやり方や選択の理由を説明できる。
５．体力の概念が理解できるとともに、実際に活動することで体力を維持する。
5学年：
１．運動参与に影響を及ぼす要因を指摘する。
２．体力を増進するに効果的な練習方法を検討して、参加する。
３．動きの美しさや試合中のパフォーマンスを鑑賞力、分析力を育成する。
４．集団で運動する際の環境を評価し、実際に参加するかどうかを決定する。
５．体力を評価するとともに、実際に運動をすることを通して体力を向上させる。
6学年：
１．リラックスしながら運動する方法を計画する。
２．個人の体力を向上させる計画を作成し、実際にそれを行う
３．運動をすることが個人、社会および文化に対してもつ意味を理解する。
４．人々の様々な運動プランを評価する。
５．個人の生涯にわたる運動プランを計画し、実行する。

2) 国民小学校は、3 学年毎に段階的能力指標が示されている。しかし、学年別の目標はない。

国民中学校も 3 学年で達成すべき段階的能力指標が示されている。しかし、学年別に目標が示されているわけではない。

高級中学校は、科目の目標が示されているが、学年別の目標が示されているわけではない。3 学年を全体で 30%の領域や種目を必修とし、70%を選択としている。なお、選択の領域と種目の決定は、各学校の裁量に任される。規定の領域と種目から配分比率を踏まえて各学校が選択し、3 年間かけて授業を行う。

3) 高級中学校では、目標、授業時間の配分、領域の（教材）内容、実施方法（領域内容の編成方法、授業の実施方法、機材及び授業に関する設備、各領域の内容又は単元のつなぎ方と組みあわせ方、授業の評価）等が示されている。

4) 全学校段階を通して領域の内容は、技能の内容、態度の内容、並びに認知の内容で構成されている。

5) 高級中学校においては、評価項目別の得点比率が示されている。表 5 の通りである。

表５　高級中学校における個別評価項目の配分比率

項目	配分比率(%)
運動技能並びに体力	50（体力は最高 10%）
学習態度	25
体育に関する知識	25

なお、評価に関しては、複数の方法を併用することも明記されている。表 6 の通りである。

表６　高級中学における評価方法一覧

項目	評価方法
運動技能並びに体力	1．運動技能 主観的評価：動作の要領を把握する程度と動作の流れなどによる 客観的評価：速さ、長さ、回数、重さなど測られる数字を表して評価する 2.体力 客観的評価によって行う
学習態度	イベント記録、出席、服装、努力度、責任
体育に関する知識	客観的評価が原則。筆記試験、口述試験、レポート等実施可能。

４　内容構成等

各学校段階別の学習内容領域は、体育のみではなく、保健領域も設定されている。したがって、健康と体育の総合的な学習という形式で単元が作成されなければならないとされている。また、健康の具体的な学習内容領域は、体育と同様、学習テーマ毎に能力指標に応じた内容により構成される。その全体像が、表 7 である。

表７　台湾における学校段階別の内容領域構成

国民小学校		国民中学校	高級中学校
第一段階	第二段階	第三段階	
1．内容は 7 つの学習テーマで構成され、段階によって異なる学習内容を取る。 2．7 つの学習テーマとは、①成長と発展、②人間と食物、③運動技能、④運動参与、⑤安全生活、⑥健全な精神、⑦集団の健康をさす。 3．具体的な学習内容領域は、学習主題毎に能力指標の内容に応じて設定される。 4．第一段階では基本の運動、ゲーム、器械運動、表現運動、球技などを中心に取り入れる。第二段階では陸上競技、器械運動、球技、表現運動、水泳及び体力づくり運動などを中心に構成する。第三段階では、陸上競技、器械運動、球技、舞踊（ダンス)、武術、体力づくり運動などを中心に構成する。			必修領域 陸上競技 器械運動 球技 舞踊（ダンス） 武術 体力づくり運動 体育理論 選択領域 陸上競技 器械運動 球技 舞踊（ダンス） 自衛運動（武術を含む） 体力づくり運動 体育理論 水上運動 民族運動 その他の運動

国民小学校並びに国民中学校では、これら個々の領域に 3 年間で配当可能な配分時間比率が示されているわけではない。しかし、高級中学では、それが表 8～9 のように示されている。必修領域と選択領域の別で示されていること並びに選択領域に関しては、個別領域の上限配当時間比率のみならず、各個別領域内に複数種目が設定されている場合にはそれら個々の種目への上限配当時間比率が示されていることも特徴的である。

表８　高級中学校における個別領域配当時間比率（必修教材）

領域名	配当時間比率	備考
陸上競技	15-25	
器械運動	10-20	
球技	25-35	
舞踊	10-20	
武術	5-15	
体力づくり運動	5-10	
体育理論	5-10	

表９　高級中学校における個別領域配当時間比率（選択教材）

領域名	配当上限時間比率	個別種目配当上限時間比
陸上競技	30	15
器械運動	30	15
球技	30	15
舞踊	30	15
自衛運動（武術を含む）	30	
体力づくり運動	30	
体育理論	30	
水上運動	30	15
民族運動	30	15
その他の運動	30	15

上記配分時数内で教えるべきであるとされる個別領域の教科内容一覧が､表10である。我が国と比較すると、次のように特徴づけることができる。

1、基本的な動きと応用技術を分けて明記している。

2、武術は、中国固有の文化財であることが明記されると共に、棒術、刀術など、幅広い武術が位置づけられている。

3、体力づくり運動に関しては、健康関連型体力を踏まえ、身体組成が位置づけられ、体重コントロールが位置づけられている。

表１０　高級中学校必修領域における個別領域の教科内容

領域	項目	内容
陸上競技	短距離走	１．基本の動き： 上体を沈む、振る、キック、上げる、走る，回る ２．応用技術： ①スタート（直走路・曲走路のクラウチングスター ②加速疾走。 ③曲走路の走り方。④最高速度の走りと維持。 ⑤フィニッシュ
	中距離走	１．基本の動き： 振る、走る、キック、上げる、回る ２．応用技術： ①スタンディングスタート、加速疾走。 ②中間疾走、曲走路の走り方。 ③フィニッシュ ２．応用技術： ①体上下を一致する動き。 ②体の角度の維持 ③呼吸のポイント。

		④重心の移動。 ⑤スタンディングスタート。 ⑥中間疾走、曲走路の走り方、ペースを段々速く、 ースで走る。 ⑦フィニッシュ
	リレー	１．基本の動き： バトンを持つ、走る、渡す、受ける ２．応用技術： ①バトンを持ってスタート。 ②次走者のスタート。 ③バトンパスの方法。 ④バトンの受け渡し前の助走地点について。 ⑤走るレース。 ⑥バトンパス時の適切なスピートの調節
	障害走	１．基本の動き： 振る、走る、キック、上げる、飛び越える、 切る、抜く、回る ２．応用技術： ①クラウチングスタート ②スタートから第１ハードルまでの走り方。 ③踏切足の確定。 ④踏み切りから抜き足までの動き。(ハードリング) ⑤コーナーのハードル。 ⑥インターバルの走り方。 ⑦フィニッシュ
	走り幅跳び	１．基本の動き： 走る、踏む、支える、キック、ジャンプ、飛ぶ、突き出す、 曲げる ２．応用技術： ①助走。 ②助走ラインの印を決める。 ③板を踏む、膝で支える、はじめのジャンプ、そり ④空中姿勢（蹲踞式、挺身式）。 ⑤着地動作。
	三段跳び	１．基本の動き： 振る、走る、踏む、飛ぶ、ジャンプ、またぐ、飛び 突き出す、曲げる、着地。 ２．応用技術： ①助走。 ②助走ラインの印を決める。

		③踏切、膝で支える、空中動作 ④着地動作。 ⑤始めの一歩、二歩、三歩をリズミカルに練習。
	走り高跳び	１．基本の動き： 振る、走る、踏む、上げる、振る、飛ぶ、回す、突き出す。 ２．応用技術： ①種類：はさみ飛び、ベリーロール。 ②助走のやり方。 ③助走ラインの印を決める。 ④踏む、上げる、キック、踏み切る。 ⑤空中姿勢。 ⑥着地動作。
	砲丸投げ	１．基本の動き： 持つ、振る、滑る、回る、突き出す、伸ばす、押す。 ２．応用技術： ①砲丸の持ち方。 ②投げる前の準備姿勢。 ③助走。 ④突き出すの準備姿勢。 ⑤突き出し姿勢の流れ。 ⑥上体をひねる、伸ばす。 ⑦突き出しの動作。 ⑧投げた後の動き。
器械運動	マット運動	1．飛び前転。 2．伸しつ前転。 3．伸しつ後転。 4．後転倒立 5．頭倒立。 6．倒立。 7．倒立前転。 8．側方倒立回転1／4ひねり。 9．頭はね起き。 10．前方倒立回転飛び 11．技の組み合わせの動き
	跳び箱	1．側方倒立回転飛び。 2．かかえ込み飛び。 3．台上前転。 4．頭はね飛び。
	鉄棒	1．前方ひざかけ上がり。 2．逆上がり

		3. 前方ももかけ上がり。 4. 後方ももかけ回転。 5. 後ろ下がり。 6. 転向前おり。 7. 組み合わせの動き。
	平行棒	
	平均台運動	1. とび上がり片足立ち。 2. とび上がりしゃがみ立ち。 3. 歩き（前、側、後）。 4. 1／2ターン。 5. 跳ぶ（かかえこみとび、前後開脚とびなど）。 6. 水平バランス ７、V字バランス。 8.、開脚下がり、伸身下がり（正面、側面）
	組み立て運動	多くの人が重なり合って様々なポーズをとる。
球技	バスケットボール	１．基本技術： ①攻撃： 1. フェーキング。 2. ツーメンパス。 3. 三人でパスしながらシュート。 4. 三人での交錯するパスからのシュート ②ディフェンス： 1. 1対1の守り。 2. 2対2の守り。 3. 3対3の守り。 4. 五人でディフェンス練習。 ２．応用技術： ① カットインプレイ ② バックドアプレー。 ③ 五人のコンビネーションの練習。 ３．ゲームと鑑賞
	バレーボール	１．基本の技術： ①サービス： １フローターサービス。 ２オーバーハンドサービス。 ②トス。 ③スパイク： 1. フェイント。 2. クイックトスのスパイク。 3. オープントスのスパイク。

		④レシーブ： 1. 左右のレシーブ 2. 斜め前のローリングレシーブ 3 フライングレシーブ ⑤ブロック： 1. 一人でブロック 2. 二人でブロック 3. 移動してブロック ２．応用技術： ①基本の隊形練習。 ②攻撃を補う練習。 ③ディフェンスを補う練習。 3. 試合と鑑賞
	サッカー	１．基本動作： ①キック ②ストッピング ③シュート： 1. 固定球のキック 2. 動くボールのキック 3 ボレーシュート ④ゴールキーピング： 1 グラウンドーのキャッチ。 2 高いボールのキャッチ。 3 パンチング。 ２．応用技術： ①個人攻守。 ②二人や多人数で組み合わせの練習。 ３．試合と鑑賞
	ソフトボール (野球)	１．基本の技術： (1)攻撃 ①バッティングフォーム ②セーフティバント (2)捕球 (3)スローイング ２．応用技術： ①補って受ける ②位置を補う ③補助 ④カットダウン ⑤スライディング

		⑥触走 ⑦ダブルプレー ⑧挟殺 ⑨犠牲バント ⑩点数を奪う
	ハンドボール	１．基本の技術： ①攻撃： 1　位置の移動。 2　パス。 3　投げる。 4　キャッチ。 5　シュート。 6　ドリブル。 7　ゴールキーパーの基本技術。 ②ディフェンス： 1　位置の移動、ディフェンスの交換、戻ってディフス。 2　ボールを差し押さえる、ボールをカットする。 3　ボールキーパーの基本技術。 ２．応用技術： ①攻撃： 1　相手を判定する、相手から抜け出す、フェイントけて、臨機応変。 2　攻撃陣形のシステム。 3　単一や共同で速攻する。 4　特殊状態での打ち方。 ②ディフェンス： 1.　相手を判定する、ディフェンスゾーンを守る、けておく、区域の中のディフェンス、1対1のカット 2　特殊な状況でのディフェンス。 3.　応用とゲーム： ①ボールパスのリレー、個人シュートゲーム。 ②ルールを改正して、ハンドボールのゲームを簡単にする。 ４．試合と鑑賞： ①試合のルールを理解する。 ②特にすばらしい動作は説明や模範演技をする。
	バドミントン	１．基本の技術： ①フットワーク： 1　Zコースフットワーク。 2　米コースフットワーク。

		3　綜合的なフットワーク。 ②ネットの近くに浮いたシャトル： 1　アンダーハンドストローク 2　ヘアピン。 ③ドライブ ④スマッシュ ２．応用技術： ①二人で組み合って 1　2つ点を狙う対2つ点を狙う（切る、高く上げる）。 2　2つ点を狙う対2つ点を狙う（スマッシュ、ドライ高く上げる、スマッシュ）。 ②技の練習。 ３．試合と鑑賞
	合球　(詳細不明)	１．基本の技術： ①攻撃： １　位置を移動 2　投げる 3　キャッチ 4　シュート ②ディフェンス： 1　ディフェンスの交換 2　ボールを差し押さえる。 ２．応用技術： ①攻撃： 1　相手を判定する、相手から抜け出す、偽の動きをかける、臨機応変。 2　攻撃陣形のシステム。 3　特殊状態での打ち方。 ②ディフェンス： 1　相手を判定する、ディフェンスゾーンを守る、デェンスの交換、何人対何人かでディフェンス。 ３．応用と遊び： ①十回パス、個人シュートの試合。 ②？ ４．試合と鑑賞： ①試合のルールを理解する。 ②すばらしい動作は説明と模範演技をする。
	卓球	１．基本の技術： ①攻撃：

		1　フォアハンドロングとバックハンドロング 2　フォアとバックのスマッシュ 3　フォアハンドショート 4　バックハンドショート ②守る： 1　フォアハンドツッツキ 2　バックハンドツッツキ 3　ボールをフォアハンドでカットする。 4　ボールをバックハンドでカットする。 ③サービス： 1　フォアハンドロングサービス（左下） 2　バックバンドロングサービス（右下） ２．応用技術： ①フォアバンドロングの後にフォアのスマッシュを加え ②試合と鑑賞
	テニス	１．基本技術： ①サービス　ラケットの持ち方、素振り、サイドカービス ②スマッシュ ２．応用技術： ①上でのカットボール ②フォアやバックハンドのローボレー ③ロビング ④ドロップ ①フォアハンドボレーとバックハンドボレー ⑥組み合わせの練習： 1　上のカットボールの組み合わせ練習 2　サービスカット組み合わせ練習。 3　ロビングとローボレーの組み合わせ練習 4　スマッシュとロビングの組み合わせ練習 5　サービス、カット、スマッシュの組み合わせの練 ３．試合と鑑賞
	巧固球	１．基本の技術： ①ボールのパス ②跳ね返るボールを捕る ③シュートで攻撃 ２．応用技術： ①位置移動してパスボールの組み合わせ ②位置を移動して跳ね返るボールを捕る組み合わせ ③位置を移動してシュート攻撃の組み合わせ３．試

		賞： ①シングルスの試合 ②ダブルスの試合
	ラグビー	１．基本の技術： ①ボールをキャッチとパス。 ②地上のボールを捕る。 ③ボールを投げて捕る。 ④ボールを蹴って捕る。 ２．応用技術： ①正の集団。 ②モール ③タック ④隊形を並ぶ。 ３．試合と鑑賞： ①七人制の試合 ②十五人制の試合
	ゴルフ	１．基本の技術： ①立てる時の姿勢 ②クラブの握り方 ③クラブの振り方 ④クラブの押し方 ２．応用技術： ①アクアシの打ち方 ②ウッドの打ち方 ③サンドウェッジの打ち方 ④斜面での打ち方 ⑤草の深い所での打ち方 ３．試合と鑑賞： ①実際地面での練習 ②鑑賞の試合
ダンス	創作ダンス	1. 創作ダンスの概要 2. 肢体の動き 3. 探索と即興 4. 創作と表現
	中国のダンス	1. 中国ダンスの概要。 2. 基本の動き。 3. 組み合わせの動作。 4. ダンスの演技。 5. 表演と鑑賞

武術	拳法	1. 基本の動作： ①基本の拳法： 1 握りこぶし、平手打ちにする、引き起こす、突き押す、支える、振る、振り回す、手で押さえる、かる、当たる、差し押さえる、はっきり見せる、叩く、などの手法。 2歩型、バランス、回転、跳躍など基本的な技術。.
	刀術	②基本の刀術： 1 刀を持つ、刀を抱く、刀を背負う、刀を隠すなど要な所。 2.切る、押す、突くなど基本的な技術
	剣術	③基本の剣法 1、剣を持つ、剣を抱く、剣を背負う、剣を隠すなど 2、切る、突く、刺す、掛けなど剣法。
	槍術	④基本の槍法 1、槍を持つ、槍を背負う、槍を抱くなどの要領 2、槍を刺す、槍を切るなど基本的な技術 ⑤組み合わせの練習 1、簡単な拳術セット 2、簡単な刀術セット 3、簡単な剣術セット 4、簡単な槍術セット ⑥演出と鑑賞
体力づくり運動	心肺能力 筋力 柔軟性 身体組成	1. 心肺機能向上のためのトレーニング 2. 筋力トレーニング 3. 柔軟性向上のためのトレーニング 4. 体重コントロール
体育理論	体育の概論 運動安全と運動傷 運動生理と運動栄 体力の診断と運動処 運動の歴史 運動のマッサージ	１．体育に関する認識： 体育の生理学的、心理学的、社会学的基礎。 2. 運動傷害： 傷害の原因や予防の道。 3. 運動と生理：運動する時の生理的状態。 4. 運動安全：陸上、水中、熱い環境の中および女子運動安全のこと。 5. 運動の歴史：わが国やオリンピックの運動史。 6. 運動と栄養の大切さ。 7. 体力の自己診断。 8. 運動の処方 。 9. 運動のマッサージ。
水上運動	水泳に慣れる	１．基本の技術：

クロール	①水泳に慣れる：
背泳ぎ	1)水中歩き
平泳ぎ	2)水に顔をつけて、顔をあげたりする練習
バタフライ	3)水中で立つ
水上安全と救急	4)リズムに乗って呼吸
水球	5)水の中で浮く
	6)漂う、浮く、
	②クロール：
	1)脚の動作（バタ足）
	2)腕の動作
	3)腕と脚の歩調をあわせること
	4)呼吸
	5)動作を連合する
	6)クロールのスタート動作
	7)クロールのターン動作
	③背泳ぎ：
	1)脚の動作
	2)腕の動作
	3)腕と脚の歩調を合わせること
	4)呼吸をする時
	5)動作を連合する
	6)背泳ぎのスタート動作
	7)背泳ぎのターン動作
	④平泳ぎ：
	1)脚の動作
	2)腕の動作
	3)腕と脚の歩調を合わせること
	4)呼吸をする時
	5)動作を連合する
	6)平泳ぎのスタート動作
	7)平泳ぎのターン動作
	⑤バタフライ：
	1)脚の動作
	2)腕の動作
	3)腕と脚の歩調を合わせること
	4)呼吸をする時
	5)動作を連合する
	6)バタフライのスタート動作
	7)バタフライのターン動作
	2． 救助法

		①自分を助ける方法： リズムのある呼吸、水中を歩く、浮漂、けんれんをた時の応急処置、浮き具作り。 ②救助方法： 1)岸の上での救急 2)水を渡って救急 3)ボートでの救急 4)泳いて救急 ③救急法： 1)人工呼吸法 2)心臓のマッサージ 3. 水球 ①基本の動き： 1)ボールのパス練習 2)ボールを持つ 3)ドリブル練習 4)シュート練習 ②攻守の作戦： 1)攻撃作戦 2)守備の作戦 ③応用技術： 1)二人組み合わせの練習 2)三人組み合わせの練習 3)多く打つ練習 ④試合と鑑賞
自衛運動	跆拳道	１．基本の技術： ①基本の歩法：馬歩、弓歩、三七歩、虚歩など。 ②基本の手法：正拳、手刀、逆拳貫手、拳背など。 ③基本の脚攻撃：下圧腿、前でける、側でける、回後でける、後転けるなど。 ２．応用組合： ①型：太極一場から太極八場。 ②対練：一歩対練、二歩対練、約束対練、自由対練。 ３．表演と鑑賞
	ボクシング	１．基本の技術： ①準備の姿勢。 ②基本の歩法。 ③攻撃法：直撃法、勾撃法(腕が曲がって下から上に面から攻撃方法)、上撃法、抜け出す撃法。 ④守る方法：封鎖法、阻止法、身を避ける方法、身体を縮

		方法、体をあおむける方法、体をかわす方法 ２．応用組合： ①専門の項目について器材で練習。 ②お互いに打つ練習。 ③自撃空拳の組み合わせ練習。 ３．表演と鑑賞
	空手	１．基本の技術： ①攻撃動作：正面から突き刺す、逆から突き刺す、前から る、回ってける、横向きで上へける。 ②防衛の動作：体を曲げる、手刀で防衛する、内腕で防衛 る、上下防衛などの動作。 ２．応用組合： ①平安初段から平安五段の個型。 ②個人戦、団体戦。 ④表演と鑑賞
	柔道	１．基本の技術： ①基本の歩法。 ②身を守る倒れ方。 ③投げ技。 ④横四方固め。 ⑤けさ固め。 ⑥関節法。 ２．応用組合： ①個人練習の方法。 ②二人で組み合わせ練習。（約束練習、続けて攻撃する方 ③三人で組み合わせの練習。 ３．表演と鑑賞
民俗運動	羽根けり	1．基本の技術： 小式：蹴る、曲がる、膝、提、とどまる、キック。 大式：切る、はめる、飛ぶ。 2．応用技術：組合動作 4．試合と鑑賞： ①個人の表演戦。 ②個人の対抗戦。 ③二人の対抗戦。 ④団体の対抗戦。 ⑤団体の表演戦。
	鈴を引っ張る	1．基本の技術： ①鈴を運ぶ。 ②金鶏上架。

		③金蝉脱殻。 ④直上天雲。 ⑤馬蟻上樹。 2. 応用技術： ①個人動作をリズミカルに編集。 ②二人での組み合わせ。 ③大人数（団体）の動作の編集。 3. 試合と鑑賞
	縄跳び	1. 基本の技術： ①スキップ飛び、交差跳び。 ②二重飛び。 2. 応用技術： ①同向と異向の二重跳び。 ②向かい合ってまた背中を向けでの二重飛び ③大縄跳び 3. 試合と鑑賞

5　その他、我が国と比較した特色

1)高級中学校の球技の内容には、「試合と鑑賞」が組み込まれている。具体的には、優れたパフォーマンスに対する説明を加えることがあげられている。

2)球技にはゴルフも組み入れられている。

（岡出美則）

引用・参考文献

・高級中学教育課程標準
http://www.edu.tw/high-school/i1301/course/current/sibkect（2002.2.13）

・九年一貫課程(2002.12.11)　http://teach.edu.tw/9CC/index.php

・文部省(1996)　諸外国の学校教育.

「体育のカリキュラムの改善に関する研究　－諸外国の動向－」　正誤表

頁	行	誤	正
８	７	述べるナショナル	述べる。ナショナル
２３	２５	基本教科	基礎教科
２５	３	基本教科	基礎教科
２８	６	１０歳	１１歳
３４	４～５	太字の部分が到達目標であり、その下に学習プログラムに示された運動種目の例示がなされている。	削除
４１	３	海外県を含む	削除
４３	８～９	ソーシャルワーカー	社会援護士
４５	表２	体育スポーツ	体育・スポーツ
		（小学校の深化学習期の数字）６	５．５
４７	１５	「健康教育」	「保健教育」
４８	表	小学校の体育科の目標・内容	小学校の体育科の目標
５０	表	（見出しなし）	小学校の体育科の内容
５４	３	①健康教育を	①保健教育を
５５	下７	「…健康への教育は	「…保健教育は
５９	下６	(1)発達保証という意味での運動、プレイ、スポーツを通しての教育とスポーツができる能力保証という意味ので運動文化、プレイ文、スポーツ文化の世界を開くという二つの課題を担っていることを明言している。	(1)運動、プレイ、スポーツを通しての発達を促進していくこととスポーツができるようになることでスポーツ文化の世界を理解させていくという、二つの課題を担っていることを明言している。
６０	表２上	性人	責任
		創り出せるようになっていくと関係	創り出せるようになっていくという関係
６２	５	６つの教育学的視点であることが	６つの教育学的視点（表２参照）であること
６２	１７	脱スポーツ種目的な	脱近代スポーツ種目的な
６３	１８	オリエンテーリング地理と	オリエンテーリングや地理と
６７	表陸上	設定されなければならない生徒達は、	設定されなければならない。生徒達は、
６９	表下右	恒常的に発達させていくに、	恒常的に発達させていくために、
７０	表６上	授業の内容上重点は、	授業の内容の重点は、
	下	特に要になる(F)。	特に重要になる(F)。
７１	表水泳	直接フードバックされる	直接フィードバックされる
７１	表器械	検討していく多様機会を	検討していく多様な機会を
７３	表中左	スポーツ的行為を経し、	スポーツ的行為を経験し、
７４	左３	直接対決している況では、	直接対決している状況では、
７６	８	繰り返しが学生成果の保証と	繰り返しが学習成果の保証と
８０	本文５	内容への配分時数時数が 70 %、	内容への配分時数が 70 %、
８０	表３	体育と健康の基礎常	体育と健康の基礎常識
８１	表３	韻律活動と舞踊	韻律（リズム）活動と舞踊
８１	(2) ５	実施することとされている。。	することとされている。
８４	６	敏活性	敏捷性
８６	２４	粉かな技術を	細かな技術を
８７	３	敏活性	敏捷性
８８	４	カ　韻律活動と舞踊	カ　韻律（リズム）活動と舞踊
９０	下５	敏活性	敏捷性
９１	下１２	韻律活動	韻律（リズム）活動
９１	下１１	涼気	領域
９１	下１	敏活性	敏捷性
１３８	７～	なお、各学校段階での授業時数並びに教育課程上の位置づけは、表 1 の通りである。	なお、各学校段階での授業時数並びに教育課程上の位置づけは、次の通りである。 小学校（年間 40 週、1 単位時間 40 分） 1・2 年　各学年週 20 単位時間中 10～15%（週 2～3 単位時間）必修 3・4 年　各学年週 25 単位時間中 10～15%（週 2.5～3.8 単位時間）必修 5・6 年　各学年週 27 単位時間中 10～15%（週 2.7～4.1 単位時間）必修 中学校（年間 40 週、1 単位時間 45 分） 1・2 年　各学年 28 単位時間中 10～15%（週 2.8～4.2 単位時間）必修 3 年　週 30 単位時間中 10～15%（週 3～4.5 単位時間）必修 （なお、小 1 は 2001 年度より、小 2、小 4、中 1 は 2002 年度より、小 3、小 5、中 2 は 2003 年度より、小 6、中 3 は 2004 年度より実施） また、表 1 は、それを具体的に示した例である。
１３９	表４	（一）成長、発展 （二）人と食べ物 （三）運動の技能 （四）運動を参加する （六）人間関係 運動の技能	（一）発育と発達 （二）人間と食べ物 （三）運動技能 （四）運動の計画、実践 （六）健康な精神 運動技能
１４０	３	運動に参加する	運動の計画、実践
１４０	４年３	運動に参加する習慣を身に付ける。	運動を行う習慣を身に付ける。
１４２	表７	①成長と発展 ④運動参与	①発育と発達 ④運動の計画、実践

「教科等の構成と開発に関する調査研究」
研究成果報告書（14）

体育のカリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向－

平成１５(2003)年３月

発行者　国立教育政策研究所
住　所　〒153-8681
東京都目黒区下目黒6-5-22
TEL　03-5721-5150（代）